交通交易

解説

磯貝福七

北橋村は、東々北に赤城の峻嶺があり、西に利根の大河があって、南北の交通は早くから開けたらしい。

沼田街道（別に前橋沼田街道ともいう。）は、前橋方面と北毛を結ぶ交通路であるばかりでなく、関東と越後を結ぶ重要な交通路で、北橋村はその経由地に当っている。戦国時代に、上杉、真田の北の勢力と、北条、滝川などの南の勢力が、争奪を繰返した時に利用されたのは、この交通路である。江戸時代に入り交通路が整備されると、この交通路は中山道の脇往還として、本庄より分岐して、五料を通り、前橋を経て、沼田に達するものとして整備され、前橋、米野、溝呂木、南雲、森下、沼田の六宿が置かれた。北橋村には宿駅はなかったが、宿駅は当然商業交通の中心地の役割を占めたので、米野（富士見村）、溝呂木（赤城村）とは関係が深く、今回の調査では、宿駅に立った六斎市等で、この関係をうかがうことができた。

交通路と距離の関係で、前橋と商業上の結び付きは深いものがあるが、利根川を渡って西（渋川市）に結び付く関係は、距離的に指呼の間にありながら薄かったらしい。利根川が大きな障害物であったのである。八崎に船戸の地名（赤城村樽にも船戸の地名がある。）に残るように、船渡すなわち渡船が僅かに両者を結び付けていたにすぎなかった。

一、交通路

昔の街道　三国街道の協街道が通っていた。宿場の形をしていて、問屋があった。街道は河原の中途に下りていた。中途に籠屋（カゴ伝さん）外一軒（井口米造氏）があったが昔からの家でなく、農家でもなかった。利根川原には伝久様（八崎、狩野伝久の開田）の地所が何町歩もあった。田であった。墓地も（越後の人、岡氏）あった。川原が最後に流れたのは昭和二十二年の水害である。とにかく昔の川原は真壁方面から来て一度利根近く迄下り、傘橋という、長さ十間位、巾七八尺、高さ十間以上もある橋を渡って、八崎の城跡の処へ出、それから城の昔の大手へ横から入って、そのまゝ街村になっていた。明治になって清六新道ができて利根川の崖端を通って坂東橋へ出たが、それ以前は真壁の新田へ出て、桂昌寺の側を通り、下箱田の城山の西肩を越えたのである。（分郷八崎）

沼田通り　今の南橋団地から米野のカヤの根のところを通り、山口から上箱田の上の方、スズリ石のところを通って、柏木、溝呂木、深山と出て沼田へ行く道が沼田通りである。

大政奉還のときに急いで国元へ帰る大名が、雨の降り続く中を、「下に下に」といいながら行列をして行った。スネまで入る泥の中を人足に使われたという。

会津戦争のときには、兵隊が多く通った。（上箱田）

赤城を越える道　遠いので数は少なかったが、利根の砂川から嫁に来た人などは、昔は黒檜を越えてお客に行ったりした。

砂川へ行くには、ロクドウに出て、大洞、黒檜を越して向うへ出た。

昔は、炭の取引きをして、炭をつけたり、米をつけたりして、イチノキバまで行って来た。（上箱田）

舟運　昔は利根川の水上運搬が舟戸まで来ていた。九輪坂の下に舟場があり、炭、マキ、材木などが利根川の上流からここに来て舟積みされ、また、前橋方面からは、魚や米などが運ばれてきた。（八崎、舟戸）

舟橋　利根川で昔から渋川とは隔てられていたが、古くは白井へ渡る渡舟があった。明治の頃舟橋になったが、明治二十七年と四十三年に大水があり、川瀬も橋場も変った。四十三年後の舟橋の綱は、直径五寸位あったという。（八崎、舟戸）

舟渡し　現在の坂東橋のところに明治三十年頃まであった。一回二銭で、株式のように何人かが組みでやっていた。モノ日には、多くの収入があるので仲間で分け、平日は橋番に出た人が取った。（真壁）

つり橋　大正二年に舟橋がつり橋になった。大正橋である。渡り賃をとった。八崎の人は一銭で、他所の人は三銭であった。（八崎、舟戸）

二、電　車

明治四十三年に、前橋で一府十四県の共進会があったときに初めてできて、花電車が動いた。

それ以前は鉄道馬車で、下箱田のガケ下に会社があって、渋川へ行くのと前橋へ行くのが分れた。

そのころは二銭五厘から三銭で前橋へ行った。それでもよく歩いたもので、年老りや、トクセエの人が乗ったくらいだった。（上箱田）

三、荷　車

若え頃（大正ころ）までは荷車せえなくて、借りて使ったもんだ。シタンタナ（森田広助さん）と石田親義さんであって、一日二十銭ぐらいで借りて使った。親義さんのところも石垣をつむときに荷車で石をひいたので買った。川でなく山からひいたものだから記念だ。

手車をお寺の払い下げをしてもらったが、戦争のときに徴発になっちゃった。

荷物は大がい馬でつけた。（上箱田）

四、市　場

米野の糸まゆ市　米野には大正時代に糸まゆ市がたち、古着屋や何やかの店が出て、そこからマユを買って来て糸をひき、糸を売ったので、女衆はずいぶんよかったということだ。一ったまで一円もうけたのが一番よかった。六斎市だったので、その間の五日間に三タマもとった家がある。（上箱田）

前橋市　マユの市は九の日に買って来て、糸にして四の日に売りに行った。普通市で買う量は、三斗でヒトバシといい一束とも称した。相手が貸すとき用いる呼び方は、ヒトクチといい、大正初期には五、六銭であった。（真壁）

桑市　桑の仲買人が話し合い、余り桑を、店の前か、人家の多いところを決めて市を開いた。分郷八崎では毎年行なわれた。（真壁）

マキ山　春早くに、三、四人で適当な山を買い、自分たちで必要量取って、残りを糸を引く人たちに売った。（真壁）

八崎市　大正時代青物市場があった。

半田市　八崎市の次にできた青物市場である。前橋市、渋川市ができるまで続いた。（真壁）

白井の市　明治の末頃までの話だというが、モリサダのヒイバアサンが、縄をなって白井の市へ背負って行って売ったという。その頃は何でも持って行って売った。米を売ってその金をサシでもらったら、その方が重くて困ったという。（上箱田）

女の市げえり　女衆が市へ行って来た帰りは、もうかった話や何かで大ぜい寄ってガヤガヤしてにぎやかなもので、これをたとえて、女が寄ってにぎやかにしていることをオンナシのイチゲエリといった。（上箱田）

五、仲　買

ハカリサシ　村でとった糸を売った。糸買いが村のうちにもいて、箱田のテイなどは兵隊にでも行って来るとみんなハカリサシになり、腰にハカリをさして糸を買って歩いたが、これで財を残した人はいない。この上のテイが残した人がいたかも知れないが、大体がシンショウをつぶした。（上箱田）

サヤトリ　穀類の仲買人のことでコクサイトリとも言った。（真壁）

買物　正月の買物には渋川町へ、農休みの衣類などは前橋へ買いに行った。（真壁）

六、行　商　人

八崎は昔から街村であり、商店があったから行商人は他所程目立たなかったがむしろそのたまり場となって、ここから近くの山村に入って行った。雑貨、勝手道具、衣類、食器などをもった人が来た。また薬屋はいろ〳〵入ってきた。丸力、丸十、福助、大黒印などの置き薬があった。酒も酒屋はあったが、渋川の下郷の酒屋が御用聞きに来た。（日向大蛇）

七、アキナイ

村へ入って来たアキナイは、ほとんどが前橋の方から来たもので、テンビンで担いで来たので、テンビンアキナイといった。江州から来た人がゴウシュウヤといい、テランプがつくまで何でも商売に来た。それでうんと残したのは前橋の杉本で、いまも肥料屋で活やくしている。女のものを持って来た小間物屋は箱田あたりから来た。（上箱田）

衣類行商　岐阜県、近江商人が多く、貸し込んで行った。「貸しに強く、取るに強い」といわれていた。金を払わないと、ニワトリでも馬でも取って行った。大体金の入る時に取立てに来た。「売掛け」の帳面を裁判所に登録しておき、差し押えができた。前橋に泊っていた。（真壁）

薬屋　富山県の人で渋川に泊って歩いた。金の払いの悪い家には、隣りの古い薬を置いていった。よく割引いた。

薬屋は、帳面に記入されている人数によって、次に権利を譲る時、高く売れるので一代ぐらい払わなくてもかまわなかった。また、次の代になると金払いのよい人になると言っていた。（真壁）

金物屋　越後から来た。春先来ることが多く、一年目に代金を取りにきた。一年目に払う人は固い人でよいお得意であった。ほとんど貸し込みが多かった。「貸しておいてよい、元からも借りているんだから」といった。貸しがないと縁が切れるといいきっていた。「貸しのある人は腕がよい」とされていた。宿は村内にとった。（真壁）

毒消し売り　越後娘が来た。金の入る時期に来た。

ワカメ売り　越後方面からしい人がきた。前橋に本部があり、毎年同じ人だった。（真壁）

髪洗い粉　利根郡から来た。男女の別はなかった。（真壁）

糸網売り　信州から蚕の網を男が持ってきた。（真壁）

紙屋　埼玉県小川町から現在も来る。持って来る物は、障子紙、紙帳で正月前が多く、年一、二回女が来た。現金買いである。（真壁）

財布　煙草入れ　昭和初めまで支那人が来たが、ニセモノであった。

信仰

解説

阪本英一

赤城山の西南麓に位置するという地形的条件もあって、赤城が信仰の対象として出るのは当然のことであるが、赤城神社の信仰が広く分布している。十年毎に全村そろって参拝し、毎年代参を出すという上箱田は、昔、赤城社に多額の金子を貸したので神社側で例祭日の翌日、上箱田一村のために特別にダイダイを上げてくれるということが長年続いていたといわれ、他地区にしても病気平癒の祈願のために鈴ケ岳におこもりしたり、お礼に登山すること、ひでりのときに雨乞いのため大沼に登ることなど、山岳信仰の名残りを示している。しかしミタマヨビのような行事はみられない。

次に、産業特に養蚕に結びついた信仰が目立つ。製糸業で栄えた前橋を間近にした台地の村北橋が、早くから養蚕に力を入れるようになったようで、養蚕がさかんになるにつれて幼稚な技術を補うもの、ねずみや蛙などの害を防ぎ、蚕作安定を願う気持から神にすがることになり、養蚕神の信仰が強く出たものとみられる。豊蚕講、明治の不作時にオコサマを埋めたところに絹笠様を祀る、諏訪神社にお参りにゆきナガムシを借りて来るなど、真剣である。

御嶽教については、これまで九次にわたる民俗調査の中でも度々報告されたが、その多くは信者の側、或は部外者の見聞の報告であったりして、直接神に関わる者の側からの報告は得られなかったといってよい。今回は話者に人を得て詳細にわたっての聞きとりに成功したことは貴重な成果であった。しかし信仰の秘密もあって御嶽教の修行の最要については明らかにならなかった。

十二様の信仰、山の神信仰についてはとりたてた報告は得られなかったが、これは早くから開けたことの反映でもあろうか。正月の山入りの行事や、夏の草刈りに名残りをみられるが、草を十二駄刈ると「十二まち」をしてサトウゲエ（さとうがゆ）をつくることは珍しい習俗であろう。

屋敷神、イナリ信仰については、写真は多いが具体的な報告は少なかった。

その他としては、、コデマツリといわれている小さな祭り、イッケを中心とした信仰と祭りが広く全村にみられることも特筆される。部落やイッケ毎に、弁天、地蔵、不動、阿弥陀、観音、金毘羅様等、様々な信仰であるが、根井氏の改革のえいきょうがあったとしても、比較的恵まれた条件の中でイッケや、小部落による信仰の分立しているということはいろいろの原因を想像させるものであろう。

本書中の各項、特に人の一生、年中行事について参照せられたい。

一、村の神

明治十六年一月調の戸籍簿には次のようにある。

南勢多郡
　分郷八崎村
○八幡神社
　諏訪神社
　神前神社――山霊様
　稲荷神社
○観音堂
　八崎村
○赤城神社
　山王神社
　十二神社
　琴平神社
○雙玄寺

現在では、寺を除き八幡神社と赤城神社にそれぞれ合祀されている。

（分郷八崎）

赤城神社

五月五日が赤城神社のお祭りだが上箱田は六日にミヨサワへ村で行った。毎年代参でゆくが十年ごとに総参りをした。そこにはダイダイ講があり、上箱田一村のために六日にダイダイをぶってくれた。何でも昔、森ユウエ門という人が、赤城神社に当時の金で三十両とか用立ててやったお礼にそういうことになったのだという。

イチノキバンチョウはダイダイをぶちにゆく。（上箱田）

上南室の赤城神社

明治六年に神社として登録し、明治四十二年に大洞赤城神社に合併したが、昭和二十一年に再び村に下げてきた。今の社殿は前橋から稲荷様の社を買ってきたもので、境内の敷地九〇坪。

大洞赤城神社へ合併中は、村から代参者を五月八日に登拝させた。この代参者は区会議員十人の中から二名選出され一泊の代参、帰りに全戸分のお札を受けて家々に配布した。（上南室）

三柱神社の祭

大正八年に村社となった。以前は観音様の前にあったものを移転した。神主は八崎の生方氏だったが、今は箱田の今井氏がくる。

一月　五　日　新年祭
二月十八日　祈年祭
四月　四　日　春祭（隣保班長まで参列する）
十月十九日　秋祭
十一月二十三日　勤労感謝祭（初物を供える）（小室）

赤城さま

下小室は赤城さまの氏子であったが、大正八年に八幡神社、白山神社と合併して三柱神社となった。（下小室）

水神様

赤城神社前の堤の北東にあり、近くから湧水が出ている。石宮には「明治十三年三月四日建之」とある。（下南室）

氏神　八幡様

明治四十一年神社合併のとき（合併せねば二百円納めることになっていた）真壁村では中真壁美保にある赤城神社に、地所ぐるみ稲荷様と共にまとめた。その後昭和二十二年地所五畝強と共に、分けてもらってきた。上真壁は合祀したそのままであった。昭和二十五年稲荷様が一反歩の地所と共に帰ってきた。

八幡様の祭日は九月十五日。この日村中が寄ってのみ放題、食い放題で餅をついて騒いだ。太鼓をたたきながら「村中総出の大祭り、ドンド

赤城神社（中真壁）
古い人形、神札などをここに捨
ておくお堂（撮影　池田秀夫）

赤　城　神　社（中真壁）
（撮影　池田　秀夫）

赤城神社境内の石宮
（撮影　池田秀夫）

赤城神社境内、十二宮（中真壁）
（撮影　池田秀夫）

小　室　の　八　幡　神　社　跡
三柱神社に合祀した。右の道祖神　安永6年
（撮影　関口正己）

中真壁で保存する鰐口
（江戸時代）　赤城神社
に掲げられていたもの
（撮影　池田　秀夫）

ンヒャララドンヒャララ」といいながら菅笠をもって踊った。この神社の中に石製の鳩がある。昔三間角のサヤ宮があってそこにあったのを、中真壁にもって行ったが、再び昭和二十二年にもらってきた。（下真壁）

八幡神社、これは村中で祭る。

諏訪神社

滝坂にある。吉田一家で祭る。祭日は四月二十八日。（分郷八崎）

井出上天神

前原・井出浦二組で祭る。九州から御神体をわけて来たというので、ひとっきりはたいへんさかった。張り燈籠などして賑やかだった。三月二十五日が祭日。世話人があって、餅をついてお参りに来た人にくれた。いい森があって、松・杉・けやきの大木が生い繁っていた。（箱田）

今井イッケの金毘羅様

山田組は十八戸あって、金毘羅様を小高い山の上の石宮に祀っていた。明治の改革で今井本家の隣りへ移した。

以前、本家の人ちたがナカフ（神体）を糸取りわくにしばりつけて、天王様の御輿みたいに担いで回って失くしてしまった。今でも何かの時に拝んでもらうと、金毘羅がさわりになって出てくる。

祭りはもと三月十五日だったが今は一月十日にする。各戸から寄付を集めて、ざるやおもちゃなどを福引のようにくじをひいてくれた。お参りに行ったものには皆出した。赤く刷った金毘羅様の旗もつけた。

金毘羅様は水の神で、お使いは愛宕神社と同様に白蛇だという。田口の金毘羅様の流れか。両部で神仏を兼ねていた。

金毘羅様は赤城神社に合併したので、最近十二様になった。もと南室の十二山にあった。先祖は下南室の墓地の前から落人で移ってきたらしい。山田組は今でも南室まで年始に回る。（小室）

藤井イッケの神明様

カシの大木の所に神明様が祭ってある。明治初年に赤城神社へ合祀したら、翌日はもとの所へ帰ってきていたという。

神明宮の御神灯（上箱田）
（撮影　阪本英一）

レイフサマ（上箱田）神明宮境内
（撮影　阪本英一）

木造の宮造りだが、もとはわらぶきで、古いきざはしとワニロが残っている。ワニロに宝暦三年、藤井武衛門献ずとある。伊勢神宮のマンザを持ってきて御神体にしたもので、今も入っている。

元来、藤井本家のものだったのを日向組で旧九月十六日に祭るようになった。

神明様の祭礼には生方様（前の神官）が来て祭ってくれた。神官が餅・大根・水菓子などを供える。近所の人が寄って、玉ぐしや供物（菓子）を配る。供物を上げる時のスゴモも新わらで短い畳のように作る。サカキやきりはぎの手伝いもする。

年番が一人いて、餅を用意する。食事や酒のサカナも作って、組の人が寄って席をしいた上で飲食する。費用はその時出し合い、盛大にする。

組の者はウジ神様（赤城神社）よりも、地元の神明様に願をかける。

日向組は神明様のお蔭で、明治以来戦死者がいない。

神明様はあらたかな神様で、本家（藤井清次平氏）に以前トウディ（離れ）があってそこにお客を寝せると、神明様の方に足を向けると枕

返しを食って反対になるので、こわがった。（トオデイは離れ、書斎で主人の仕事用にしたり、客座敷になる）（小室）

谷津白山境内の石神群
（撮影　今井善一郎）

白山様（九月九日）

井上組二十二軒ほどで、先祖の墓の前にある白山神社を祭る。白山神社はもとの位置から中宮を持ってきて、今は道端にある。道ぶしんしたあと、塔婆を建て、油げ御飯を供えて祭る。コデ祭りで、ないしょ祭りである。（小室）

稲荷神社

琵琶沢にある。村中出て祭る。祭日五月一日。村の役員が出て、子供にクジを出したり、余興に角力などをした。合併した。

（分郷八崎）

弁天様

中真壁の人はみなで祀っている。明治四十二年神社の合併のとき赤城神社に合祀し、大正末期再びここに移し、厳島神社と改名した。

祭日は四月十五日で草餅のお供えを進ぜる。これで一杯になったものである。こうしたことから草餅弁天ともいった。今は鏡餅、御神酒を供え、中土手には花マンドウを二本立てる。六十年に一回は中土手から橋を渡して村の人はお詣りした。

弁天様は水神様という。

弁天様の奥に不動様がある。御嶽教の信者、武尊山、八幡講の七、八人が修行道場としており、大寒には寒行をする。また講社の人の祭りには、拝む人が準講社の応援する人にお札を配る。

現存の石造不動尊は四、五年前に立てたものである。

弁天様ご神体（中真壁美保）
（撮影　池田秀夫）

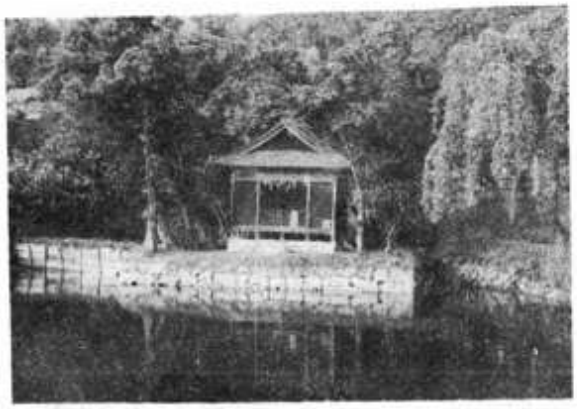

弁　天　様（中真壁美保）
（撮影　池田秀夫）

弁天様の廻りの池は青年団が管理していた。四月十五日の祭りの前に、普通世の中がひっくりかえって青年が世話をしなくなったので、年寄りがやるようになった。そして池には昨年から長寿会が鯉を飼い始めた。そしていつの間にかクチボソ（ワカサギの一種）も数多くすむようになった。

（中真壁）

三月二十七、八日頃イケゲエをやり、捕れた魚を子供に売った。今は

弁天様は今井姓十七軒で祭る。字上野田にある。今井藤太郎氏方にあったが「人の家におり厄介になっているのはやだ。どんな小さな家でもよいから自分の家がほしい。」と弁天様がいうの

で現在のところに祭った。お祭りは、旧九月十九日である。（真壁）

弁天様は昔は寮の処にあったが、いつからか、天竜川か利根川に入る近くの舟戸一番地に立っていた。九尺四方程の木造のお宮で、中に弁天様の石像があった。草餅弁天といって、三月十五日にお酒や赤飯の外によく草餅を上げたものである。子供が参集して、組長が番をしていて、御詣りに来る子供に草もちの餡餅（あんぴん）をくれた。村の人は重箱で一つ位ずつ上げたのである。昭和二十二年の大水害で天竜川に押されて流失してしまってお祭りも絶えた。

この弁天様は川の神様だという。養蚕に御利益があるとて、繭玉を貸していた。弁天様で借りた繭は倍にして返した。（分郷八崎）

十二様

日向の小高い山の上にある。九十年位前に遷宮式をやり、南室から古い御宮を買って来て拝殿にした。九尺二間の草葺であった。奥の院は六尺に八尺の大きさで板葺であった。社地は田中四三二氏が寄附したものであった。一畝位ある。赤城神社へ合併して、鳥居も赤城神社へもっていってある。今は石宮が二つ残って居り、外に天神様が一つある。これは天神待の時旗を納める。

このお宮は二月十二日が御祭りで、元はボンデンを立てて、人のわるロを云って怒鳴った。

二月十二日、十二神社（今は、赤城神社に合祀）に若い衆が集まり、の木の頂上にボンテンを立てた。そしてその木の上で、若い衆は大声で他人の悪口をいった。大声で悪口をがなりたてるから、下でもワーワー大騒ぎになった。悪口の内容は、男女の仲がよいとか悪いとかいうのが多かった。明治の終り頃まで行なっていた。杉の木は、数年前雷が落ちて枯れてしまった。（谷津）

もと学校の東の這松の所に祀っていた。お祭りは昔は行われたが最近は聞かない。昔は木を扱う人がみんなでやったようである。山を専門にする人が信仰したのではないだろうか。

昔、若い頃に赤城山に草刈りに行くとき十二待をしたことはある。「草何段刈ったから十二待をやるべえ」といって皆が寄って十二様を祀った。大山祇命を祀ったのではないかと思う。

十二様は男であろう。掛図はない。（中真壁）

下小室の原野に十二様があるが、九月十二日に赤城村の沖門にある石宮の十二様にわかいしゅ（四、五人）がぼんぜんをあげに行った。ぼんぜんは、神主がつくった。それを、松の木のあたまにしばりつけて来た。

九月十二日が大十二まちの日。前日の十一日の夕方から観音さまにあつまっておまつりした。この日には、下小室の全体のわかいしゅが出席して、下小室全体のかしかりの整理をした。以前は観音さまの所有のはたけがあって、その作物を売って得た金を希望者に貸しつけていた。この日その整理をしたのである。（青年会は、小学校をやめてから三十才まで。終りの年令は、三十五才のときもあり、のちには、二十五才までとなった）、毎戸粉を一升ずつもちよって砂糖ねじとか、おつけねじをつくってたべた。（男がつくった）（下小室）

十二様（十月十九日）高橋イッケは七軒で、十二様の所に石宮の台がある。そこに先祖の供養塔があり、米としょうゆを持ちよって、先祖祭りを兼ねてお祝いする。祭り太鼓をたたく。高橋の紋は丸に鷹の羽（小室）

薪とか焚火などをとった時にも十二まちをした。中祝いとて、仕事の途中でした。宿をきめて、夜山の神さまをおまつりした。御神酒をあげて、ごちそうをたべた。まき山の場合には、山小屋で十二まちをしたこともあった。（小屋は休み場程度で、簡単な三角屋根のもので、真中に炉があった。）小屋では酒を飲んだり、ちょうはんをしたりした。（上小室）

道祖神

石碑は立石の辻、加藤清氏の裏、都丸藤太郎氏の前等にある。道祖神

北橘村の道祖神

真壁八幡　天保14年富沢子供中
（撮影　阿部　孝）

真壁美保　安永３年
（撮影　阿部　孝）

石田イッケの地蔵境内
（撮影　阪本英一）

真壁後沢の道祖神明和五年銘がある　（撮影　池田秀夫）

真壁江戸谷戸「道祖神宝暦十年右白井道」　（撮影　阿部　孝）

真壁江戸谷戸　安政２年
（撮影　阿部　孝）

真壁美保の道祖神安永三年の銘がある。　（撮影　池田秀夫）

中真壁美保の道祖神（左）と馬頭観世音（右）馬頭さんには宝暦十三年未三月、馬頭施主源五郎の銘がある。
（撮影　池田秀夫）

赤城神社（中真壁）境内の道祖神（撮影　池田秀夫）

小室三柱神社境内　安永3年在銘
（撮影　関口正己）

祭りはドンドン小屋ともいい、正月七日に松飾りをとると、それを子供が貰い集め、その外竹などを寄附して貰って、谷津では長谷川政吉氏のところの通称ステバという処、角谷戸ではあいている田圃を借りて、小舎を作り、二晩、三晩泊まり十三日の晩焼いた。泊った時はこんにゃくなどを煮て、菓子など買ってたべた。「ドンドン小屋燃しますよ。今晩これきり来ませんよ」など唄い乍ら村を歩いて寄附を集めた。貰った金は二、三銭、多くて五銭位であった。寄附した家にはおみごくなどを配った。

小室白山神社横　在銘　左　明和3年　右　明和6年
（撮影　関口正巳）

大黒様

舟戸の部落中で祭る。石像が立っている。甲子の日がお祭りであった。

石尊様

十年前許り迄お祭りしていた。八月一日に利根川へボンデンを立て部落の男衆が裸で水をかけて祭り、その日から石燈籠に蠟燭を上る。部落の上の方から順番に約四十戸の家が交代に戸数の終る迄上げた。（分郷八崎）

舟戸の大黒様甲子の信仰
（撮影　今井善一郎）

八崎には処々に石尊様の燈籠が立っている。角谷戸、谷津の部落でも、都丸恒次郎氏の丑寅の隅等にある。大蛇久保の前にもある。石尊様は八月一日から一ヵ月間御灯明を上げる。今は蠟燭で上るが、昔は燈油と燈芯でともした。

三峯様

谷津の白山神社の屋敷にある。明治時代迄は三峯講があり、毎年三峯神社へ三泊四日位で代参が出かけ、御犬を借りて来たり、お札を受けて来て配ったりした。

絹笠様

大蛇久保に女人像の石塔（明治十八年三月）が立っている。女人講中の立てたもの。今は四月十三日に大蛇久保の曲輪で朝掃除をし草餅や赤飯などを上る。

ボンデンを立てた所、六月十二日に大蛇久保の今の田中又二氏の竹藪にボンデンを立てて拝んだ。

北町では向山の高い所の木の上に二月十二日にボンデンを立て、ここでも人のわるロを怒鳴った。例えば「誰々はどこそこの後家様の所へ這いこんだというわい。わーい、わい。」といった工合の悪ロであった。平常のためておいたわるロをわざと云い合ったのである。（八崎日向大蛇）

二、家及屋敷の神

家内の神々

オタナ（神だな）
大神宮さん
年神さま
村社
方々の神のお札
荒神さま
だるまさま
戸だなのはじなど
エビスさま
大黒さま
　この神さまは両部というのでどこに祀られてもいいので、戸だなのはじなどにまつる。神無月のときに神さまの代りに上げる。
仏だん
　一番ミツケ（よく見えるところ）の戸だなのはじなどに安置し、初ものを上げるのを一番とする。
釜神さま
　勝手のそばにまつる
ソウゼンサマ
　牛や馬を飼っているところにまつる。
お井戸神様
　井戸の神さま
おいなりさま
　家の守り本尊で石宮をつくることが多い。

屋　敷　神（中真壁）
（撮影　池田秀夫）

十二さま
　いなりさまといっしょで合せて屋敷神さまともいう。カヤまたはわらでお仮屋をつくる。
せっちん神さま
　一番きれいにしなければならない神さま。
オシラさま
　どこにいるかわからないが、蚕の神さま、絹笠さまと同じだと思う。
（上箱田）
荒神さま
　荒神さまは、春はかま、夏はかど、秋には井戸、冬には庭にいるという。居所は、土用ごとにかわるといった。（下小室）

屋　敷　神

　一般に屋敷神には稲荷を家屋の背に祀っている。家によっては三つ四つある家もあるが、或は八幡様を祀っている家もある。八幡様は寅の日に祭る。
　本家が終ったので、分家が本家へ入り分家の稲荷を本家へもって来た家などでは二つある。つぶれ屋敷の稲荷はその家の最も近い家へよせられる。これがつまり家の祭祀をたたぬ事である。稲荷祭に藁のオカリヤは作りかえる。オカリヤの屋根と前面の注連にオンベロをさげる。（八崎、谷津、角谷戸）
　稲荷祭　屋敷の裏の一隅に祭ってある。毎年十一月二十三日赤飯と鰯を上る。その前に石宮の家は御注連の張りかえをし、藁宮の家はお宮を造りかえる。赤飯を上るのは大概主人公で、稲荷の前で赤飯の一部をオ

テノコで少したべてくる。
初午　米の粉で繭の形をした団子を作る。これをマユ玉という。之を蚕の神様に上る（八崎、舟戸）

三、蚕神信仰

蚕　神

蚕の神は桑の木の船に乗ってコガイガハマにたどり着いた。それは春の初午の日のことであった。その土地の人は、珍らしい船が着いて、一人のきれいな娘が乗ってきたので岡に迎えた。その娘に神がかりして、万民の為に蚕を飼うことを教えるといって教えたのである。蚕神様の最初に日本に着いたというので、日本最初蚕養神社という。

このクボでは三十年先からこの神様を信じていた。十五戸のクルワで共同で畑を耕し、その収入の中から毎年春蚕のとき三、四人の代表がお詣りした。帰ってくると揃ってオヒマチをして蚕を飼った。

一方筑波山麓のコカゲ神社に行く人とまちまちであったが、どうしても蚕神様は「最初」が古いということになってそこに詣るようになったという。「日本最初蚕養神社」の本社は茨城県日立市川尻町（旧多賀郡豊浦町字川尻）にあり、四月八日の祭日にはこの本社から宮司がきて祈禱する。

春蚕時の代参は戦争で一時中止になったが、戦後もとの念仏組十五戸が寄り、もとのように行なった方がよいというので再興した。こうして念仏組が蚕神の講になった。講員は一講五人、以前は一講二百五十円、今は五百円集めて経費としている。進ぜた供物、お札を分ける。お神酒は飲まず、代りに蚕座紙を一戸一枚宛配り、代表者にパン五コやる程度である。

クボ豊蚕講が十五戸ではもったいないというので勧誘して講員が多くなり、八百戸位となった。これが橋豊蚕講と改名されている。そして本社は戦争中艦砲射撃で焼かれていたので寄附をつのり、お姿の版木を作って奉納、またマンマク、水引きを紫の羽二重で作って奉納した。（中真壁）

蚕神のいわれ

海を越えて日本に初めてきたのは川尻町のコカイ（蚕養）ガ浜で、ここが住みやすいということになって、そこの人もこの神を大いにもてなした。やがて神がかりして、俺は蚕の術をよく知っているのだからといい、その神のいうままに飼った。その神も長くは生きてなく死んだ。その神を葬けたところからウジが出て、近くの桑をたべ、まゆを作ったという。蚕の背中の印は、ウジが馬屋の中に入り込み、馬にふまれたあとだという。

三十年以上前、ここのクルワには十五戸あった。今は二十戸以上になって三つに分れている。蚕の産地なので、土地を借りて飼い、蚕神を信心していた。十五人のうちから代表三、四人が代参していた。初めは蚕影神社に行った人もいる。その後「日本最初蚕養神社」が川尻町にあるというので、そこに行った人もあった。どうも蚕影神社というのは、字の通り蚕の影をうつした神なので、蚕を実際に飼った神が元だったかもしれないというので、日本最初蚕養神社に親の代から行くようになった。

戦争で中断、戦後は再び平和産業となり、農業収入の最大のウエイトを占める蚕を飼い、参詣するようになった。行ってみると艦砲射撃にあい、疎開しておいた御神体、まんまくがなくなっていた。元々信心していたのだからというのでこの村で奉納することになった。

講もここの地名だけを称しているのではせますぎるというので、「橋ほうさん講」をつのり、だんだん信者もふえた。そして蚕養神社のミタカラを分けてもらって祀った。

養蚕中の休みは四回、夫々シジ休み、タケ休み、フナ休み、ニワ休み

というが、そのいわれは知らない。（中真壁）

かいこのまもり神

子持村中郷の諏訪さまの竹筒と、赤城村津久田の仙石の稲荷さま（白狐）のおすがたを、養蚕期間中神棚へあげておいた。かいこが終ってから、二つにしてかえした。諏訪さまからは竹筒（オミキスズといって、酒を入れて行った）に池の水をくんできた。その中にへびが入っているといわれた。ねずみよけである。（下小室）

お諏訪さまのお使い

北群馬郡子持村中郷の上白井の諏訪神社の神主のところにゆき、蛇を借りたいというと、神主が諏訪神社で拝んでくれ、タケ筒に酒を入れたものを呉れるので持ち返って家の柱にかけておくと必らず蛇（青大将）が現われた。それは不思議なほどだった。もし途中寄り道をして人の家に休むとその家に蛇が出て自分の家へは現われなかった。蛇は蚕のうちだけ借りてきておくとネズミが繭をかじらないのでみんな借りてきた。その蛇はきまって尻尾が切れている青大将だった。蚕が上がるとこれをお返ししたが、すると絶対出ないようになった。借りて来るタケ筒は次ぎのようなものである。これだけは不思議なほどよく出た。（下南室）

諏訪様は滝坂にあり、蛇を借りに来た。伶馬を借りて来てなした。蛇がコノメの上をズーと這ってゆくのが見られた。竹筒があり、それで借りたり、返したりした。（分郷八崎）

養蚕信仰

真壁に養蚕神社や津久田の千石の稲荷様におまいりした。（上南室）

養蚕神社（真壁）、五人一講で、五十組ぐらいある。五年に一回代参をする。（上箱田）

神前神社、蚕霊様という。蚕の前に村の役員が出てお祭りした。今は八幡様に合併した。（分郷八崎）

群馬郡のミユキダの先のイシワラの庚申さんにお参りに出かける。お蚕の神さまで、ケエコ（蚕）道具は何でも売っていた。にぎやかなものだ。（上箱田）

津久田のセンゴクのイナリサマから、小さいコンコンサマ——オビヤッコサマを借りて来る蚕の神さまで、うんととれるとふやして返す。（上箱田）

四、仏教関係

真壁の三角点、ここに経塚があったという
（撮影　池田秀夫）

正善寺（天台宗）明治の頃無住になり、下南室の赤城神社の近くにあったのをひきあげてきた。寺の土地も下南室にあった。今は無住、境内に子供の遊道具としてスベリ台、ブランコなど大字の費用に村から補助金をもらってつくったので安全なよい遊び場になっている。（上南室）

北橋村の石仏

馬頭観音（真壁美保）
宝暦13年　（撮影 阿部孝）

百番供養塔（真壁）安永5年
（撮影　阿部　孝）

馬息水（真壁）馬頭観世音堂万延
元年　　（撮影　阿部　孝）

大勢至菩薩（真壁　江戸谷戸）
天保10年　（撮影　阿部　孝）

不動さん（上箱田ハメエバ）
（撮影　阪本英一）

薬師如来、万人講（真壁）念仏
供養塔 享和2年（撮影 阿部孝）

馬頭観世音（中真壁　美保）安
永5年　　（撮影　池田秀夫）

墓地内の地蔵様（真壁）
（撮影　池田秀夫）

馬頭観音（真壁）明和5年
（撮影　阿部　孝）

子安地蔵（美保）
（撮影　池田秀夫）

下真壁の地蔵さん
（撮影　池田秀夫）

地蔵さま（八崎　谷津）
（撮影　都丸十九一）

ミタマ祭り　江戸時代に大日院宝蔵寺という寺があった。幕末には檀家は少くほとんど無住であったという。それが明治になって、前橋藩士山口氏が、廃藩に際して多くの土地をもらい土着した際、一たん宝蔵寺に来た。その後、村に譲り渡された。明治十一年戊年だと伝えている。

これには原野が四反ぐらい（今二反）竹藪二畝ぐらい。畑五～六畝あった。これを西組で管理してこの組をミタマ組という。八月一日には墓の掃除をし、春秋の彼岸に祭りを行う。（箱田）

せがき　九月二十四日（彼岸の中日）に子安観音のお堂で下小室全体のものがあつまって、せがきをした。

子安観音には、むかしお寺だった関係で、位牌が沢山あり、それを棚の上にならべて、そこに、しょいめし（醤油めし）をつくってあげた。米はとれたときに、各戸一升ずつおさめておいた。しょいめしは観音さまで大がまでにてつくった。それを昼食に食べた。毎戸から一人と子供全部が出て食べた。そのあと八崎の坊さんが来ておがんだ。お経が終ると同時に、棚のまわりにかざってあるはた（色紙でつくった）を各人がとりに行った。そのときはたをとれなかった子には、別につくってあるはたをくれてやった。これを野菜ばたけにたてると虫がつかないといった。

夜は毎戸一戸あたり粉一升ずつもちより（世話人があつめた）めんめ（うどん）をぶった。それを大人だけが食べた。はじめは各人分一様にもりつけておいた。二杯めから各自もりつけた。これは食い放題であった。あまったのは、夜食に食べた。

この行事は、現在やめている。今から五十年ほど前までやっていた。この行事をやめてから、寺で大せがきをやるようになった。（下小室）

先祖祭り　春の彼岸の中日、イッケが集って墓参し、次いで古いオカタ（本家、萩原伝次郎氏宅）に行って、ケイヤクをしイッケ一緒に飲みくいをする。（上真壁）

日向組の阿弥陀様　堂も像もなく、自然石に阿弥陀如来と刻んである。日向組の初めの墓地に当るらしく、古い墓石がある。一きりは、坊さんを呼んで拝んでもらったり、み明かしを立てたりしてよくやった。下組は阿弥陀様、中組はドウドウ様（阿陀弥様）を祀る。別に行事はしない。（小室）

馬頭観音　小室、下箱田、分郷八崎、駒寄村漆原にあって、お参りしてお札を受けて来て馬屋にはった。

馬の荷ぐらを捨てるところは、所有者のない、脱落地であった。（真壁）

薬師様　伊勢山の薬師様。目の病気に願をかけ、治ったら唐がらしの初なりを上げる。そこの杉の木を切ったら、目がつぶれた。（真壁）

星野イッケは二十七、八軒あり、昭和初めから道ぶしんの後で集まって薬師祭りをした。星野組の墓地の入口に薬師堂があり、先祖の供養塔を建て、共同の膳椀を使って飲食した。（小室）

神聖なものの捨場（八崎角谷戸）
大掃除のあとスス竹、暮の神札、ダルマ、盆の竹など薬師堂前の梅の古木のもとに納める。
（撮影　都丸十九一）

榎の薬師という。元はお堂があり、十月七日にお祭りをした。エノミの枝に一戸から一束ずつ稈（麦わら）を貰ってつるして燃やした。ある時その火でお堂を燃してしまった。お堂のある頃、小屋がけして住みこみ二十一日間願がけして断食した人がある。谷津の栗原秋五郎氏の父上で義太夫を教えた人だったが、目がわるくて、それを癒すために断食したら癒った。今でも利根吾妻の方からの参拝の人が納めた小さな薬師の石のお姿が沢山あげてある。今はお堂はなく、裸薬師などいわれている。願がけして赤い布で奉納のおかけなどがあり、団子が上っている。（八崎、舟戸）

之は立派な御堂がある。元来は丸屋（園田氏）で建てたものという。四月八日と十月八日がお祭りでお札を出した。元は護摩をたいた。これは三原田の興禅寺で来てたいたのである。今も四月のお祭りには双玄寺の坊さんをたのむ。（八崎、谷津、角谷戸）

薬師坂にあった。二間三間位の堂があった。この本尊は、今双玄寺に来ている。（分郷八崎）

庚申塔　立石に碑が立っている。

角谷戸薬師裏の石仏達
（撮影　今井善一郎）

子安観音　庵室（アンジツ）は天保時代に改築したもので、一時比丘尼が住んだが、尼寺ではない。

本尊の観音様は一m足らずの木像で、マリア像に似ているとか、十字架がついているとかいわれる。子どもを抱いている像で、一度盗まれて渋川のハトリにあった。

やぶの中に修験者らしい石塔があり、天保年間の銘があるという。

小室は天領だったので、犯人が下南室から逃げてきて小室に入ると、ヘラ（舌）を出して笑っていても役人はどうすることもできなかった。昔から小室の子は天領なので威ばるといわれる。祭の時などにバクチをしても手がはいらないので流行した。田舎芝居もはやった。年貢は郷倉に保管して、五日がかりで江戸へ運んだという。（小室）

下小室全体でまつる。安産のかみさまである。

縁日は十月十八日、世話人は青年であったが、人数が減ったので今は年寄りがやっている。（今年から）前は近在からもおまいりに来た。

今から五十二年ほど前から、一月七日にもおまつりをやっていた。これは、上小室の観音さまの日で、参詣人が沢山来たので、この日が小室の年始日になっていた。お札を出すようにした。（下小室）

甘酒地蔵　石田氏十軒で祭っている。一月十一日、もとは一月二十三

日と六月二十三日に、甘酒を来る人来る人にくれた。昔、大晦日に寝ないでいたのだが、ついとろとろしたら、坊さんが火事だから起きろというので、起きて見ると、火が縁の下に廻っていた。奇体なことがあるもんだと、さんぐうじで拝んでもらったら、地蔵様だと判った。

東組の観音様は森田一家、不動様は中井戸の森田一家で祭っている。（上箱田）

火伏の地蔵　石田の塚のところには火伏の地蔵さんがある。大昔、おしげさんの家で家に火がついちゃって困ったところ、まったく知らない小僧さんが一生けんめい消してくれたというが、この片腕ない小僧さんが消してくれて火事にならずにすんだが、火が消えてみると小僧さんはいなくなってしまい、お礼もいえなかった。いろいろあたりを調べてみたらお地蔵さんだったという。

お祭りは一月二十三日と六月二十三日で甘酒を進ぜ、ふるまう。（上箱田）

真壁寄居堂の子育地蔵寛政6年
（撮影　阿部　孝）

子育地蔵　ミカドグルワにある。戦前は盛に信仰したもので、十月四日に子供が丈夫に育つようにとクルワじゅうで祭りをした。ヨダレカケを借りて行くと子供が丈夫に育つといい、育つと新たにヨダレカケを納めた。今は薬が発達したので地蔵さんもさびしくなった。（中真壁）

地蔵様　目が悪いとトウガラシの初成りを供えると治る。（中真壁）

観音下の道傍にある。古い稚拙な像である。元はもっと東の方にあった。高遠の石屋が作ったという。或る人、孫が大学の試験に通ったので、御礼に御参りしている。時折、餅やお注連が上っている。（分郷八崎）

二十三夜様　観音下にある石塔。元は女衆が二十三夜待の時菓子など上げた。

エボ神様　エボをとってくれる神様で、今井捷吾氏の裏の東、南雲寅造氏の内、お寺の墓地、吉田一京氏の墓地等にある。煙草を進ぜる。（分郷八崎）

不動様　八幡様の前の清水の池の処に不動様の石像があり、八幡様の建物より古いという。お城の鬼門除けの神様といい、お城の事を不動城といった。

不動様（前出）八幡様にある。掃除したり、餅やお注連が上っている。（分郷八崎）

観音様　八崎の観音様は此の地方では大きな御堂で立派な境内をもっている。古い観音様で、昔から二回も火災にあっているという。本尊は千手観音である。正月十七日が例祭で、その日には毎年百頭以上の馬が参詣に集った。八崎の宿はその馬が乗馬のもあるし、人がひいたのもあって、あとからあとからつづいてひきもきらなかったという。タヤ（店）が四五十軒位出て玩具や食物などの売屋もあり、種々の見世物などがならんで客をひいていた。十七日にお参りができずに正月中御開帳をつづけた事もある。又競馬を前の田でやった事もある。別当は満蔵院といって今の生方誠氏の先祖であった。

夏の祭りには灯籠をつけ、問屋の庭などで盆踊りをした。八月一日には屋台が出た。観音様の前（宿）、お寺（横町）、吉野屋の前等であった。上八崎でも弘法様のところに屋台が出た。（分郷八崎）

念仏講

大正項まであった。念仏箱に鉦数珠を入れておいた。（上箱田）

天とう念仏　赤城神社の前に随求庵という寮があり、そこで老人が七月三十一日の夜から八月一日の朝まで一晩中念仏を説えた。このとき、

ナンマイダンボといって太鼓と鉦をたたきながらじゅずまわしをした。

小若衆は、八月一日の朝から夕方までした。夏の厄除けの信仰という。（下南室）

八月十六日、観音堂で念仏を唱えて、天気を祈る。（小室）

八月十六日、月遅れの盆の十六日にするもので大正初期までしていた。小室の観音堂に集まってお念仏を唱え、最後にソウバンという鐘を青竹で担いでたたきながら村中を回った。この鐘はぶち割ってしまった。厄病神の払い出しのために、天道様に願をかけたものである。（小室）

小室観音堂　前方に墓地がある。ここで天道念仏が行なわれた。　（撮影　関口正己）

大正のはじめの頃まで八月十六日に天道念仏をしていた。場所は薬師堂。盆ばらいの日に、双盤と太鼓をならして、厄病がみをはらいだし、一家、村の安全を天道さまに祈った。薬師堂で祈ってから、鐘をならしながら、村中をまわった。大人が主体でした。子どもたちはお供えした菓子などをもらいに来た。（上小室）

下組だけでする。場所は観音堂。日はきまっていない。しばらく雨が降らないようなときにやった。子供が太鼓をかついで、村中の大きな道を「ナンマイダンボ、ナンマイダンボ」をくりかえしながら歩いた。大人は毎戸一人ずつ出て、朝早くから夕方まで太鼓とかねをたたいた。それを一日中やっていた。子供には、お茶菓子をやった。

シュウト念仏　嫁の親が死んで位牌をもらってくると、折をみて、カネと太鼓をたたき、隣組の人男、女が寄って念仏を唱える。（下小室）

ナムアミダブツ　十六回
十王十体ナムアミダ
ナムアミダ　ナムアミダ
十王十体ナムアミダ　十六回
エンマ大王ナムアミダ
十三仏を次々と唱え、ナムアミダ
ユーズ念仏　ナムアミダ
ナムアミダ　ナムアミダ

念仏　舟戸では毎年春の彼岸の中日にする。昔は一戸一人ずつ出た。今は好きな人が五人、七人男女を問わずやる。場所は寮でやる。（公会堂になっている）その他は葬式の後出棺がすむとする。之をアト念仏とか立念仏とかいう。（上真壁）

念仏の種類、一、南無阿弥陀仏十仏十回。二、地蔵菩薩十回。三、十王十体十回。四、融通念仏十回。五、十三仏十回。六、南無一心頂来十回。である。彼岸の時は重箱出し合い、お茶を飲む。（八崎舟戸）

五、御嶽教（修験）

御嶽教を信じている人は、行を個人又は場所を選んで講中の人とする。この近所の弁天様（場所としては最適と思われる）は廻りが水なので聖地として行をする。棚下の不動様でもやった。希望によっては家でも行ができる。また武尊さんを信じている人も多いのでここにも登る。木曾の御嶽さんにも登るが、ここは遠いので何回もは登れず、武尊には年々登った。

よその村では赤城村にも富士見村にもある。昔から講社では溝呂木の講社が古い。それは伊勢崎在の波志江に深沢しんめいという人があり、子供の時家を出て栃木県のコミネ神社（古峯原）で行をしていて、丁度ゴクダチをしていた時、溝呂木の講社の人が参詣に行き、珍らしい子供がいるといって連れてきて育てた。（この子は米の飯をくわず、粟餅をくれてもよく粉を落さねばたべなかったという）その子が行を積んで武尊さんを開いたという。（中真壁）この講によって北橋村の講社ができたといい、武尊に年々詣る。

行の方法　滝にかかる。水をかぶる。ゴクダチ。無言の行もあるがその人の希望による。主として水をかぶる。羽黒山、月山、湯殿山に登った人もいる。（中真壁）

オンタケには講中の人と一緒に行った。寒のうち二十七日、ベンテンの滝で行をした。他所の講中の人も多くきているが、乗り移る神は夫々異なる。こちらの人に御嶽さんがのればあちらの人にはホタカさんがくる。向うの人には八幡様がくるという風である。御嶽さんが帰るとこちらの人にホタカさんがくる。（中真壁）

エイザフロウサマはオンタケ講の先達で、神さまがのったので、オシゲさんのおじいさんなども入り、正月には一回水をあびた。オカヨさんの家でも入っていた。

ヒラ講で木曾まで行って来た。ちょうど天候がよくて荒れなかった。行者の着物を借りて着ていった。（上箱田、石田角十郎）

クチビラキ　ナカザをこしらえることを「引立て」という。ナカザになるように周りの人がスケギョウをしたり、ゴクタチを一緒にやってくれる。ナガサに初めてなれたとき初めて口を開くのをオクチビラキという。こうなると神様がきて、ナカザになれたことになる。

行をするときゴクダチ、シオダチなどするが断食ではない。穀でない野菜、果物、ソバカキなどたべる。

神がのって青くなったり赤くなったりすると非常に疲れる。これをなおすには水行をする。（中真壁）

マエザ、ナカザ　中央の引立てなのだが、中央になるのは、修行しゴクダチ、シオダチして、行を行ない、廻りで行者がカジをつける。ナカザに乗って幣束の上るまでが容易ではなく、上り始めると漸くだんだんナカザになれる。上ってきても御神号のクチダチするまでがたいへんである。ナカザは幣束を持って中座に入っているわけだが、神様がきかないとなると、幣束の一番裏のシンに風が吹いて、ビビビビとしびれて動く。そのうちに幣束のタレが上にパッパッと上るようになる。そしてシンを持っている手が畳をトトトトトとついて、幣束がサッと上るようになる。それまでになるには相当行を積まねばならない。少なくとも二年や三年はかかる。

マエザになるには講社に入って、いろいろ行を積むとなれる。ナカザに神がくるとそれに希望意見を聞く。用がすんで神様を戻すことが出来ればマエザになれる。ナカザになるより行はウチワでもできる。

ナカザになるような人とて別に早死はしない。体は疲れていても長生きするように考えられる。断食したり、寒いから皮膚をこする。冷水まさつをするからかえって丈夫になり、風邪などひかない。

女のマエザ、ナカザは見ないが、なれるのではないだろうか。（中真壁）

ナカザになる人は充分行をつんで、信心の厚い、気持の平らな人で、他人にいやがられない人、ナカザの人はマエザよりもっと行を積んでいる。即ちナカザの人が最も修行したえらい人ということで、次でマエザの人ということになる。ナカザになりたいという気持がなければならない。

家の中では床の間に神様をおき、その前にマエザが坐る。ナカザは神前に近い位置、マエザの人の横にいる。一日に一回、一時間半から二時間に拝む。神がのると、座敷では飛び上ることはない。ホタカさんの不動の滝では、神がくると岩の上にサーッと飛上る。六～七尺も上るが傷

はしない。そして岩の頂きで幣束をふっている。マエザや他の人はシチイン（引印）を組んで（こんなことをいうと神様におこられるかもしれない―このことは秘法と考えられる―）ナカザが神を引きよせる。ナカザの人がどこかにくもがくれすることがあるが、この場合は神モドシをする。これはナカザに乗り移った神を戻してやることで、。こうすると普通の人の状態になる。（この方法は云えない）普通の状態で神がかったら引印する必要はない。（中真壁）

真壁でマエザ、ナカザをやる人は、前者が五、六人、後者が二人、今はもう不浄のものをたべたりしているから神様も乗って来ず、ナカザはやらなくなった。今から再びナカザになるには初めからやり直さねばならない。身体が疲れてしまうからやらない。若いときと違うから身体が疲れてしまう。自発的に出て来ないとあれだけの行は出来ないものである。某さんに今度はナカザになってくれと、無理にナカザになってもらうことはあったが、普通は頼まれたのでは、あれだけの行はなかなか出来るものではない。（中真壁）

火渡り　ナラマキが主で大きさはマキ尺だから一、八～二、〇尺の長さ、三間位並べると五〇把となる。火は高さ六～六、五尺位上る。燃している間は、ミソギの祓い、六根清浄の祓い、不動経、中臣祓などをくり返し唱える。主に不動様を頼み鎮火祭をし、火が静まって渡る。それには長い竹でタメシ棒を作っておき、裏に幣束をつけておく。火がフサッたら火の上を渡してみる。幣束が燃えないでタレが持上るようになると火がフサッたとする。そして先達さん（別に何も唱えない）、オガミヤ、そのあと一般の人も渡れるようになり「ご信心の人は渡って下さい」といいその他の人が渡る。多少熱い気はするが特別熱いという程でなく火傷はしない。たまに火傷する人がいるがそれは心に不浄のある人である。

男女共に渡るが、女はメグリ、お産のあった人、家族の中にこうした人のある場合は渡らない。法を犯した人もうまくない。

赤城神社境内（中真壁）境内は湯殿山、月山、羽黒山を祀る
（撮影　池田秀夫）

渡り終ると信者は経をあげる。これを火をモドスといい磬若心経を唱える。モドスと火の焔は上ってくる。以前に下川淵の農協の庭でやったことがある。県経済連経済部長の臼田一郎さんが親方でやった。臼田さんは別に信者ではないが、火を渡り火傷はしなかった。（中真壁）

悪い人があって火渡りを邪魔することがある。それは磬若心経を唱えて火戻しするのだが、唱えている方向から次第に火が赤くなってくる。これは反対派の人のすることであり、そのときは邪魔をやっている人の方に向って不動のカナシバリをかける。従ってカナシバリの方法を知っていないと火渡りはできないことになる。

あるとき小室の稲荷様を信ずる人がいて「さしてやるめえ」といってかげで火戻しをした。それがわかってそちらに向ってカナシバリをかけたところ、うまくかけられ身動きが出来なくなって、イモガマに落ちてふるえていたことがあった。

火戻しの出来るのは、磬若心経とオウタがあるが、その内容は云えない。（中真壁）

溝呂木に三島講の本元があって行者がおり、火渡りをした。（小室）

ヒモドシ　鎮火祭をするとしても一番の元は種があるのであり、やけどをしたとヒモドシすると熱いのが火が戻って痛くなくなる。行をしている人は種を知っていてヒモドシは出来る。種は先輩から教えてもらっ

火　　渡　　り

真　壁　　山伏しの伝統に立つ人々　　（撮影　今井善一郎）

弁天様裏の不動様　ここで御嶽講の行を行なう
（中真壁　美保）　（撮影　池田秀夫）

てそれできくものでなく行を積んで為し得るものである。

某氏の体験談。せがれが七つ八つの頃、火傷して御嶽講の皆さんに世話になり、火戻しをしてもらった。一夜中泣いていたのが、拝んで火戻ししてもらったら忽ち熱くもなく治った。これだけは神のおかげで不思議に思っている。今の時代にいろいろ神はあってないものだとか迷信というが、親が信仰し、自分は信仰しなかったというようにナカヌキしていたのに、せがれが戦争に出て五年も南方に行き、死ぬと思っていたのが生還し、神はあるものだと思っている。せがれに御嶽教に入って信仰しろといい、本人もその気になって今は四十二才になったが、近所で火傷した人があるとヒモドシをしてやって治してやり有難がられている。

また武尊さんに、戦前のことだが連れて行ってもらったら、不動ケ滝でナカザが滝のてっぺんに下から飛上った。いまから考えるとヒキモドシというのか、クジをめぐりから切って拝む人が下に抱き下してもとの身体になった。これをみて神はあるものだと信心するようになった。（中真壁）

ツルギ渡し　昔やったことがある。ツルギを渡っても切れることはなかった。刃のあとはついた。

萩原こうぞう氏の家で、日露戦争前後の頃やった。剣のはしごをかけておいて、下から上っていった。切れないように刃を戻して（ハモドシという）おいてやるが、一番下の刃はヨレていたという。（中真壁）

病気を治す　病人の家に頼まれて行き、また病人の身についたものを持ってきて拝む方法もある。神に供物を供え、全快するようにお経をあげる。

床の間に御嶽教の軸をかけるか幣束を立て、そこに「神オロシ」（神を勧請するにはマエザや講社の人が不動経、中臣祓、六根清浄など唱える）して拝む。神が神前に降りてくると、誰が病気だから一日も早く治してくれとお願いして皆で拝むわけである。すると神がうけとってくれる。神前に神が降りてきたことは、口では一寸いい表わせない。ナカザがいるとそこに神が降りてくるから見て判る。そうでないと行が進むと判る。ナカザに神が降りて、どうすればよいかはナカザの人が教えてくれる。即ちナカザに天降りして六三が当っているとか、タタリがあるとか指示する。ナカザに神が降りてきたときは脈が止り、顔は青くなるか或は坐ったまま真赤になり、筋肉はひきつれたようにピリピリする。そしてマエザが聞いたことについて言葉で指示するわけである。ナカザのいった通りすれば病気は治る。直接直す方法は教えない。たたっている神とは、例えばドコウジンさん、ヤシキイナリ、メウエの仏などで、何のたたりと判って治ると頼んだ人を招いてお礼をしたり或は拝んでもらう。これをレイリマチという。（中真壁）

三島講　御嶽信仰の人達の集合であった。舟戸が三十五戸位の時に三十人位の講員がいた。波志江の深沢心明が来て祈禱などした。近くでは溝呂木に集会所があり、そこの人達がよく来て指導した。この土地では須田茂平次氏などが中心で棚下の滝にかかりなどして信心したものである。（八崎、舟戸）

オコモリ　弁天様でもできないことはないが、主に旧敷島村棚下の不動様に行って、（別世界のような所なので）行をした。（中真壁）

六、俗　信

(一) 禁　忌

食事の禁忌

朝　茶　昔、侍同志が戦をした時、負け戦で逃げて来た。水をくれというのでお茶を出した。お茶をもらって飲んで、もう一杯といったので、もらって飲んでいたら、追っかけて来たのが通り過ぎた。それから朝茶を飲むようになった。

とうなすは年越しさせるな。冬至とうなす。三が日とろろを食べると中気にならない。

南天の箸、あかざの杖、桑の箸、茶碗を使うと中気にならない。

朝の汁かけ飯は縁起が悪い。

朝は猿といってはいけない。やえんといえばいい。

出先に、かどを出るまで掃くな。一杯飯は食うな。よそるまねでもする。

茶碗を叩くな。鉦の音がする。仏様の音がする。

七草の雑炊がすめば何食ってもいい。(上箱田)

冬至とうなすは中気の予防。(真壁)

肉　類　四ッ足の動物の肉はきらい、正月は家の中に吊しこむなといった。正月食べるときは家の外でにろといわれた。鳥類の肉は差支えなかった。

衣生活の禁忌

出針は持つものじゃない。

足袋をはいて寝ると、親の死目に会えない。

洗濯物を北向きに干すな。仏様は北向きにいけるから。

着物洗濯物は一旦たたんでから着るものだ。

洗濯物を竿の先へぬくな。出っぱらいになるから。(上箱田)

便所の禁忌

下駄の新しいものをおろして三日たたない中に便所に行くとすぐ割れる。

便所の神様はきれい好きだからつばをはいてはいけない。

出かける時、鼻緒が切れたら遠くへ行くな。(真壁)

農事の禁忌

田植をしない日は半夏。辰の日。辰の日は葬式のタッ頭を連想させるから。半夏の日も三年続ければ以後はしてもいい。そこで、庭の隅にわざと田のまねをして田植をしておく家もあった。(小室)。

田植は辰の日にしない。この日田植をすると、葬式のたつがしらを作るのりになる。(上箱田)

バンゲ田植はするものではないという。三年不作がつづくという。(下小室)

養蚕の禁忌

養蚕の時だけ、ねずみをヨメゴサマという。

下南室の下田茂平に、ねずみのオクチドメを頼むこともある。

養蚕の時、利根では、わになる(フシッコ)といって、スズタケを燃さない。

ねずみは、大黒様の下使いだから無理な殺しかたをするな。

蛇を殺したため、芳賀村の峯に、帯戸にかたがついた。削っても削っても出た。

青大将は屋敷神だから殺すな。

箸を二人でとるな。お骨拾う時だけにする。(上箱田)

禁忌作物その他

小室の星野、田口の塩原、南雲の須田は餅をつかない。

富士見の木暮須田は胡瓜を作らない。白瓜は作ってもいい。(上箱田)

高橋一家はキュウリ、奈良はゴボウ、モロコシ、登坂はショウガが作れない。

登坂氏の場合は、ショウガを作ったら当主が病死したので、厳重に守っている。(下箱田)

田中氏は人参が作れなかった。作ると病人が出ると云う。今は作る。

藤原氏も古く玉蜀黍が作れない。これは火事の時馬が長屋門の処で玉蜀黍を食い乍ら死んだ為だという。

田中経春氏の家では胡瓜が作れぬ。

都丸氏(八崎)は餅がつけない。

田中氏、今井氏は八日に山へ行かぬ。行くと怪我する。

下ぜの吉さんちは小豆が煮られない。(分郷八崎)

小室の星野氏は二月一日迄餅がつけない。

八崎　都丸一家、正月餅をつかぬ。

〃　田中氏、暮に小豆を煮ておき、大正月は煮ない。小正月になれば小豆をにられる。

辰の日の田植をしない。(八崎、日向、大蛇)

切ってはならない木

石田の先祖さまのお墓のところには、大松と、さくらの木があって、木を切ったり、枝をおろしたりするとバチがあたるといわれている。

十五年ぐらい前のことだが、くれたのでショッペナシの人がさくらを切ったことがある。そのときは酒一升もってお礼したものだった。切った人はえらい家をたてて製材をやっていたが、それから間もなく家が終っちゃって伜が町へ出ちゃった。

塚にあったナラが自然にカエッタので、ボウヤにくれたら、いい木だったがみんな曲っちゃって、一本も使いものにならなかったという。

大工のせがれのもとやんが、塚のさくらの古い株を切って行って燃したところ大やけどをした。(上箱田)

(二)　忌　田

ボンデン畑　八崎竹の原の麻干場(おほしば)にある。昔ボンデンをもっていって立てたという。それを立てぬと作る人によくない事がある。

六兵衛田　榎田にある。今は吉田光平氏の持ち。伝説に兄弟で田にゆき一方が殺された。その妄念で家で作るにはいいが、他人に貸すとその作る人によくないといわれた。(この理由はよくわからない)二回位そうした事実があったが、今の吉田氏が作ってから何の事もない。

光明塚　この塚も掘るとか上の木を伐るとかすると祟るという。G氏は首をつり、T氏もやはり同様自殺し、A氏は内儀が死に、土地を買った隣村の人は薪山で木にはねられて睾丸を打って死んだ等の話がある。(八崎、日向、太蛇久保)

ボンデン田　元禄と貞享に検地があり、そのとき使用した丈量縄をこの田に埋めた。この田は、その検地で恨みのある人ができたので供養するためという。

箱田のボンデン田は、多くの人が死んだり、怪我をした。狩野金十郎さんが作っていた時馬が死んだ。彦やんに貸したが不幸があったので、三柱神社有にした。明治のころであるが、戦後は解放になったが、不幸はない。

小室にもボンデン田があり、下田茂平さん、井上義雄さん等の人や馬に不幸があり、その後青年会が作ったり、渋川の人に貸したりして、戦後はまた小室の人が作っているが別に不幸はないようだ。

ボンデン田はいずれも谷の上流にあり、明治九年の測量の時の縄を、もうそこで終ったので埋めたものであるという。また尺じまいで、尺神をまつったともいう。(箱田)

字下水泉寺地内に、ボンデン田とも、薬師田ともいう田がある。

明治九年に田畑の測量をした時に最初に測量の縄をはったところで、

真壁水泉寺のボンデン
（撮影　阿部　孝）

面積が減るので人の思いが集るといい祭った。一度はお寺の所有にもなった。

小室には最後の縄をうめたところがあり同じように祭っているがその土地の所有を嫌らわれている。（真壁）

検縄の起し始めともしまいともいわれている土地で、シャクジン（尺神だという）を祭ったところである。現在神社持ちの山林になっているが、畑にして作ったら馬が死んだり、身上をなくしたりした人が出たので誰も作りたがらない。

もと山王サマの屋敷　畑にしたら怪我、病人が出た。更に長屋を作ったら持主が倒産、長屋の借手もなくなり、売りに出しても買手がなかった。その後東電のものになり、散宿所が出来、現在は木曾義一氏の所有宅地になっている。またタタリはいつの間に消えている。

高梨××氏宅　現在はなんともないが、昔はよくなかった。昔六部が来てこの家敷に泊った時殺して金を奪ったタタリと伝えられている。（箱田）

㈢　呪、民間医療、雨乞い

ゆずの種をまたぐな。のちのものが下らない時に飲むと下る。ありがたいものだからまたぐな。（上箱田）

弱い子には、三十三軒から布をもらい集めて着物にして着せるとじょうぶになる。

金をためるには三十三才のはらみ女にさい布を縫ってもらって使うとよい。

七十七才の人に吹き竹を作ってもらい使っていると火事のとき火が逃げる。

雷のとき竹の先に鎌を結び立てるとよい。

近所の火事を防ぐには、妻のフンドシをグシに立てると防げる。（真壁）

カギ竹にこよりをしばりつけ「物がみつかるとほどく」と願をかける。（上南室）

オコトヨウカ二月八日、十二月八日良すぎて悪い。山に行かなければならない時は、塩をまいて、清めて行く。この日は病院にも入院しないし、旅立もしない。厄日である。

旧四月八日の藤の節句に病み出すと治らないが藤の葉をせんじて飲むと治る。（真壁）

「いろりばたで爪を切るな」「火のそばで爪を切ると気ちがいになる」「夜爪を切るな」。（小室）

手にマメが出来たら、その上を指で「ソッコン、ソッコン、ソッコン」とおさえると治る。（真壁）

疱瘡送り　うつぎの木で棚を作って、湯流しの日に赤飯をたいて供える。その下ぐるわの水に、ねずっけえし（ねずみの糞）を三粒入れ、笹っ葉で、きょうばしにかける。天道様が見るのがまじっぽいから、きょうばしをつける。ねずみが疱瘡を、そこのうちから、持ち去ってしまう。天然疱瘡になった人を、モンゾー、モンゾッカチという。（上箱田）

アツケ　かやつり草を輪に編み、首に掛け、笠をかぶり、上から水をかけてもらい笠から落ちる水を椀に集めて飲み「インケンオビラサマカ、インケンオビラサマカ」と唱える。（真壁）

メカゴ　ふるいを井戸に半分見せて、治ると全部見せるという。（上南室）

コーデ　両親のある子供に穴をこすか、鍋ややかんのつるの中を通し

ホウソウ神の棚（下箱田）
（撮影　今井善一郎）

金光明最勝王経　このお経の風に当ると病気がなおる（下南室諸田栄一氏宅）　（撮影　今井善一郎）

て手を出してこよりでしばってもらうとよい。男女反対がよい。（上南室）

雨乞い　赤城山の大洞まで、一戸一人ずつ出て行って、沼の水をかき回しモンゼンを立ててくる。昭和初年までした。

小室の厄除け観音の屋根に水をかけると雨が降る。昭和十年ごろ、八月十八日の盆踊りの時、木像を掃除したついでに、屋根まできれいにしたら大夕立になったので、村の人から叱られたことがあった。（小室）

赤城山の大洞の神社にいき、竹筒に水を入れてもらってきて村の赤城神社の前の池のところで村中出て雨乞いをした。

そこには阿夫山の大きな灯籠（寛政十年）があり、八月一日から十五日までよくあかりをあげ、ここが雨乞の場になった。（下南室）

小室は天水を利用する度合の大きいところなので、雨乞いをさかんにやった。佐久発電所から分水してもらえるようになった昭和四年より以前は、田植をするのに雨をまっていた。七月二十日頃までまっていても雨が降らない時には、赤城の大洞（赤城神社）まで雨乞いに行った。村中各戸一名ずつ出た。（非農家のものもつきあいとして）赤城神社へ行っておがんでから、大沼をかきまわして来た。そうすると、竜神が怒って雨を降らせるといった。村で特に供物をもって行ったということはない。

雨っぷり祝いということばはあったが、特別に祝ったということはない。（上小室）

ひでりのときに雨乞いで赤城山へ行く。一戸一人の男衆が登った。大沼へ行き、水をもらって神主に拝んでもらい、村に帰ってクボへまいて雨乞いをした。

一番最後は戦争前のことだ。

大正ごろ雨乞いに行って、村の衆が立ち泳ぎをしているのを見て、泳げねえ人が浅いのだと思ってとびこんで、おぼれて助けてもらったこともある。

赤城へ行かないときは村の鎮守さまで雨乞いをする。（上箱田）

一ヵ月も雨が降らないと、真壁の上、中、下一緒に赤城の大洞、大沼に行って、沼の端にボンデンを立てて拝み水をかけた。

また弁天様、利根川でも雨乞いをした。弁天様の上（東側）の池の真中にボンデンを立て、村の武尊様の行者が六根清浄を唱えつつ拝み、水をはじきかける。これは行者が中心になってやるのだが、その夜か翌日一度は必ず雨が降ったものである。（中真壁）

雨乞いは赤城の沼、榛名の沼にボンデンをかついで行き水をかけると雨が降る。（真壁）

鈴ケ岳七人ごもり　病気平癒祈願に近隣の人をたのんで鈴ケ岳へ御祈りに登山してもらう。その時は必ず七人して登山して、山の洞穴に一晩御籠りする習わしになっている。鈴ケ岳の七人ごもりという。

鍋割登山　ボンゼンをもってやはり病気平癒に鍋割に上り御祈願をした。癒った時礼参りにも上った。（分郷八崎）

四　怪　異

オサキ　ネズミのような動物。オコサマを引いてくる。また出来が悪いとオカイコの当りの家のと取替えるという。御飯の鉢をたたくとオサキが寄ってくるので、一日一食たべさせる。茶碗のフチをたたくとオトウカがくるという。（中真壁）

キツネツキ　今まで普通の状態であったのが変になって、何もたべなかった人がうんとたべるようになったり、無口で何もしゃべらなかったのがやたらしゃべるようになる。またやたらに肉や油揚を欲しがったりする。

キツネを放すにはゴキトウする。ゴキトウは頼まれれば御嶽講の人がやり治した。

虎稲荷の岩は一丈以上あるが、四十才になる女の人が岩から神社の前に飛降りた。足を折っただろうと来てみたら何ともなかった。この人はその後もとに戻ったが気が一寸変であった。

急に気が変になり、素裸になって屋根に上ったり、お天狗さまのように飛上ったり飛降りた。それで傷はおわず、眼を据えこんで、口はきかず、普通とは違っていて近所の人々は、狐がついたのかもしれないといっていた。

某氏の弟も渋川で買物をして帰途、鬼ケ島の橋の所で買ってきたものを取られた。取られたときは全然判らない。家に帰ってみたら買ったものが何もなかった。狐に取られた、狐がついたのかもしれないということで、半月位普通ではなかった。子供を丸裸にしてみたり、グに合わないことばかりしていた。

半田の相川という医者に世話になったり拝んでもらったが、そのうちに治った。

狐がつくような人は、平均しておだやかな人である。こちらから言葉をかければ二言三言、言葉を返す程度の人である。心に変化がおきてそうなるのか、本当に狐がついてそうなるのか判らない。

ムジナのついたということは聞かない。（中真壁）

きつねつきの場合には、新田万次郎の祭文（四足退散のかけもの）を、本人のねている前でふってみせると、きつねはにげだすといった。（下小室）

某氏の内室に狐がついて一週間位変った事を言った事がある。渋川の笠間稲荷でおがんで貰ったらツキモノがしているといわれたので、又平癒の祈願をしてもらったら癒った。狐がついたのだという。

光り物　昔、T某氏が病気の時、知り合いの人、渋川から村へ帰って来た。近くで非常に明るくなり、道路の木が隣の壁に影がうつった。二、三分したら又暗くなった。光る玉が通るのを見た。T某氏は其の時は死ななかった。（分郷八崎）

これは八崎の事ではない。富士見の上野の沼の窪（農休みの草刈りに行った時、夜の十二時頃の事、谷中が急に明るくなった事がある。何の光かわからない。

狐火　昔は狐火というのはよく見られた。渋川の焼場あたり、（この舟戸の利根川の対岸に当る）又ビッコ坂にもついた。大体大正の頃からなくなった。（八崎、舟戸）

日向の裏には狐火は沢山ついた。（八崎、日向、大蛇久保）

人だま　赤いというほどじゃないが、ふらんふらん静かに歩く。おおく高くはない。ゆっくり歩くことを、人だまのようだという。

魂は四十九日は家に残っている。生き返った人の話には、誰さん（身内のなくなった人が）迎いに来て、花が咲いて、きれいな所で、手で呼んでいたという。（上箱田）

人が死ぬと人玉が飛ぶ。これはなくなる前に飛ぶ場合と、なくなってからとぶ人とがある。赤い玉である。あまり高くない空中を尾を二尺位引いて飛んでいくという。

ある人の見たのは山で死んだ人の人玉で、その人の埋まる処の方へと

んで行った。

ある人は、人玉を二度みたが、皆病人があって死んだ時だという。人だまを女は十九才、男は二十五前に見ると何回も見る。

オトカッピ　山通しを来ると、今通った道を、提灯が七八つついたり消えたりした。あれ見ろあれ見ろといった。後光はささない。（上箱田）

オボの泣声　五六十年先、ウナギ針おきに川へ行った処、どこともなく「オエーオエー」といった赤ん坊のなき声のようなのをきいた。

同じく、光明塚の松の方から一度やはり「オエーオエー」という子供の泣き声のような怪しい声をきいた。（八崎、日向、大蛇久保）

その他　死んだ人が固くなったら仏だんの花を持って来て「ナムアミダブツ」と言いながら体をなぜるとやわらかくなる。（真壁）

仏は奇数を使い。神は偶数を用いる。死んだときの線香は一本。（真壁）

民俗知識

解説

井田安雄

ここでは、日常生活の中で長い間の経験にもとづいてえられた、生活の知恵ともいうべき内容についてあつかってみた。事項によっては、他の部門に入れるべきものもあるが、ある程度まとまった知識として、分割するのは惜しいので、ここでまとめることにしたものもある。

とりあつかった内容としては、記載順にあげれば、つぎのようになる。

一、民間療法
二、呪い
三、予兆
四、禁忌
五、農耕関係の民俗知識、その他

このうち、民間療法関係の資料は比較的多くあつめられている。長い間の生活経験の結果として、この面での人々の関心の強さを伺い知ることが出来よう。この中で、二、三の特定の人物が、呪的療法の術者として語られていることは、過去における民間療法の一つの特色を示すものとして注目される。また、近くの神仏を、顧生の対象にえらんでいることも多くみられる。これも、民間における呪的療法の一性格を示すものといえよう。

呪いの項では、民間療法的なものは、前項にあげておいたので、日常的なもののみをまとめ、量的にはすくなかった。

予兆の項では、農耕や気象関係のことが多くみられた。この中で、榛名山との関係が比較的はっきりしたかたちでみられたのは、その位置関係によるものであろうか。

禁忌関係の資料はすくなかった。これは、採集者の関心のもち方によるものであろう。

農耕関係の民俗知識、その他の項は、農耕関係についての民間知識を中心にまとめたものである。この内容は、別項の生業関係の項目と関連するものであるが、技術的なことではなく、知識的なものを主としてまとめたものである。内容的には雑多で、系統的なものではない。この中で、一人前の仕事の量についてはややまとまっているといえようが、なお不十分である。とくに、田畑の耕作については、地形の関係から、一定の基準を示すことは困難であり、この面での制約も考えられるようである。なお、山林関係の事項については、ほとんど資料をえることができなかった。

本項については、全体的にみて、意図的な資料蒐集がなされなかったようである。量的にはともかく、質的には不十分であるように思う。

なお、資料整理の都合上、大体項目ごとに地域的にまとめておいた。内容的に統一整理することも一法であろうが、地域的な知識の傾向を、まとめて理解するという便宜のためにこの方法をとった次第である。

一、民間療法

(1) 下小室

鼻血が出たときには、チンゲのところをたたいたり、チンゲをぬくとよいといった。チンゲは、トトゲといい、子供のときは生まれてからそこの毛をそらずにおいた。むかしは、子供がトトといえるまで、魚（幼児語でトトという）をくれてはならないといった。

寝小便をなおすには、ねずみをやいてくれればよいといった。また、あまがえるをやいてたべてもよいといった。

ねつさましには、みみずの泥をはかせて、せんじてのませればよい。

じふてりやのときには、医者へ行くまでのおさえとして、ののひろのたまをすってのませるとよいといった。

まむしのにくは、肺病によい。

あかがえるは、肝臓の薬になるという。

いぼをなおすには、なめくじ（のめっとう）をつけるとよい。また、ごまの花を早くとってつける（花でいぼをこする）とよい。富士見村時沢にいぼ地蔵がある。そこへおまいりして石をあげる。その石をかりてきて、いぼをなぜるとよいという。石は、あとで二つにしてかえした。

やんめのときには、せきしょ（めっぱじき）の根ときわだの皮をせじてのめばよい。

やんめにならないようにとの唱えごとがある。いきぐねをゆすってつぎのようにいう。「おれはいそがしくって、やんめをやんでいられねえから、あとにまわしてくれ」

ごんべえという草をとぶロにさげておくと、厄病がみが入らぬという。

五月八日に藤の葉をとってきて、家の入り口とか神様のいるところへひいておくと、中風のくすりとか、まよけになるという。

夜なきの場合には、「猿沢の池のほとりにすむきつね、われはなくともこの子泣かすな」と書いて、布団の下につっこんでおくとよいという。また、「アビラオンケンソワカ、アビラオンケンソワカ」と書いて、子供のねる布団の下につっこんでおくとよいという。

しびれがきれたときには、ごみでも、紙でもきってなめて、それを額にはればよいという。

やけどをしたときには、ねぎのしろみをつけておくとよいという。また味噌づけをつけるとよいともいうし、醤油をぬるとよいともいう。

はしかになったときは、北へ流れる川の橋の下をくぐればいいといった。この近在では赤城村の樽にあった。また、八崎の観音さまのきざはしの下をくぐったこともあった。

あつけにあたったときは、すげ笠を本人にかぶせて、水を三回かけるといいという、また、すげ笠からたれるしずくを茶わんにうけて飲めばよいという。

こうでがおこったときには、かぎ竹の三角に手をつっこんで、男の場合には女の、女の場合には男の末っ子に手をしばってもらうとなおるという。

呪いは人に教えるときかなくなる。人にゆずる時に、初めて教える。

暑さ除けには、管笠にチガヤを垂らし、水をかけるとよい。

安産させるには、葬式の時の六道のろうそくを持ってきて、産部屋の隅に立てるとよい。年寄りのものほどよい。

便所のちょうず場神様に上げたマユ玉を食べると、ムシ歯がなおる。

便所に花輪の花を上げる。

(2) 真壁

打身　ハコベと塩を混ぜて、その汁をつける。

オデキ　どくだみの汁をつける。
丹毒下し　どくだみをせんじて飲むとよくきく。
熱ざまし　めめずをせんじて、その汁を飲むとよくきく。
傷口の消毒　何んの草でもよいから三種をもんで傷口につけるととがめない。
傷　むかでを油につけておいて、つけるとよい。
打身　しょうちゅうの中にさんしょう（みかん科）の実を入れておくとよい。
はちにさされた時は、はちの子を殺してつけると痛み止めになる。
まむし酒　胃けいれんによい。シャクモチにきく。
目をついてほしが出たとき、みょうが（しょうが科）の根をすり、その汁をうすめてつけるとよい。三原田幸禅寺の家伝薬としても出ている。又はえ（いえばえ科）の目を取ってつけると効く。
百日ぜき　赤とんぼをつぶして、その汁か、干しておいたものをせんじて飲むとよい。
ジフテリヤ　馬ふんの新しいものを布でしぼり、その汁を飲ませるとよい。
馬の食べすぎ　お茶と梅干と炭酸を煮てのませると、すぐ通じがある。

(3) 下南室

暑気（あつけ）にあたったときは、スゲ笠をかぶせ、チガヤを三角にして首にかけてやり、笠の上から水をかけてやるとよい。もし暑気だと菅笠の水がもれるし、暑気でないと水はもれないという。またこのとき次ぎのような唱え言葉をとなえる。
菅笠にかけたる水をかけたれば、
火は火と消えてかえす白玉
アビラウンケンソワカ
と唱えるとよい。また、
天竺のゴンドの川の水よんで、
しみさせ給え、アビラウンケンソワカ。
ともいう。
ハチに刺されたときは、「オンムショ、ゴムショ、アビラウンケン、ソワカ」と唱えながら、木の葉を三枚とってきて裏返してさするとよい。歯糞をつけてもよい。
ハシカのときは、北向きの川の橋の下をくぐると軽くすむといわれる。ホウソウ流行のときは、ホウソウの棚を十二日過ぎると神社に納めた。そのとき赤飯と七色菓子を進ぜた。
耳だれは下南室の北向の道祖神にオカサを穴をあけて下げるとなおる。

(4) 箱田

メケエゴ　メカイを井戸に半分のぞかせるとなおる。
ヤンメ　親の乳をつけるとなおる。
眼病の時は、堂山の薬師サマにお参りした。
虫歯　石尊サマにお参りするとよい。
ヨモギの葉を塩でもみ、これをかむとよい。
アツケ　スゲ笠をかぶり水をかけ、これがむるとアツケだ。アツケはこの水を飲むとよい。
今井光太郎氏は、アツケ、虫歯の療法が得意で、呪言があったらしいが不明。
六算除け　お稲荷サマにスミトウフを進ぜ、根こぎの松を神棚に供えるとよい。
コウデ　娘に縫糸で手首を結えてもらう。
ヤケド　スワブーキの葉を火であぶって張る。
下水に患部をひたす。

キュウリのシンの水を付ける。
シマ蛇の酒を飲むとよい。
吹竹で吹くとよい。
ムカデ油を付けると傷によい。
今井光太郎氏は火モドシのマジナイが得意だった。
胃病　センフリのセンジ汁。
下痢　ゲンノショウコウ。
邪気払い　ドクダミ。
熱さまし　梅干を張る。
イボ　クモの巣をまきつける。ゴマの花をつける。
カッケ　朝露を踏み、ムギ飯を食べ、小豆がゆを食べるとよい。

(5) 下　箱　田

メカイゴ　井戸に箕またはメカイを半分見せて「メカイゴを早くなおしてください。なおれば全部見せます」と唱える。メカイゴがながれる（なおる）と全部見せて約束を果す。
ヤンメ　「流しの下にウツギの木をあげます」と唱えながら立てるとなおる。
夜泣き　半田の薬師サマにオガンショをかけると直る。オガンショは半田まで出掛けないで、家にいて念じながらかけてもよい。オガンショバタシは何か供えればよい。
登坂ゆうさん（八二才）は最近三原田の娘さんのところに遊びに行ったところ曾孫があまり夜泣きするので、屋敷のお稲荷サマにオガンショをかけたところ、たちまち効果があったという。
ミミダレ　高橋伝三郎氏の屋敷にミミダレ神サマという石宮があり、「なおしてくれたら底抜けヒシャクをあげます」とオガンショをかけるとよい効果がある。
障子のさけた紙をよって耳を掃除するときめがある。

六算　六算のサワリは次のように計算して識別する。
年令を九で割って残った数が
一、三……足　（男左、女右）
二、六……脇　〃　〃
五、七……肩　〃　〃
四、八……また　〃　〃
九……テッペン（全体）
これに該当した痛みが出たら六算であるから、線香三本をいろりのふちに立て、この線香がたえるまでになおしておくれ」とオガンショをかける。オガンショバタシとして、根こぎの松三本を荒神サマにあげる。
なお、いずれのオガンショでも同様だが、なおらぬ中に生臭物を食べるとガンは消えるという。
ヤケド　ユビにツバをつけ、患部を撫廻しながら「猿沢の池の大蛇がヤケドして、うむな、はれるな、あとひくな」と三度唱えるとなおる。なおると「アビラウンケンソワカ」と三度唱える。
血止め　太陽に向いて、ヨモギの絞汁をつけ手拭いでまいておくとよい。
歯　上歯が抜けると流しの下、下歯が抜けると屋根の上に捨てると次の歯が生える。
下痢止め、ヨモギを塩でもみ、その汁を飲む。
胃腸の悪いもの　ユキの下を塩でもみ、その汁を飲む。
アッケ　タデを塩でもみ、その汁を飲む。トボロに腰をかけ、スゲ笠をかぶり、その上から水を注ぎかけて、こぼれた水を飲む。
キュウリとシソの葉をもんで食べるとアッケにならない。
菅笠をかぶせて、上から水を注いで、その水を茶椀にうけて、呑ませる。
冬至のトウナスを食うと中気にならないし、小遣いに困らない。
コウデ　苗取り後手首が痛むもので、女なら男の末子にカギタケの三

角から手を入れて糸で患部を結んでもらうと、切れるまでになおる。男は女の逆をするとよい。

ウルシかぶれ　お稲荷さんに、患部をなぜた油揚を進ぜる。

エボ　マンザイグモ（青いクモ）の糸でぐるぐるまくと、エボは取れる。

ホウソウ　種痘をしてから十二日目にユナガシをする。すなわち、サン俵に赤い幣束をはさんだウツギの木を真中に立て、麻縄でつるし、七色菓子を添えて観音堂に上げる。一度あげた七色菓子を食べるとホウソウをしょってくるという。

蜂刺れ　歯クソを付けるとよい。

ムカデにかじられた時は、ゴマの油を付けるとよい。

釘を踏んだ時は、ムカデ油か普通の油の焼いたものを付けるとよい。

乳が出ない時は、ウドンか餅を食べるとよい。

難産の時に馬桶をかぶせると早く産まれる。

(6) 八　崎

咳き止め　桔梗の根を煎じる。

目薬　南天の実一つずつのむ。

流行眼　茗荷の根を煎じて洗う。

下痢　ゲンノショウコとニラのオジヤを作ってたべる。

デキモノをちらす　ドクダミの根又は葉を濡れ紙で包んでホドに入れてあたためる。ぬらしては包みして蒸し焼きにしてはる。

火傷　アオキの葉をあぶってはる。一ヵ月位つづける。

百日咳　縞のあるデンデン虫を十能の上で焼いて食べさせる。

コーデ　カギ竹の向うから末っ子の女の人に糸でしばって貰う。

熱病　メメズ（ミミズ）を煎じてのませる。

アツケ　菅笠をかぶせて、チガヤを二本むすんで首にかけて杓子で水をかけ、笠から洩った水を皿でうけてのませる。（呪言あるも忘る）

或は胡瓜の種を足の裏にはる。

乳ばれ物　生のタロッペ（惣）を火鉢で燃して、赤いオキを水をかけずに消して、スリ鉢ですり、粉にしたのを白づけの梅酢（三年子がい）でといてはる。

乳ばれ物では堀口豊十氏は墨の撥法を行った。それは春日様の神煙墨を唱え言を言い乍らすって、乳へぬりつける。それを二回もすると癒ったという。

薬草（ゲンノショウコ、センフリなど）は、土用の丑の日の四ツ（十時）前にとるとよくきく。（分郷八崎）

ヘビノコシカケをすって、頭の痛い時、土ふまずにはるとよい。痛いのを引き下げるという。（分郷八崎）

子の夜泣きには鶏の絵をかいて、流しの下にさかさにはるとよい。

寝小便には、お正月のカケブナをみそ汁にいれて飲ませるとよい。（分郷八崎）

暑け呪い　菅笠をかぶせて、水をかけ、たれた水を飲ませるとよい。

となえ言は教えられない。死ぬ真際でなければいわない。いえば効力がなくなってしまう。（分郷八崎）

六三除けには、稲荷様にスミドウフをあげますと祈るか、また荒神様に根松をあげますと祈るとよい。（分郷八崎）

コウデがおきると、鉤竹の間に手を入れて、男なら女の子、女なら男の子にしばってもらうとよい。（分郷八崎）

(7) 上　箱　田

中気　病気が出たときにはオンタケ講の先達さんに拝んでもらった。いろいろの薬を教えてもらって飲んだら、中気になってからもずいぶん長生きをした。

ヤケツリ　ヤケツリをしたときに火もどしを拝んでもらった。いたくなくなる。

虫封じ　子どものムシ、泣いたり、怒ったりした子は虫封じに拝んでもらうとおとなしくなった。

かぜ　天王さんのお祭りのときに、天王さんにオハツを上げた残りをオテノコボにして食べる。天王さんのおこわを食うとかぜをひかないという。

悪いかぜが流行し出したときには、「ヒサマツはおりません。カマヤブヘイがおります」と紙に書いて、玄関にはっとくとよい。

米野では、「オソメ来るなよ、久松留守だ」と書いた紙をトボグチにはっていた。

下痢どめ　土用のウシの日に草をとっといてせんじてくれる。今でもセキン草（ゲンノショウコ）をとっておくが、人間にも、ぶたにも下痢どめによい。

頭痛　頭が痛いときには、ハッカ草をもんで頭につける。

ハシカ　ハシカのときには、ごはんを煮た直後の釜をあけて、あったけえうちにその釜をかぶせるとよい。

ハシカ　子どもの頃（大正）小さいヒョウタンを腰に下げているとハシカが軽くすむといわれて腰に下げていた。どっかで拝んでもらったものだと思うが。

アツケ　イチゴガサ（菅笠）をかぶって頭の上から水をかけてもらい笠のまわりから落ちて来る水を茶わんに受けて、この水を飲むと直る。

コウデ　男のコウデは女の末っ子、女のは男の末っ子に、障子の破けた穴から手を出して糸でしばってもらうとよい。

オカマサマのシメを一つひっきって、糸によりこんで、末っ子にしばってもらうとよくなる。

てんかん　ママにしておくとよい。

イボ　ハシゴダンのいくつかを上っていって、ワラをしばってイボをなぜてから落す。

イボ　コンヤクダマ（こんにゃく玉）でイボをさすって早くなおるようにといってドヂ（土中）にいけておくとコンヤクダマがくさるまでにはイボがなおる。

目の悪いとき　ゴフジョウ（便所）を一週間お掃除しますから直して下さい。といってたのむ。朝行ってはくぐらいでいい。便所には正月にゴヘイを上げる。

メケエゴ（ものもらい）　井戸の上からスイノウを少し見せて、「早くなおして下さい。なおしてくれればみんな見せます」という。メがあいてるものは何でもよい。メカゴでもよい。

シビレ　足がしびれてしまったときは、畳のゴミを一寸ぐらいに切って、額にはりつける。

足　ネのゴンゲンサマに時々でかいわらじを進ぜる人がいたが、足をわずらう人があげたものという。

歯痛　地蔵さまに拝みこむ。

もとは鉄びんのふたのあったかいのを、ふきんで包んで歯のところにおっつけるといいといってやった。

タダイモ（さといも）をトボウロの入口とか、固いドジ（地面）ですって、痛いところへつける。すぐかわくのですぐつけた。

ミミダレ　ドウロク神にオガンショをかけておいて、なおるとタカンボウ（竹づつ）を切って底ぬけにしたのを供えてお礼する。

デキモン　デキモンがうみそうになったとき、砥石のトクソをつけると、うめばふっきってウミが出る。

送り盆のときの麦わらの火の方に尻を向け「ネエブツ、ハレモン、デキルナ」といって尻をはたくとデキモンができねえという。

チョウ　がんこなチョウができたときは、ゴンボウ種をのむとチョウの根まで出るという。ほんとうににがいもので、くっつぶさねえでヘシ（一ばい）のんだ。

病気除け　天王さんのシシにかじってもらうと病気にならない。

病人のところへ行ってシシにかじってもらったこともあり、オサンセ

ンを上げてかじってもらった。
笠間いなり　ロクサンや腰の痛いときに、笠間いなりに行って拝んでもらい、御守護の札で体をこすり、天井裏にはっておく。
あんまりいろいろの神さまをうんと拝むと「近よる神のバチアタリ」といって、余りききめがなくなる。

二、呪　い

(1) 小　室

地震のまじない　地震がきて、ゆれているときに、「マンザイラク、マンザイラク」をくりかえし言った。
雷よけ　雷のなっているときには、「クワバラ、クワバラ」といった。また、こうじんさまのおまつをとっておいて、雷のときに外で燃した。雷電さま（佐波郡境町伊与久）の講があって、そこからうけてきた掛軸を出してかけた。
節分の豆をとっておいて、雷のなる時に食べる。
火事よけ　女衆のふんどしをふるとよいという。類焼を防ぐためには稲荷さま（屋敷神）の屋根に水をかければよいといわれた。
新年になってはじめてうまやごい（厩肥）を出すのは、としとり後のはじめてのサルの日、この日にうまやごいを出すと、馬が病気にならないという。
物がなくなったときには、いろりのかぎ竹をしばって、みつけてくれとたのむとみつかるという。
厄ばらいは一月のドンドンヤキのとき、また、節分のとき、豆と一緒に年の数だけの金（十九才なら十九銭）をつつんで、四本辻にすてた。それをひろったものは、ためてもっていてはいけないといって、すぐにつかった。
ほうそうおくり　うつぎでたなをつくって、その上に赤飯をのせて、満一才ほどの赤ん坊をつれて、神社へおまいりに行った。このとき、近所の子供を一緒につれて行って、赤飯を神社へあげたり、子供たちにわけてやったりした。
正月の氷餅をとっておいて、夏食べると腹病をしない。
丑の刻まいり　人に対するうらみをはらすために、神社へ丑の刻におまいりする。境内の大きな木に人形を書いた紙を折って、それに五寸釘をぶちこむという。釘をうっているところをみられないようにしてうつものだという。
へび、むかでよけ　一月十五日のあずきがゆとおたきあげを一緒にしてうすくして、十八日に、子供が家のまわりにまいた。「へび、むかでの入らぬように」といってまいた。
あしなかぞうりをつくってはいて行くと、まむしがたまげるという。

(2) 上　箱　田

ホウソウヨケ（オクリ）ホウソウをして一週間ぐらいで医者に見てもらって、ホウソウがつくと、ホウソウダナをつくり、トボウロに赤いオシメをつくる。これをつくると子どもがぐずらなくなるという。タナはウツギの木の新ズエを使い、麻であみつけ、竹二本にいっけてタナをつくる。このタナに朝晩進ぜるし、親せきからもお菓子をもって来てくれるので赤い紙でのっける。
ホウソウをして十二日目がユナガシで、この日におこわをふかし、親せきにもおくばりをする。
ユナガシはおこわのふかし湯を洗面器などにとり、その中にネズッケエシ（ネズミのフン）を三粒ほど入れて、わらでチョッパシをあんでホウソウ子の頭の上にかけて、ササッパで洗面器の湯をかけてやり、チョッパシは居宅の屋根の上に投げ上げる。ホウソウダナは三本辻に送り出

した。

失せものを探すとき　お金とか、物とかが何かなくなったときなど、どんなに探しても見つからないで泣きっ面で見つけているときでも、イルリのかき竹を、ワラでも、糸でも何でもいいからしばると、ほんとにふしぎなほどよく見つかる。

猫がいなくなったとき、猫の茶わんをいなりさまにもっていって、かぶしておくとみつかる。

三、予　兆

(1) 下小室

女の朝口は人が来るという。(女の人が朝最初に訪問した日は来客が多いということ)

いい夢はあだにかえるという。たとえば、イチゲンの客が大勢来た夢を見たようなときには、ことによると死者のツゲが来るから庭を掃いておけなどといった。

田植の夢を見るとツゲが来るといった。

蛇の夢はいい夢。

死人をだいた夢もいい夢。

ひと魂が出ると、まもなく人が死ぬという。ひと魂が自分の家の方へ飛んで来ると、身内のものに不幸があるという。

雷の多い年は豊作という。

晩秋が寒いと早く寒くなるという。

出穂の当時あったかいと麦は豊作という、北風に吹かれればだめ。

十五夜に曇りあれども十三夜に曇りなしという。十三夜に天気がわるいと、麦、小麦ははずれるという。

二月のからっぱたけといい、このころ麦が青々としているときは、麦はとれないといった。麦としゅうとはふむほどよいという。

麦は天気で乾燥しているときにまいた方がよいという。こういうときは、まきこみがいいからとれるぞという。

陸稲ははしゃいでまいた方がよいという。これは、天気つづきのときかわいたときにまけということ。

としとりの晩に、豆でうらないをした。豆を十二つぶほど(ぬくべえ＝灰)にならべた。豆のこげ具合で各月の天候を判断した。たとえば、七、八月の豆が、じぶじぶしている場合(水気をもってこげること)には、今年は田植が楽だといった。これは雨が多いということである。

かやの穂とか、みちしばに横じまの出る数によって、その年の嵐の日数を判断した。

雪が多い年は豊作だという。

蜂の巣で天気をうらなったこともあった。たとえば、蜂が巣を下の方につくると嵐がくるといい、高い方につくれば、嵐が来ないといった。

青大将(蛇)が木にのぼると雨といった。

鳥なきがわるいと人が死ぬといった。そんなときは、気がぬけたようになないた。騒動がらすといって、鳥がさわぐようになくと世の中にさわぎがあるという。また、夜がらす(夜からすがなくこと)はかわりごとのある前兆であるといった。

犬が遠ぼえすると、火事があるという。

ほうき星が出ると戦争がはじまるという。

朝虹はその日のうちに雨がふる。

夕虹は百日の日でりの前兆という。

鍋かまの下の野火は風がふく前兆。

かまがなりだすと、かわりごとがあるという。かまがうなりあげるのは、縁起がいいというが、うなりさげるのは、縁起がわるいという。

仏だんのあかりが消えると、かわりごとがあるという。

神だなのあかりが、まっすぐにたつといいことがあるという。
三日月がまっすぐたつと、景気がよくなるという。白いもの＝糸まゆの値段があがるという。
鳥の宵なきはよくないという。
夜のくもはぬすっとぐもといってぬすっとの前ぶれとして殺した。朝ぐもは縁起がいいといった。
蛇が道を横切ると縁起がわるいといい、中には、わざわざ家へかえって出なおす人もある。
くしゃみについては、回数によってつぎのようにいう。
いちほめられて、二にくまれて、三ほれられて、四風邪をひく。
鼻の中にできものが出来ると、おばごがはらむという。
手の爪のつけねに、さかさじしができるのは、親不孝という。
死んだ夢は長生きの夢。
榛名山の相馬岳に雲がかかると雨。
榛名の上に雲がかかると夕立がくるという。水沢の三束雨ということばがあり、榛名の方からくる夕立は早くくるという。赤城の夕立はめったにこない。
朝日やけは雨がふる。
夕やけは天気のいい前兆。
太陽が真赤になって水沢山にひっこむと、いい天気になるという。
浅間のけむりが北になびくと、近いうちに雨がふるという。

(2) 箱　田

田植の夢は悪いことがある。
葬式の夢、蛇（長虫）の夢はよい夢だ。
悪い夢を見た時は仏様に水と線香を進ぜるとよい。
蛇を春早く見るとその年は良い。
夕バトを聞いたら川を渡るな。
夕バトが泣くと天気が悪くなり、利根川が増水して危険になるの意である。
朝バトを聞いたら川を渡れ。
カラスの鳴き声が悪いと人が死ぬ。
カラスの二声、三声は死にカラスという。
夕焼は日照りの兆。
朝焼はその日に雨。
榛名に雲がかかると天気が悪くなる。
北に雲が出ると風が吹く。
南に雲がたなびくと天気がよい。
浅間の煙が日光に伸びると天気が悪い。榛名に伸びると良い。
蛇が木にのぼると雨。
ネズミが家にいなくなると火事。
桑の若芽がマダラに出ると陽気が悪い。（霜がおりやすい）
寒の明く日に雨が降ると一粒が千粒になる。（雨が多い）
一日に天気が良いと一月中よい天気。
自分に向って流れ星がくると運がよい。
アリが列を組むと天気が変る。
フクロの泣声がさえていると良い天気。

(3) 下　箱　田

妊娠中に火事を見ると赤子に赤アザが出る。
妊娠中に葬式を見ると赤子に黒アザが出る。
妊娠は必ず鏡を持っているとよい。鏡が悪いところを吸収してくれて胎児に影響が出ないから。
子供が始まるときに馬のトウセンボ（陰茎）をまたぐと、ミケンに巻きのある子が生まれる。
巻き目　二つあると食が立つ。

正常な場所にあると精神がよい。
横にあると横マガリ。（ひねくれもの）
ホクロ　ミケンのフスベは大尽フスベ。
目の上のフスベは運がよい。
目の下のフスベは運が悪い。（泣きフスベ）

四、禁　　忌

(1) 下　小　室

なべのつるごしにものをよそうことはよくない。
小さい子に鏡をみせるな。出世しないという。
猫に鏡をみせるな。猫の顔が三尺になるという。
シナ（四菜）、クナ（苦菜）を忌む。四日と九日に菜をまくなということ。
八のつく日に山へ入ってはならない。八のつく日に病気になるとなおらないという。そのために、その日に病気になっても、がまんして医者へも行かない。
盆にはなまぐさをくわなかった。
墓ほりにつかった道具は、ひと七日ぐらいはつかわない。つかうときには塩をふりかけて清めてからつかいはじめた。
爪をきって火にくべるな。気ちがいになるという。
つばきはお寺の木だから家にうえるな。
びわの木は家にうえるな。病人がたえぬという。
左膳（たつぜん）は死人の膳なので忌む。
庭など、左まわりは死人のまわり方（葬式のとき）なので忌む。
外っきびしょ、外びしゃくはきらわれる。外びしゃくは仏をあらうときのやり方である。
ひしゃくの水はのむな。（近所に火事があるときには、ひしゃく水をのんで、そのあと稲荷さま（屋敷神）におまいりしていけばおちつくという）。
葬式を出してはならぬ日は友引の日と、トラの日。（トラの日に葬式を出すとまたかえってくるという）
タツの日には田植をするな。
ナベッツミ（鍋の底にたまるすす）をふむな。ナベがわれるという。
（むかしは、ナベッツミをかく場所がきまっていたので、そこにすすがたまっていた）
三隣亡の日に新築とか普請をするなという。この日に新築をすると、隣がさびれて、自分のところに幸福がくるとか。三隣亡を何度もまつると、自分の家が一代でほろびてしまうという。
ヨメトメといって、四つちがいと十ちがいの婚姻を忌んだ。
夜には、塩のことをシオといわずにナミノハナという。
おわんをはしでたたくな。おさきがくるという。

(2) 箱　　田

辰の日に田植をするな。葬式のタツガシラの糊に米をつかうので忌みきらうのだという。
友引の日には葬式を出すな。
炉端の作法
かぎ竹をゆするな。
物忘れしてカンづかぬ時は、こよりでかぎ竹をしばる。
ダンナざしきにすわるものではない。
マッコブチに上るな。

五、農耕関係の民俗知識、その他

えごの花ざかりの時は、小豆、大豆の本しんという。

山の雪が消えてから、野菜類の種子まきをすれば、霜の心配はない。

さつまいもの苗床をつくのは、梅の花のさかり。

人蔘の種子まきの本しんははげんの日（半夏生の日）。

菜をまくのに、四日と九日をきらった。しな（死菜）、くな（苦菜）をまくものではないといった。

二月に、群馬郡の麦がこちらから青く見える時は、麦ははずれという。二月のからっぱたけといって、麦があまり成長していない時の方が麦はとれるという。これは、雹霜害にやられるのがうちぱということ。

麦の刈りしんは三日としてある。これは、葉が黄色になって、刈りしんだといってから三日間に刈れということ。麦はわかがりがいいとして十七で刈れという。長者（大尽）のわかがりということばがある。

稲はしだれがりといった。これはよく稔ってから刈った方がいいということ。稲の若刈りは馬鹿がするということばがある。おそがりをしんさがりという。

稲の苗のあまり具合で稲の豊凶を占うことをした。田植のあと苗があまれば、その年は豊作だといった。また、苗代半作といい、苗がよく出来れば豊作だといった。苗だちよし、稲だちよしといった。稲のわるいのと夫婦げんかはナイからおこるという。これは稲については苗（ナイともいう）だちのわるいこと、夫婦については、ナイは金がない、ふところがきついことを意味した。（上小室）

辰の日には、苗間に種をまいたり、田植えをしたりしない。竜頭のノリになるからいけないといわれている。辰の日に種まきをしたところ、正月の四日に死んだ人がいる。富士見村の手伝いがきていたので、しかたなしにやってしまったのである。（分郷八崎）

トリの日に蚕を掃立てる。

ハンゲに田植をすると三年続けて餅をつけという。ハンゲは田植のホンシンだ。（箱田）

七月二日は、ハンゲの日といって田植えをしない。忙がしい時に、ハンゲさんという人が死んだのでやめた。（谷津）

エゴの花の咲く時が豆、小豆のホンシンだ。

ソバマキドンボ（赤トンボ）が飛ぶ時が、ソバのホンシンだ。（下箱田）

竹は八月、木六月。（旧暦でこの時期が切るのに一番よい）

土用三日目、秋風が吹く、あわまきの本しん。

きゅうりをまくのに土用の土を三日かけろ。

土用前のとうなすの花はうまい。（土用前に止ったとうなす）

八月芝はつかない。

日光さまのお祭りの日（旧四月十七日）に静かなときは桑が安い。（芽がよく伸びる時）

旧五月五日に雨が降らないとまんが（農具）がいらない。（水足）

土用に三日夕立があれば豊年。

八月十七日八崎の観音様にすいか、あまうりがあまり、八月十八日小室の別所観音様で盆おどり、九月二日三原田のびしゃもん様にはすず虫が鳴き、夜はハンテンを着るほど寒くなった。（真壁）

田畑の単位

一升蒔三畝（麦）、蒔は田畑ともに用いる。地の悪いところは一升蒔の面積がもっと少い。（上南室）

繭一貫目に要する桑、十三貫から十七貫目。但し古い桑の品種のときは二十貫～二十二貫を必要とする。（上南室）

物の単位

薪は四束で一駄。薪の長さ一尺五寸（もとは一尺六寸）、三尺六寸のなわを二重（たたえ）にしたものでまるく。ならまきのいいので、七貫匁ぐらいあ

った。一尺六寸の長さのときには、八～九貫匁はあった。
ぼや枝は六束で一駄。一束は六貫匁。
草も六束で一駄。
葉桑は四十貫が一駄。棒桑は三十六貫が一駄。（現在では三十貫で一駄としている）
稲、麦は六束で一駄。
米俵は二俵で一駄。（下小室）

人を批評することば

十に十一　うそをいう人
千三つ、万三つ　同前
シミッタレ　けちんぼう
セッコウがいい　根を入れて働く人
ノメシ　怠け者
ノウナシ　怠け者、能力なし
ジクナシ　意気地なし
カタバリッカー　偏屈者
ヒキズリ　だらしない人、特に衣服。
テンポセン　少し足りない人
ハチリン　同前
百ナシ　貧乏人。無銭者。（下箱田）

天気予報

貯水池の電気が赤く長くうつらないと天気が悪い。
榛名の三束雨、榛名山に夕立雲が出ると早くに雨がくるという。（下南室）

風の名前

ツナミ……南風
タツミ……台風
アサマツ……西風
北風
東風……（これはめったに吹かない）（分郷八崎）
小幡の三束雨
榛名の三束雨（箱田）

一人前の仕事の量

この辺のひな壇田圃では、田植の一人前がどれくらいかはいえない。大体、植えるだけなら一日に五畝ぐらいである。
苗とりは一日に七畝分ぐらい。
草刈りについては特にいっていないが、奉公人の場合だと、朝飯前の仕事として、一駄（六束、三十六貫）を刈ってくることであった。
さく切りは一日一反ぐらい。麦の初ざくは多くきれる。
大麦は一日に七畝ぐらい刈れる。
小麦は刈りあげにするので、刈る分量は一概にはいえない。
稲刈りは一日に五、六畝がせいぜいである。
桑つみはふつうの葉で一日に二十五貫ぐらい。小葉ではこれほどつめない。（上小室）
糸ひき　一日五百匁（干燥したもの）生貫は二貫五百匁であった。早い人は干燥一貫目ひいた人もいる。
機織　一反、これを日ばたと呼んでいる。
針仕事　単衣物一日、半天半日。
桑もぎ　四駄、葉貫二駄。
桑摘み　十貫～五十貫（桑園によって異る）
麦刈　五畝
稲刈　五畝～三畝
中耕　二反
畑起し　桑畑一反（かこみもして）平うないは三日に一反。
草刈　一日二駄（上南室）
稲こき　金こきのときは、一日に三駄。

麦　五駄こいた。棒打ちは一石。

籾すり　二人で朝早くから日の暮れるまでやって十五俵できればよい方、村内や石井などから賃挽きできてくれる人もあった。

一人前　兵隊検査で一人前になるが、仕事では、休地ウナイ一日三セが一人前とされている。（箱田）

作切りは一日一反、桑畑ウナイは一日一反。陸田は三セが一人前の仕事とされる。

一人前のゴジョウホウとしての耕作面積は、八反ないし一町である。

（下箱田）

芸能と遊び

解説

萩原　進

北橋村は、赤城山西側のいわゆる郷土芸能の赤城周辺区に入る地帯である。地芝居なども一時盛んに行われ、舞台も立派なものがあった。上州田植え歌もこの辺まではよく歌われたものである。現に採集することができた。麦打ち歌も、威勢のよいしかも民謡調の常識を破る赤城山麓麦打歌がのこされている。神楽に非常に特長があり、ことに下南室の神楽はこの村の誇る郷土芸能として注目されてよいものである。今回は太鼓、笛の楽譜も採録することができた。

遊びでは、博奕（ばくち）と子供の遊びをここに加えることとした。博奕は上州各地で行われたものであるが、その断面がここに現われている。特に、赤城山の祭礼と博奕は、もとは賭けることが、重大な神事であったことを考えさせるものとして注目されるであろう。

博奕にあわせて村の夜遊びもこの項に加えることとした。

一、下南室の神楽

下南室の神楽は、氏神の赤城神社に付属するもので、江戸神楽系である。伝来については、東京都の御嶽神社に伝わる神楽を受け継いだことになっている。御嶽神社には「豊穂教会」という講社があり、この講は太々神楽を行っていた。赤城神社の神官であった金古常陸介（金古真幸）は明治十六年に豊穂教会から学んだ神楽を赤城神社の神事芸能としてとり入れたものである。明治の初め頃まで、三夜沢（宮城村）の赤城神社と産泰神社とこの下南室の赤城神社の神官が集まって、年々神楽を奉納してきたが、維新の激変に遭い、いつの間にかすたれてしまっていた。神官の金古は、これを復興しようとはかった。氏子に話したところ氏子も賛成し、従来神官だけで行ってきた神楽を氏子の手で行うことになり、式服なども新調した。囃子方は粕川村女淵の萩原八十次から授けられて始まったものである。したがってその歴史は比較的あたらしいといえる。以来、下南室の神楽は一つの母胎となり、やがて三夜沢赤城神社、産泰神社、富士見村市之木場、北群馬郡子持村白井の諏訪神社の太々神楽として伝えられていった。北橋村から北方の村々には御嶽神社系統の神楽が多い。子持村中郷の神明宮、子持神社をはじめ利根郡昭和村永井の箱根神社、粕川村女淵の御霊神社の神楽も御嶽神楽といわれている。これらがすべて下南室の赤城神社から伝

下南室赤城神社
（撮影　萩原　進）

神　楽　殿
（撮影　萩原　進）

わったものではなく、別に直接移されたものと見られている。それにしても、下南室の赤城神社の神楽は数多い御嶽系統の神楽のなかでも特に注目されるだけの格式と内容を持っていることは注目されてよいであろう。

神楽の組織、下南室神楽の組織は神楽講社となっていることである。その長を「講長」とよび、神楽の全体の統轄権を与えられている。この講長は本社の御嶽神社から任命されるもので一番古いのは明治十五年四月七日の次ぎの任命状である。

上野国勢多郡下南室村
斎藤　常次郎

当社乃号世話掛為担任事
明治十五年四月七日
武蔵国多摩郡御嶽神社
豊穂講本社

御嶽神社の豊穂講というのが神楽の総元締であった。このほか、代々の氏子の代表者に出された免状がそっくり遺されており、その点では県下でも珍しい例の一つと言えそうである。次ぎのもその一例である。

斎藤　常次郎

御神楽講社少講長タルヘキ事
明治廿一年十月廿二日
神道本局直轄
豊穂教会本院

下南室の神楽
（撮影　今井善一郎）

下南室の神楽
（撮影　今井善一郎）

このほか明治二十六年四月二十二日付（諸田梅吉、少講長）、明治四十一年二月十九日付（高橋喜久造、講長）、昭和十五年六月（下田倉造、講長）などである。現在の神楽講は、大講長、権大講長、少講長、講員という階級による職制が行われており、大講長は高橋六助氏である。「太々神楽舞子連名規約」というこの神楽だけの規約がつくられているが、第一条には「本規約ハ舞子連協議ノ上舞子ノ秩序ヲ保ツ為ニ作製スルモノナリ。然シテ当太々神楽ハ舞子の神楽ニアラズ下南室ノ太々神楽ナレバ、区長及ビ区会議員及氏子総代ノ認可ヲ得テ有効ナルモノトス」とある。第三条に「（一）講長装飾世話人ノ選挙ハ区ニ於テ之ヲ行フ。」(2)副講長及評議員舞子世話ノ各幹部ハ舞子中ヨリ之ヲ舞子全員ニテ選挙スルモノトス」ときめられ、第六条に「舞子ハ各役員ノ指揮命令ニ服従シ、所定ノ形ヲ崩サザルコト」第七条に「御神楽ハ抑モ神勇メノ御儀ナルガ故ニ、敬神ノ念ヲ深クシ、イヤシクモ不敬ニ亘ル如キ行為アル可ラズ」と神事芸能の厳粛さを強調し、第九条で「若シ衆人ノ

上南室　神楽のさじき
（撮影　今井善一郎）

手力雄命
（撮影　今井善一郎）

耳目ニ止リタル不行績之有ル際ハ役員決議ノ上区ニ撰出シ、裁可ヲ得テ除名処分ナス可シ。除名サレタル者ハ当神楽ニ対シ一切関係無之ヲ以テ寸言タルトモ申入ル資格ナキモノトス」と、罰則をはっきりと出している。こうした統制のもとに郷土芸能を維持している例は極めて少く芸能というものと社会構成の関係の深いことを思わせる。下南室の神楽は単なる神楽の座の構成のみでなく、単一の部落全体の上にも大きな役割を果しているのである。

曲目　下南室神楽は、式舞と興舞の二つに大別できる。式舞というのは厳粛な内容をもつもので、神を鎮め、神に奉納する曲目であって、「神迎え」「返拝（へんばい）」「四神の舞」「鈴女（うずめの舞」「岩戸の舞」「火の神迦具土命の舞」「四方固め」の七座がある。興舞では、もっぱら興味を主体としたもので、おどけたものとか、ユーモラスな内容である。「叩き出し」「種子まき」「十二神」「大工の舞」「養蚕の舞」「一人返拝」「水没みの舞」「二人古屋根の舞」「両人の舞」「二人弓矢の舞」「八幡様の舞」「住吉様の舞」「一人古屋根の舞」「剣の舞」「鍛冶屋の舞」「鯛釣の舞」「岩戸のくずしの舞」「大蛇退治の舞」「玉取の舞」の二十座になっている。あわせて二十七座という上演種目をもっていることは昔は各地にあったが現在は極めて少いといえよう。以下各上演種目について述べておくことにしよう。

〔御神迎え〕神楽全体の序幕の種目にあたるもので、神楽殿の舞台に神の降臨を乞い、そのもとで神楽を演じようとするものである。祭主、脇祭主が浄め祓いの仕草をし、神を迎える。

〔返拝〕笛はシャ切りの曲で演じられる。天狗一人、カラス天狗一人が現われ、四つ拍子で舞う。剣を持って互いに渡り合う仕草をする。天狗は日天、月天、星の手相、勧請の手相を示し、広大な宇宙を表現するという。こうした陰陽道的な色彩が見られる最もすぐれたものは甘楽郡南牧村檜沢の神楽である。

〔四神〕白丁姿の烏帽子で踊る。四神すなわち「火」「木」「水」「金」の四神で天地創造の基本となる神々である。火の神は南方に位置し、赤い幣束を持ち、木の神は東方に位置して黄色い幣束を持つ。水の神は北方に位置し青色の幣束を持ち、金の神は西方に位置して黄色の幣束を持つ。

〔鈴女の舞〕古事記などの日本神話に現われる天鈴女命の舞である。岩戸神楽や里神楽に共通して見られる曲目である。天照大神が天の岩屋にかくれたのを鈴女の裸舞でにぎやかし、大神が外のにぎやかさにひかれて岩戸を少し開けたところを天手力雄命が岩戸を開けてこの世に大神を再現させたという神話に基づくものである。

〔岩戸の舞〕天照大神が再現してこの世が明るくなったのを寿ぎ祝うものである。奏楽もにぎやかで明るい曲目が奏せられる。

以上で一応神事舞の「式舞」が終り、次ぎに興舞（ここでは愛敬舞という）に移る。

この興舞は各地の神楽の系統の中に里神楽形式として採り入れられて

種子まきの場面
（撮影　今井善一郎）

おり観る者に笑いとたのしさを与えるものである。それが極度に誇張されたものが、「火吹男踊」の系統である。邑楽郡板倉町雷電神社の火吹男踊や、大泉町の宮比神楽の火吹男踊などもその好例である。下南室の神楽にも、そうしたおどけた曲目がある。数多い興舞の曲目をわけるとまず第一に職業を示すものが見られることである。これは、農業とともに、他の職業分野においても神前に奉納することから始まったものであろう。農業の曲目としては「種子蒔き」があり工人関係では「大工の舞」とか「鍛治屋の舞」が演じられる。ことに、ほとんどほかの神楽にないものとして注目されるのが「養蚕の舞」である。以下これらの生産に関する演しものについてこまかく記しておくことにする。

〔種子蒔き〕畑を耕し、サクをきり、種子を蒔き、収穫してこれを餅について、その餅を参会者に投げてやるものである。この曲目は大ていの星神楽には上演されているので特別珍しいとはいえない。稲作民族の日本の古い祭りの一つが、こうした神楽のなかにもよく現われている。主神のキツネの仮面を被ったものは農耕の神イナリ神を意味しているという。二人の火吹男が、面白おかしく種子蒔きから餅投げまで演じてゆくのがいかにも里神楽らしい。

〔大工の舞〕これは最後に切餅をつくり、棟上げ祝いとして参会者に投げてやる。

〔鍛治屋の舞〕これは曲に合わせて、二人で刀を鍛える仕草をするもので、ことに向う槌をとる役がなかなか面白い。

〔養蚕の舞〕蚕の神絹笠大神が現われ、サカキの枝に蚕種をつけたものをもっている。神殿に向かって一礼し、鈴をもって舞う。絹笠大神の踊が終ると、ザルを持った女が現われ、絹笠大神より給桑の方法を教えられる。それを教えて絹笠神は引き込む。女が蚕を飼っているところへ男が二人来て一しょに給桑する。それから桑切り鎌を研ぐ真似などをする。やがてマブシを立てていよいよ蚕の上族祝いとなる。そのあと、面白く踊りまわって終りになるという曲目であるが、蚕糸国上州でありながらこの曲目を持つものは甚だ少いようである。

このほか注目されるいくつかの興舞をあげておくことにする。

〔鯛釣の舞〕これも里神楽には必ずといってよいほど行われるものである。俗に「エビスさまがタイを釣ったときの顔」というのはこのときのエビスの面から来たものであって、いかに一般に普及していたかわかる。まず大国主命が現われて鯛を釣っていると、一人の奴（やっこ）が出現する。命は引き込んで奴がこんどは鯛を釣る。するとこんどは武士の服装をした者が現われ、囃子方にあわせながら、羽織、袴、帯刀と次ぎ次ぎ釣り上げては体に着けてゆくのである。最後に河童（実は大己貴命）を釣り上げてしまう。この河童が式三番を演じるので別に「河童三番」とよんでいる。その舞は別に「鯛釣の舞」とよんでいる。

鯛釣りの舞
（撮影　今井善一郎）

〔鯛釣の舞〕河童が演じる式三番であるが、神楽のなかに式三番の要素の加わっていること自体興味深い。この河童は踊りながらだんだん服

河　童　三　番
（撮影　今井善一郎）

装を脱いでゆくのが特長である。これと反対の式三番は桐生市賀茂神社の神楽である「宮比神楽」のなかにあるもので、これは屑拾いのかっこうをして現われ、舞台にある上着、袴と次ぎ次ぎ拾ってゆき、最後にチャンと正装して式三番を踊るもので、ちょうどこの逆である。

このほかに武道の舞ともいうべき「二人弓矢の舞」「剣の舞」などがあり、また下南室の秘伝といわれる「水汲の舞」という曲目もある。この水汲の舞は、「先達」と「姫神」の間に長い台詞（せりふ）のやりとりが行われるものである。神楽には純然たる無言劇（パントマイム）形式と、台詞の入るものに二大別されるが、下南室の台詞はかなり長いものであってなかなかむずかしいものとされている。この台詞についてはあとで全文を収録しておくことにした。

まずこうして興舞が終ると、最後に式舞二座が舞われておしまいになるが、その式舞は「迦具土の神の舞」と「四方固めの舞」である。特に陰陽道的色彩の濃いものであって、南牧村檜沢の神楽とよく似たものをもっている。このときにまた台詞があり、問答を行う。

以上で全部の座を終了するのであるが、とにかく下南室の神楽はそれ自体いろいろの神楽の要素が採り入れられており、その点で極めて興味がもたれるものである。

囃子方　大太鼓（一人）、締太鼓（一人）、笛（一人）で行われる。曲には次ぎのようなものがある。

四つ拍子、三つ拍子、宮神楽、社切り、鎌倉拍子（鎌倉ともいう）、切返えし、地拍子、岡崎、水汲舞の拍子、鯛釣舞の拍子、六歩舞の拍子、楽のこどう。

神楽殿　赤城神社（南面）の境内東側に独立した神楽殿があり、踊場は九尺×九尺である。勾欄つきである。現在の建物はそう古いものではない。

お練り　この神楽にも道ゆきが行われる。これを「お練り」とよんでいる。道行きの順序は、露払い—浄め払い—右大臣・左大臣—猿田彦の命—鈿女の命—須佐之男命—講長—囃子方—随員という順序になっている。

台詞　この神楽には問答が行われるものが多いことを記したが、

㈠　水汲の舞の詞

（先達）
上野の国は勢多の郡（こおり）下南室の里に鎮座まします赤城大御神の広前に、太々の神楽を奏し奉る。それへ現われ給う姫大神は如何なる姫大神にてましまし候。

（姫神）
オー、そも吾は日向の串古（くしふる）のふた神に仕えまつる天津姫とはそも自らなり。誠に当社の水不浄水に候へば、御祈禱の御釜へつぎまいらべく事や候。

（先達）
ホー、日向の串古のふた神に仕えまつる天津姫にてましまさば、日向の小戸（おど）の昌浄水の謂われ何々と御みこのり候え。

（姫神）
オー、昌浄水の謂われ何々とお尋ね候え。そも昌浄水の謂われと申すは、伊佐那岐之命女神をしたがえ給え、四方津国に入りし給えしとき御身のけがらわしき時、上つ瀬は速し、下つ瀬は弱し、中津瀬にておみそぎし給う。是れ昌浄水とは申すなり。同じくついでに神楽の謂われ御みこのり候え。

（先達）
オー、神楽の謂われ何々とお尋ね候え。そもそも神楽の謂われと申すは、祖の神太陽天照大神、須佐之男之命と国を争い給い、須佐之男之命の御仕業（みしわざ）甚だあじきなく、春は即ち畦（あ）を放ち溝を埋め、諸々の悪逆常に止むこと無く、天照大神大いに怒らせ給い、天の岩戸に引きこもらせ給えば、天が下皆暗く、八百万の神達大いに驚き有って、高天原に神集り給い神みはかり有って高皇霊命（たかみむすびのみこと）の御子思兼命思いはからしめ、常世の長鳴鳥を集めて岩戸の前に鳴らし、天のま榊を根こじにこじもち得、上つ枝にはいおみすまるの玉を掛け、中つ枝には八咫（やた）の鏡を掛け、下つ枝には青幣（あおにぎて）白幣を取りしでて、およそその種々（くさぐさ）のものを供うることつぶさに謀れり知ることの如く、八人の八乙女、五人の神楽男の子、笛羯鼓と手拍子を鳴らし、七日七夜の神楽なり。岩戸の内に一神（いちじん）申さく。吾れ籠りあらば天のます人等が歎きあらんと、岩戸を細目に開きて御みそがわし給う。手力雄命大いに喜びあって、扉を引き放ちて虚空を指して飛び去り給う。日の神を誘い給えば、人の面白々と見え、アーラ面白やと詔あり、その後須佐之男命に罪を仰せ、千倉（ちくら）の置戸を持って神払いに払い給えば、尊出雲国ひの川上に天降り、八岐の大蛇を平らげ給えば、その尾の中より怪しき剣を得て持って、私に置かず、天照大神に捧げ給えば、是れぞわが国の神始宝剣内侍所是れなり。日の神太陽月の神庵（いお）の宮司、星の神庵の三気なり。昼は日の大み神と現じ、夜は月の大御神と現じ、昼夜の闇を照らし給うなり。
（姫神）
テットウの鼓の音。
（先達）
サーサッの鈴の声。
（両神）
アーラ、面白の神楽よの。
（囃方一同）
アーラ、面白の神楽よの。

(二) 象徴の舞の台詞

（大国玉命）
イョウ、かかるめでたき天長地行（久の誤か）、ごかい（五界ヵ）円満息災安穏の氏子安栄と祈る。お神楽のところに於てさってもたけなる風情にて、弓矢を携え一神立ちしは何神なるぞ。とうとう名乗れ。名乗らで辞退するならば、かの千木を以て汝が頭を突いて突きひしがん。
（天稚彦命）
しばし待ち給え。そもみずからが答え申さん。おん神は何神なるぞ、とうとう名乗れ、名乗らで辞退するならばかの神絃（じんづる）の矢先きに掛けん。
（大国玉命）
しばし待ち給え。そも吾が語って聞かさん。そもそも天地開闢のとき大元尊人国常立命国佐槌命豊国衣（ぬ）命字日知仁命須日知仁命大戸の地の命大戸の辺命おもだるの命畏根（かしこね）命伊邪那岐命伊邪那美命より、天照大神天の冬衣神の一子大国玉命とはそもわがことにて候。
（天稚彦命）
大国玉の命にましなさば、こちらの手に持ち給う千木はなんの謂われにもって候。
（大国玉命）
かの千木のことにて候や。社頭に於ては千木がつお木また御神楽の所に於ては、東方なきのえきのとの方、春三（み）月九十日、木の難の起ることを突いて突き鎮むる千木。また南方な、ひのえひのとの方、夏三月九十日、火の難の起ることを突いて突き鎮むる千木。また西方

な、かのえかのとの方、秋三月九十日、金の難の起ることを突いて突き鎮むる千木。また北方なみずのえみずのとの方、冬三月九十日、水の難の起ることを突いて突き鎮むる千木。また中央な、四季四節四土用に司る土の難の起ることを突いて突き鎮むる即ち千木にて候。

（天稚彦命）
そちらの手に持ち給う笏はなんの謂われもって候。

（大国玉命）
かの笏のことに候や。天に立つるときは天（あめ）の御柱。地に立つるときは国の御柱。ふところの笏をもって立つる時は身の御柱とす。笏は即ち直ぐなるとす。その直ぐなるを持って三十一字の言の葉を一首連ねてもって候。

（天稚彦命）
それにておん連ねこれにて聴聞申すべく事や候。

（大国玉命）
〽白金や黄金のえんがい手に持ちて神の御代をや盛りや上げなん。
一首連ねて以て候。

（天稚彦命）
めでたき名歌にて候。

（大国玉命）
天稚彦命に於ては、そちらの手に持ったる弓はなんの謂われにもって候。

（天稚彦命）
かの弓の事にて候や。神代の始弓（しきう）、天のはじ弓張らざる弓は半月の体なり。尺と一ば七尺五寸、内竹（うちだけ）外竹（とだけ）絃（つる）を張り、引きふくらむ時は、三五満月の体なり。うらはずな天の二十八宿を現わし、もとはずな地の三十六金を現わし、握りを七つに巻くことは。七曜の星を現わし、また九つに巻くことは九曜の星を現わし、総じて五行に作りつる悪魔しりぞけ給う即ち弓にて候。

（大国玉命）
こちらの手にもったる矢はなんの謂われに以て候。

（天稚彦命）
かの矢のことにて候や。天の羽矢（はばや）羽を二羽はぐことは、陰陽を現わし、また三つつくることは知仁勇の三徳を現わし、三十一字の言の葉を一首連ねて以て候。

（大国玉命）
それにて御連ねこれにて聴聞申すべくことや候。

（天稚彦命）
〽千早ふる神の辺垣に弓張りて　向う悪魔をいでや払わん。
一首連ねて以て候。

（大国玉命）
めでたき名歌にて候。

（天稚彦命）
イヨー、大国玉命にもの申すべくことや候。

（大国玉命）
そも何事にて候。

（天稚彦命）
あれ見給え、空に浮雲足速しと見ゆる矢を見て止め給え。さらば東方へ向って射放つべくことや候。

（大国玉命）
しばし待ち給え。東方な木の神くぐぬちの命の御鎮座なれば、此の方より悪魔来らじゃ候。

（天稚彦命）
さらば南方へ向って射放つべくことや候。

（大国玉命）
しばし待ち給え。南方な火の神かぐつちの命の御鎮座なれば、此の方

より悪魔来らじゃ候。

（天稚彦命）

さらば、西方へ向って射放つべくことや候。

（大国玉命）

しばし待ち給え。西方な金の神金山彦命の御鎮座なれば、此の方より悪魔来らじゃ候。

（天稚彦命）

さらば北方へ向って射放つべくことや候。

（大国玉命）

しばし待ち給え。北方な水の神みずはめの命の御鎮座なれば、此の方よりなおまた悪魔来らじゃ候。

（天稚彦命）

いや、大国玉命においては、四方四天に立ちふさがり、かの矢をいずくへ射放つべくことや候。

（大国玉命）

しばし待ち給え。悪魔は坤（ひつじさる）の方にありと聞く。天稚彦命に於ては、坤を射て射納むべし。またわがことな鬼門をついてつき鎮むべくことや候。

天下泰平、国家安康
五穀成就、蚕倍成
氏子繁栄

の御神楽なり。

㈢ **鈿女の舞の歌**

〈伊勢の国天の岩戸を押開き
神をいさめの今日の御神楽
〈春は花夏の卯の花秋は菊
冬は紅葉を色ぞめでたき
〈鶴亀のうみをならせし御代なれば
万代までもうぶこ（産子）栄ゆる

㈣ **河童の舞の歌**

オオサイヤ、オオサイヤ、オオ喜びや喜びや、このところの喜びは他へはやらじと思う。

（付）

太鼓の譜

㈠ 右側は右手のバチ
㈡ 左側は左手のバチ
㈢ 「ト」は太鼓の中心を示す
㈣ 「カ」は太鼓の縁を示す
㈤ 「＼」は伸ばすことを示す

一、四つ拍子

二、三つ拍子

三、宮神楽

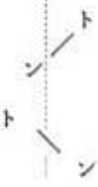

四、社切拍子

トン　トン
ト　トン　ト　トン　ト　トン

五、鎌倉拍子

①
トン　カカトン　カ　トン　トン
トカカ　トカ　カ　カ

②
トン　カカ　トンカ　トントントン
トカカ　トカ　カ　カ　カ

③
トン　カカ　トカト　カ
トカカ　トカ　ン　カ

④
トン　カトン　カトン　カ　ト　カ
トカ　トカ　トカ　ンカ

⑤
トン　カカカ　ト　トン　カトン　カ　ト
トカカカ　トン　トカ　トカ
ン　ト
ン

⑥
トン　トカ　トカ　トカ　ンカ
ト　ト　カ　トン　カ　ト　カ

六、切返えし

①
トン　カカカ　トン　カ　ト
トカカカ　トカ　ン
トン　カカカ　トン　カ　ト

②
トン　カカカ　トン　カ　ト
トカカカ　トカ　ン
トン　トン　トン

③
トカカカ　トカン
ト　トン　ト　トン

七、地拍子

トン　トン　トン　トン　カカカカ　トン　トン　カカカカ　トン
ト　トントントン　カカカカ　トン　トン　カカカカ　トン

トン

八、岡崎拍子

①
トン　カ　ト
カ　トン　カ　ト
カ　カ
ン　カ　トン　カ
ン　カ

②
トン　カ　ト
カ　トン　カ　ト
カ　カ
ン　カ　トン　カ
ン　カ

③
トン　カ　ト
カ　トン　カ
ン　カ　ン　カ

笛 の 譜

1．四つ拍子

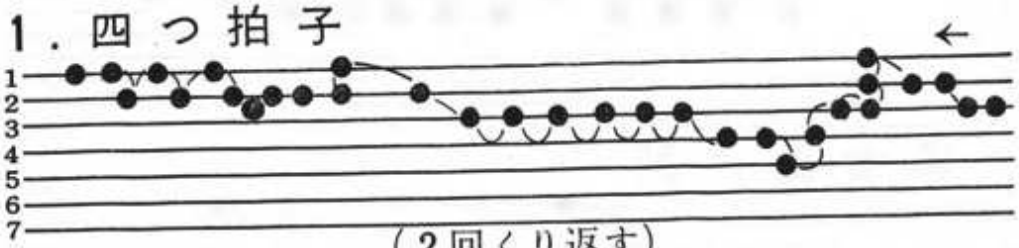

（2回くり返す）

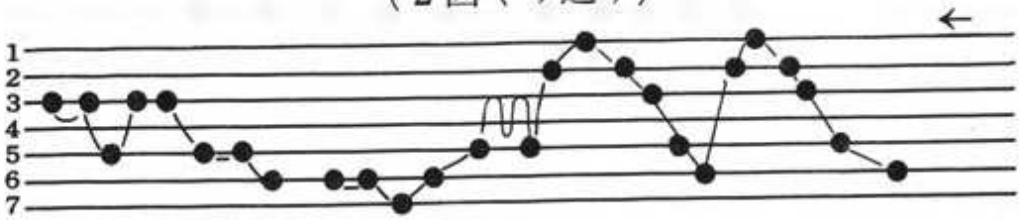

（2回くり返す）

2．三つ拍子

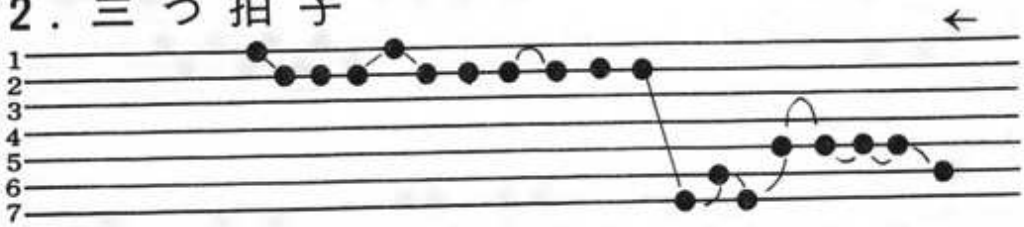

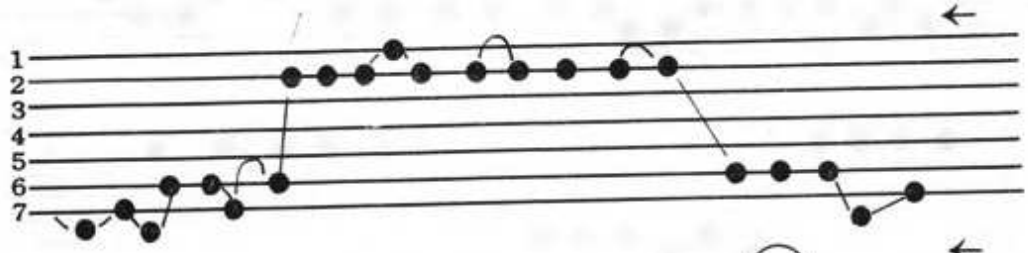

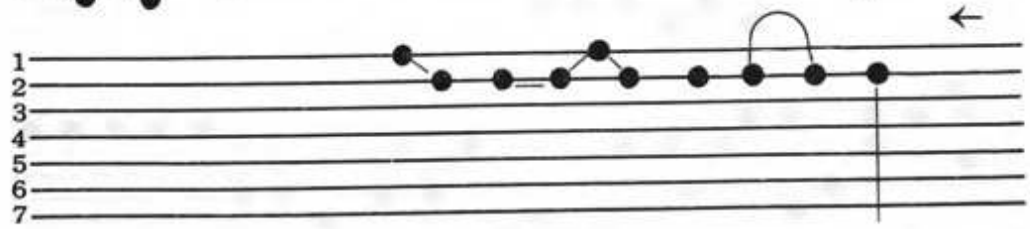

3．宮神楽

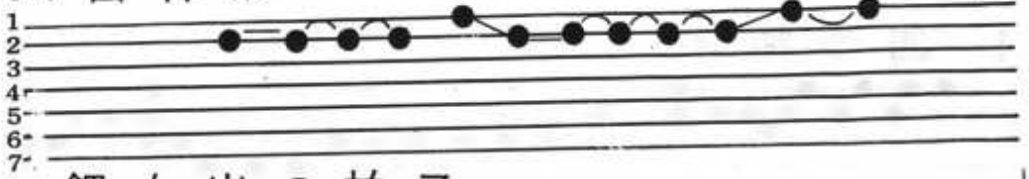

鈿女出の拍子

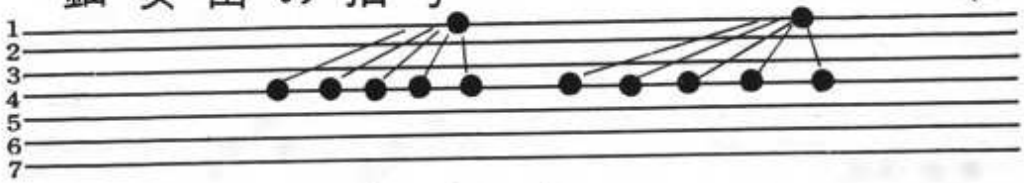

4．社　　切

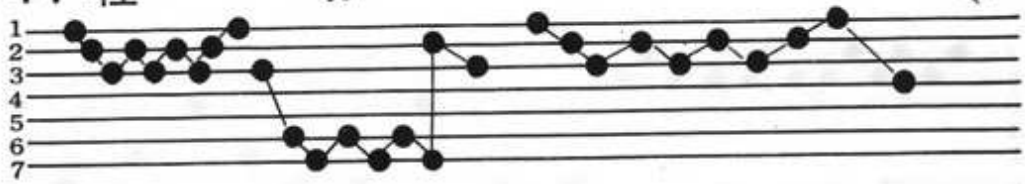

5．鎌　　倉

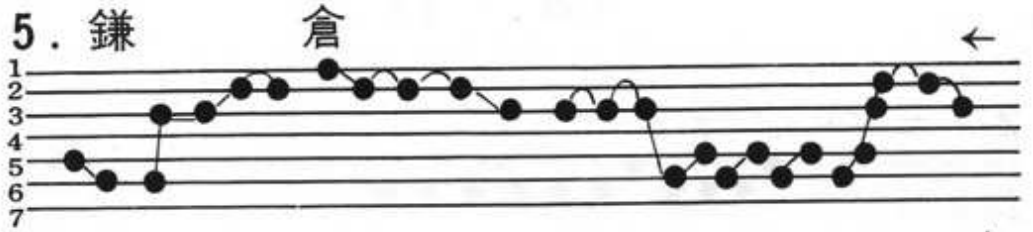

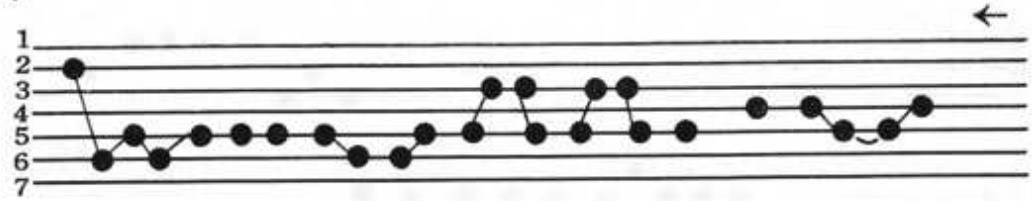

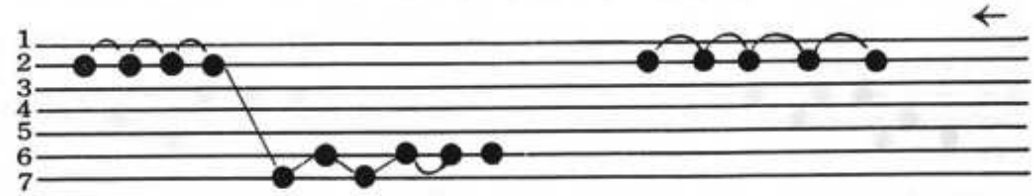

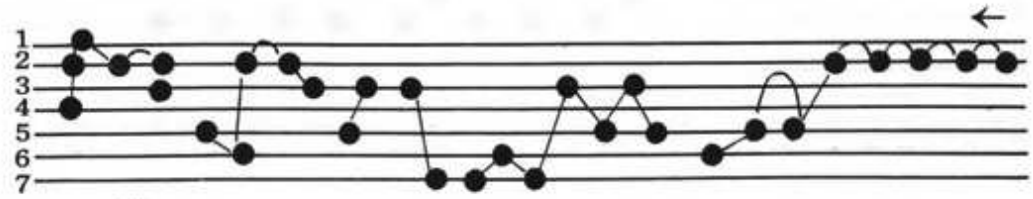

6．地拍子

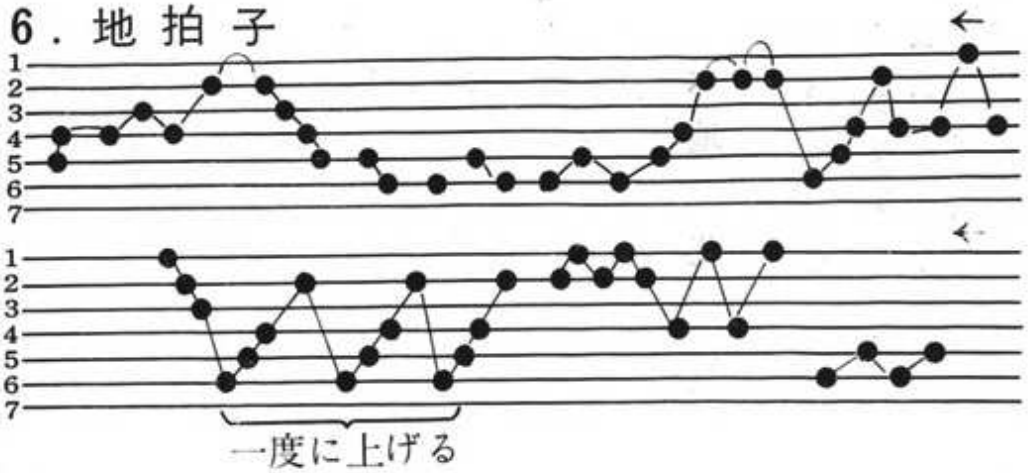

7．岡　崎

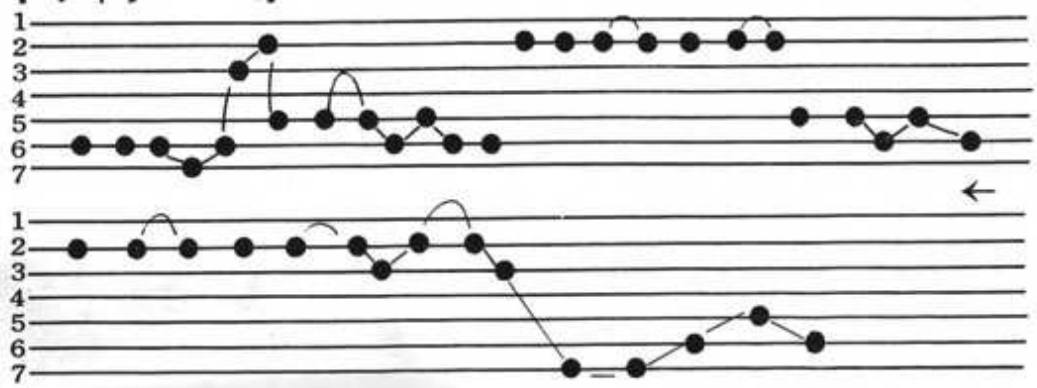

8．水汲舞

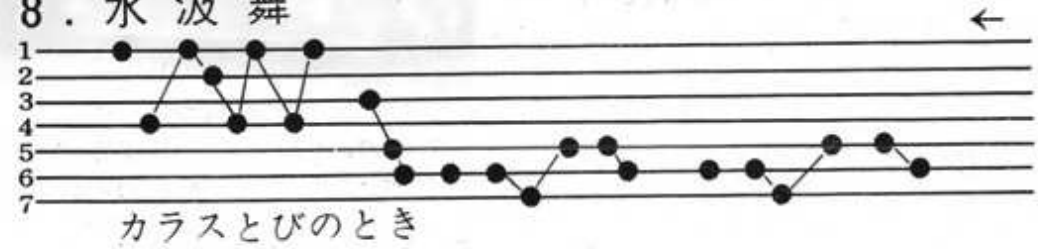

9．鯛釣舞

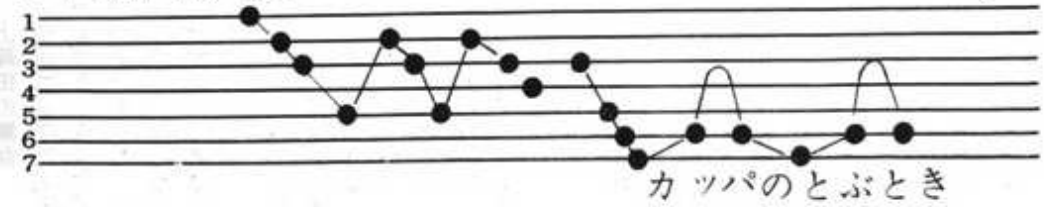

④ トン カ トン カカ ト カ ト カ
トン カ トン カカ ンカカ ンカカ

九、水汲み舞の拍子

① トン カ トン カ ト ント カ
ト カ ト カ ント ンカ

② (小鼓のみ) トン トン トン トン トン トン トン トン トン
トン トン トン トン トン トン トン トン トン トロン

一〇、鯛釣の拍子

① ト カ ト カ カ
ン カ ン カ

二、地芝居

(一) 舞台

(イ) 組立式舞台

大正四年四月二日の火事で燃してしまうまでは、組立式舞台があった。掛け舞台ともよび、小室など他所村へも貸してやった。これには二重やはねあげもあった。今でも舞台屋敷という地名が残っている。(上南室)

小室の舞台　現在保育園に使用している。間口5間、奥行3間4尺。右の下屋はあとで付けたもの　(撮影　関口正己)

(ロ) 上箱田の舞台

上箱田の舞台は百年以上前につくったものという。大正九年に八十三才で死んだ人が若いさかりにつくったのだという。舞台を建てるときは、ふつうゲンジボウズといわれていた義太夫の師匠さんの教えで建てたといい、木をもらいに行く人や木を伐り出しに行く人で大変だった。もらいに行くのと伐るのが一緒で、運ぶ道具もなく、かついで来たので重くて泣き出した人がいる。今は百三十戸にもなるが、当時は六十三戸だったというから大変だった。

ゲンジボウズという人がどんな人だったか知らないが、イソオさんの墓場の中に「大酒院瑠璃源勇居士」という石塔がこの人のものといわれてたてられている。

義太夫語りの人たち六、七人が、桑畑をつくっていて、そのアガリで資金にしていた。一反二セぐらいの畑で、義太夫をやっている兄の代りにしごとに行ったのでおぼえている。(石田覚光氏談)

(ハ) 小室の舞台

舞台は三間、六間(実測三間四尺、五間三尺)、回りにハネカエシがあって、それを倒して床を拡げた。三重の床ができる仕掛けで、上下座(カミゲサ)、下下座とあった。なげしの竜の彫物は村の大工が作ったが、竜を見たことがないので棚の不動様に二十一日の断食をして祈願し夢のように現れた竜を見て彫ったものという。この竜が水を呼ぶので芝居中には必ず雨が降るといわれる。(小室)

(ニ) 芝　居

(一) 小室の芝居

小室は旗本領だったので、他領と比べてわがまま御免のところがあり、法度の芝居がオンカでやれた。そこで小室の衆は地芝居が好きで、夏の土用に一週間も続けてやったことがある。老人たちが覚えてからも二、三回あり、大正五年春が最終らしい。開催許可の鑑札を受けるには名古屋まで行かねばならないので、ムグリでやったら、警察に追われてあっちへ逃げこっちへかくれて、ついに芝居が成り立たないこともあった。(小室)

(二) 上箱田の芝居

春の祭りのときに舞台で芝居をしたこともある。舞台は地芝居専門で、東西へ三間ずつ、裏へ九尺のケエリがあり、厚い丈夫な板でできており、正面などの柱はとり払うことができるようになっていて、悪い役者じゃあ舞台が広すぎてふり切れなかった。西前には三間の花道があり、(花橋)お化粧の小屋につながり、マキゾエの下座もあって、登り竜、下り竜の彫りものもあった。

芝居をするときには上箱田だけでは小村なので山口や南室から助郷に来てもらい(上箱田、山口、南室が助郷になっている)、サジキをこしらえてゆっくり見られるところを作り、一般の見る人にはハネギをつくって三ケ村でかけてやったことがある。箱田にも手伝ってもらったことがある。群馬郡から一座をよんだりして、きれいに二日ぶったところが、でっかい祭りで三日になってしまい、その間、こわめしをふかしちゃあ出してやり、楽屋の方も三ケ所の役目につき、酒も切れねえように心配してやって、三日間でイタミダル二十本かかったほどで、何しろ費用がたいへんかかった。

その後二回やったがかかりが大きくて、そんなにはやれなかった。

芝居のときには舞台から神明さままで、トボシ油で灯ろうをかざったこともあり、今も道具は舞台の屋根裏にうんと上げてあるはずだ。この舞台にはセリ上りはなかったが、まわり二重はあって、この界わいの舞台だった。(上箱田)

歌舞伎をしたのは青年、中年のもの。(二十才から三十五、六才の男)女の人もまれには入ったことがあった。寒い時期(冬、春)に村の舞台でやった。だしものは寺子屋、太功記十段目、安達ヶ原三段目、忠臣蔵六、七段目などであった。

義太夫は広い家を宿にしてやった。寒い時期に、おもに年寄がやった。寺子屋、阿波の鳴門など。

歌舞伎も義太夫も明治の末から大正のはじめごろまでさかんであった。近郷でもはやった。近郷のものも見に来た。ひいきに花をおくった。

(三) 真壁の芝居

歌舞伎を美保の後沢、木暮永次郎氏の蚕室で昼夜を通して練習した。十輪寺(北橋中学校の所にあった。その建物は今の愛宕神社の所に移した)の庭で公演した。オッピラキ(無料)でやるわけである。

美保組の赤城神社でやるわけであったが、警察がうるさくカクレ芝居をやったわけである。許可をとれば金はかかるし、素人には許可しなかったのである。当時真壁には二四人のオドリコがいてやった。

普通上演するのは、寺小屋、あばらや、弁慶調子、安達原三段目、大閤記十段目、車止め、島台場などである。

大正二年九月二十四日、駐在の荒木巡査も芝居が好きで途中まで見ていた。時間を見計って前橋署に連絡し、部長一名を含めて八名、八崎一名、真壁の部長、巡査各一名計十一名のカンクが来たので、最後の一幕(島台場)が残ったところで、予め出しておいた見張りの連絡で四方八方に逃げた。駐在が八崎を廻って時間をみて連れてきたのだが、前橋に行くのが早すぎたのである。

翌日オドリコ、青年がつかまった。逃げたとき崖から落ちた者、自分

の家に逃げ帰ったらお産の最中だった者もあり大騒ぎであったという。そして区長の家で警官に叱られた。これが最後で以後地芝居はやらなくなった。

当時は地芝居を各大字でやっていた。

(四) 振り付け

役の振り付けは一流の芸人を頼んだ。キラは群馬郡の本郷のキラ屋から貸し衣掌を借りた。(小室)

三、獅子舞

(一) 箱田の獅子舞

木曾三柱神社に付属する一人立ちの獅子である。主として青年団の手によって演じられる。由緒は幕末から明治の頃といわれているが、前橋市川原町から伝えられて始まったという。地元の木曾神社の祭礼に演じられた翌日、神札などを持参して川原部落を訪れたものといわれている。木曾三柱神社が下箱田の旧県社木曾神社より分かれたのは安政年間のこととなっている。なぜ分かれたかについて、神主が父子で内紛をおこしたことによるものといわれている。

上箱田獅子ガシラ
(撮影　阪本英一)

父は高梨伊賀正正胤といい、前橋市川原町荒井家の出であったが、高梨家に養子となり、その子もまた養子だったので確執があり、父の正胤が分立を企てた。そのときこの獅子舞も荒井氏の手でこの村に移されたらしい(今井善一郎氏説)。その三十年ほどあとに下箱田に大火があった際、ちょうど獅子舞の最中だったので、一時獅子舞を避けて中止したことがあった。大正十三年頃、それまで神社の祭典には下南室の神楽を奉納していたのを、獅子舞を復活した。しかし長い間中絶していたので大分舞の型も忘れられたのをなんとか復興した。したがって、原の型からみるとかなり崩れているといわれている。

獅子舞の目的は悪魔払いのためといわれている。一人立ちの獅子として特に注目されるものではないが、獅子のうち黒ウルシのカシラを端(はな)といい、赤ウルシのカシラを中(なか)、青色のカシラを終(シマイ)とよんでいるのはめずらしい。一人立ちの獅子になれるのは、以前は家の長男であったが、のちにそのきめはなくなった。獅子の扮装は、紺の唐草模様ノ上衣と、モンペ袴をつけ、草鞋をはく。腰太鼓(直径一尺五寸位)をつける。腰につけるだけでは下がるので肩から吊っている。獅子は手にバチを持ち腰太鼓を打つ。三頭の獅子のほかに、カンカチが先頭に立って拍子をとる役目をする。カンカチの持つ鉄の棒(二尺位)は、はしが環になっていて金の房がついている。両手にこの鉄棒をもって、打ちちがえて音を出す。カンカチは額に鉢巻きをし、鉢巻には金紙の三つ星がついている。シゴキのたすきをかけ、腰にご幣束をさし、背には大きな紙のノシを負う。ほかに、万燈が二個つくられる、万燈は

上箱田の獅子ガシラ
(撮影　阪本英一)

上箱田獅子舞の道行に使う御幣　(撮影　阪本英一)

竹の先きに花傘のようなものをつけ、竹ヒゴに花（紙でつくる）をつけたもので、最上端には四角の箱があり、これに幣束が立っている。

おねりは、四月十四日の宵祭りのとき神社の前庭で演じられるが、当日の順序は、まず神社で一部を舞い、そのあと、大石田の松井氏の庭で舞われる。次いで上（かさ）の今井友太郎という人の庭で舞う。この家は獅子舞再興の功労者だからということである。次ぎに中央の山口氏方の辻で舞い、前原で演じ、神主の家により、井出浦の高岡米三郎さんの庭、深道辻の藤井さんの下の辻で舞い、神社に戻る。以上が、おねりの順序である。囃子方は笛と道太鼓である。おねりのほかは、笛と獅子の腰太鼓を囃しとして舞われる。

獅子歌は次ぎのものが歌われる。

〈山から山を越えて里に下る。里に下る。

〈白鷺海のとなかに巣をかけ、波にゆられてパッと立つ、パッと立つ。

なお、昔は獅子頭をかぶれる家は相当の家柄でないと許されなかった。また、獅子舞実施は村の総意によってきめられ、これを拒否すると「村から出ろ」などと言われた。新しく入ってきたよそ者は獅子頭はかぶらせなかったという。

(二) 天王さんの獅子

舞台（公民館）の庭にある天王さんのお祭りは、旧六月十五日（いまは新の七月十五日）になっていて、この日に天王さんのシシが村中残らず舞ってまわる。日が変ったのは、旧でやると早かったり、おそかったりで都合が悪く、養蚕の都合があったり七夕ころになったりして困るので農休みとかねてやれば何かとべんりだからというので変えた。

天王組はヒガシ組、カミ組、コダマ組の三つに分れており、一度入ると引越したりしてよその組に住んでも、天王組はもとの組に入る。新宅でも本家の方の組に入ってやっている。（しかしだんだんに行った先のでやるようになっている）

祭りには各組から出て六本の万灯をつくり、留守番が一人舞台に残って若い衆が万灯を村の中にたて、ゴヘエソクが村をまわってシシがまわる。シシは当番の組の青年が家の順にやり、村中の毎戸毎戸を、土足で玄関から入ってザシキに入り、そこであばれまわってエンガワに出た。雨でも降れば泥足でエレェもんだった。シシは、ものおっこわしをすればするほどよいといわれ、ご信心の人がご神酒を上げたのをいただきながらまわったものだ。よそでは天王さまが田の草とりに田んぼに入ったこともあるという。

天王さんのシシは、よく雨が降るからというので、ひでりの時に臨時に神明さんに行って雨乞いに舞ったこともある。

また天王さんは厄病除けにもあらたかなので厄病除けにも出た。悪いカゼが流行った時にも出た。カゼではこれまで三回ぐらい出したことがある。

今は青年団がなくなってしまい、若い衆が外へ出たりしていなくなってしまったので村の中をまわさなくなってから十年ほどになる。舞台の真中にシシをかざり、お参りに来るぐらいで、供物もつくらない。もとは村中をオサンセンをもらってまわったり、オミゴクのウチモノの供物をくばった。

この村の娘を嫁にくれると、先方のムコは天王さんに神酒を上げた。村へ新しいムコが来ると、そのムコさんはこの年にシシの太鼓をかつぐ役になり、新しいムコが二人でかついで村中をまわり歩いたから、昔はこうしてヘダテをたてた。新しいのがいないときは古いムコがかついでいた。ゲンクロウさんがかついだのは苦しかったという話だ。

一方シシは、昔は相続人でなければだめだといわれていたが、今はそんなことをいっても、若い衆がいやあしないからだめだ。

昭和二十八年にシシガシラを新調した。以前のは活やくしてこなごなになってしまったからだ。ふだんは神明さまに納めてあって、シシのと

きに出して来る。

シシの行列の前には、ゴヘイをもった人が道案内になり、わっしょいわっしょいといって先に立ち、その次にシシが行くが、シシは青年がもってゆくが、その後についている布は広げると子どもが三十人も入れるほど大きいもので、シシが土足のまま各家の玄関から入って座敷にまわり、出ようとすると後にいる青年が布を大黒柱にしばりつけて出られないようにしてしまう。後についていた子どもたちも土足のまま歩きまわるので、雨の日の家中は大変なことになった。

太鼓の方は、前通りを叩いて歩くので、ムコさんは大変だった。

村の中で二軒ぐらい――区長さんの家と、小玉の家で休み、そこで御神酒をいただいた。

まわりながら子どもたちの頭をかじらせたりして丈夫に育つよう祈念させる家もあった。氏子総代。（上箱田）

四、民　　謡

㈠　田植え歌

一枚の田を植える間一つ歌を繰返しうたう。それも戦前までのことで今は歌を伝える人もいない。以前は歌を歌いたくって田に入った人もいる。

田植は親類中のエーダオイ（エー田植）で植えたり、近所とかイッケのエーが多かったが、気の合った人同志やイッケの人でなくともよかった。相互労力交換で品物などのお返えしはしない。（中真壁）

十七は才三にお駒（調子をとって繰返す）

ヤーハのはしがない。

（以上昼の唄）

夕暮に浜辺とおれば千鳥なく

ヤーハのはしがない。

（以上夕方の唄）

一人が田植中にうたうと他の者が続いて斉唱した。

小暮へ行った高橋おムラさんが上手で、腰の痛みを忘れさせる程であった。（下箱田）

㈡　麦打ち歌

俺がとなりの味噌玉娘
嫁にいくとて洗濯までしたが
ヘソが出ベソできらわれた
ヤレ　きらわれた
ブッコケ、ブッコケ

（上南室）

赤城山から鬼がつらつん出して
調子揃えてほうちすれば
雨が来るやらいそがしい

浅間山から鬼がけつつん出して
なたで打ったぎるよな屁をたれた
アー　ドッコイショ

おらが隣りの味噌玉娘
嫁にゆくとて支度までしたが
色が黒いのでヤレきらわれた

（真壁）

㈢　地搗き歌

豆腐はまめだよう―
ドッコイしまりますよう―

しんどりはつかれましたよう—
あくびはしますよ—

（真壁）

㈣ 子守歌

守っ子はらくなようでつらいもの
雨風吹くときは宿がない
家いぎゃこかされ子に泣かれ
こんなにつらいことあない

おとよは島田でつげの櫛
なみさん元禄だて姿
いくらおとよがだてしても
僕の思いは浪一人

おとよは廊下で一人ごと
この世に浪さんないならば
私武夫さんの妻となる
思えば浪さんにくらしや

これこれとよ子何をいう
僕は川島武夫なり
一度定めた浪さんを
離縁するような僕じゃない

わたしに病気がないならば
あなたに苦労はさせやせぬ
こぼれし髪をばなでなであげて
せなかさすりてねえあなた
きっとなおるよなおるとも
僕がなおさでおくものか
ひとつはみ国の赤十字
一つはあなたの身を守る

（上南室）

㈤ マリつき歌

正月とせ　しょうじあければ万才がつづみ打つやらうたうのやら
二月とせ　二月三月は寺まいり、あすは彼岸の中日
三月とせ　三月桜花よりおひなさまかざってみごとな大じさま
四月とせ　死んで又くるおしゃかさま、たけのこびしゃくであまちゃかけ
五月とせ　ごんごんざくらの前かけを、お正月かけよとたておいた、たておいた
六月とせ　ろくにはえない田の草を前どれ前どれおはらだち
七月とせ　ひちやのおくらはこんざつで入れたり、出したり流したりおや流したり
八月とせ　はちにさされて目があけぬ、なめておくれよおはつさん
九月とせ　草の中にはひきがえる一匹ちょうだいねえさんよ。おやねえさんよ
十月とせ　重箱かかえてどこにいくとなりのおいべすこにおよばれにおやおよばれに

（真壁）

五、その他の芸能

浪花節　南室、真壁の人もいて、頼むこともあったが、主にこのクルワだけで青年がやった。よそからは渋川、前橋からかってくる。

娘義大夫は村中でやったが、前橋からもかった。（上真壁）

ナニワブシカタリ　正月農家を借りて、語り手を前橋より呼んだ。費

用はその年の厄落しの人がわりかんで持った。（真壁）

盆おどり　上小室の名物であった。八月十八日の夜観音まつりのときにやった。（盆おどりのつぎに、八木節がはやった）

石なげおどりというのは観音さまの庭に四角のやぐらを組んで、花提灯をつけてやった。男も女も一緒になってやった。六十年近く前までやっていた。音頭の一節つぎの通り。

木崎街道の三本の辻に
立てる地蔵さん
ありゃ色地蔵
男通ればあちら向いてござる
女通れば手招きなさる
これがほんとの色地蔵さんよ
足で石をふみなおして、それを拾ってなげるまねをした。

このあと、花笠おどり、さらにからかさおどりがはやった。これは八木節でおどった。八木節をするときには、舞台式におどりばをつくった。このあと、安来節をやった。これが盆踊りとして最後のものであった。大正十二年にみっちりやった。橋組と名のっておどっていた。このあとに、演芸的なものが流行するようになった。

盆おどりには、よそからも見物に来た。花を入れれば飛入りを許した。見物人は夜あけまであそんでいた。ここで若いもの同志が知りあった。これで結婚したものもあったし、泣きわかれしたものもあった。中には役者（おどりこ）にほれるものもあった。下手におどっても七人色女ができたなどといわれた。見物人は二里四方ぐらいからよって来た。

素人芝居を麦まき最中でもやったことがあった。

麦はいつまく、芝居は六幕

ということばがあった。これは、麦をまかずに芝居をやったということである。（上南室）

青年の芸能　青年は尺八や胡弓をやった。胡弓はオヒキの皮や馬の毛をつかって自分で造った。若いころはサノサ節などがはやった。

尺八唄

一日も早く年あけ　主のそば
しまのきものにシュスのおび

馬鹿にしやんすな　枯れ木だとても
藤がからまりゃ　花が咲く　（下箱田）

ごぜ　越後から盲目の女性が子供に手をひかれてきた。ムラに泊るとゴゼ唄を聞きに行った。（小室）

新潟県柏崎方面より二人組ぐらいで来た。金は払わず、泊めたり、食事をさせるだけであった。（真壁）

金をみてだしものをいろいろかえた。来たのは、明治から大正にかけてのことで、時期は秋から春にかけてのころ。雪の降ったころにやって来た。（上小室）

春駒　馬の頭のついた長い布きれを持った若い男が回ってきた。歌を歌いながら鈴を振った。「春の初めの春駒は夢に見るさえよくござる」など縁起のいい唄や、蚕がはき立てから繭になるまでのようすを歌いこんだりした。ムラの家に泊って、ムラの人が金をやれば演芸もしてみせた。（小室）

これが来ると蚕がたくさんとれるとされ、縁起をかついだ。（真壁）

春駒はまれに来た。正月のころであった。春駒は早いほどよいといって、喜ばれた。正月の二日に来たものもあった。（上小室）

越後からごぜさまが来た。それを宿に泊めておいて語りを聞いた。祭文は茨城の笠間から来た。

旅芸人　前橋の丸一の神楽がよく来た。

浪花節かたりは前橋から来た。

なお、厄おとしとして、義太夫とか浪花節をやった。（上小室）

サイモンカタリ　しゃくじょうを持って、調子をつける時はほら貝を吹いた。

チョボクレ　万才ににたものであった。

サルマワシ　毎戸まわって芸をした。五銭か、十銭出した。

カグラ　正月に毎戸回った。

絵売り　キヌガササマという蚕神様をお正月売りに来た。来る人は土地の人やノラボー（乞食）が多かった。

カゲエ　明治四十年まで来た。（真壁）

六、遊　び

㈠　ばくち（丁半ぶち）

丁半は大洞、寺の裏藪、善ちゃんちの裏山、橋山でやった。橋山は四方ににげられるので便がよかった。

ドジョウノヒルネ＝丁……にごさない

オテラノコタツ＝丁

五月八日、大洞に登った帰りに、六道の辻でやったこともある。（下箱田）

下南室はばくちが盛んで、大前田一家と国定一家の両方の系統があった。自分たちが子供のときは、十二山や村のなかでやったものである。歳の暮にはばくち打ちのためにすし屋の大道店まで出張った。そして、見物にいった子供たちに口封じのためにすしを呉れたものである。大きなばくちは、赤城山の五月八日の鈴ケ嶽のものだった。この日は山開きといって村の若者は赤城山頂をきわめる仕来りだった。ばくちの賭け銭は一銭から賭けた。村中男衆はほとんど出かけた。この日のばくちはお祭ばくちでおお目に見られたようである。赤城山の洞穴では足りず、野天ばくちもやられた。ばくちが村の中で行われるときは、「火事だ、火事だ」と言いふらしたもので、もし、火事だというと、今夜はばくちがあることがわかったほどである。明治末の新刑法の施行から、村のばくちも漸く下火になった。（下南室）

忠治と大前田の二つの流れがあった。新刑法がでるまでさかんで、十二様の上の杉山の中や、赤城の大洞では五月八日の山開きにいき、鈴ケ岳の洞穴で一晩中やった。その頃は親方が大和杖をぶっつしてがんばっていた。このおこもりは病気が治るといってかなり多くの人がいきバクチをした。

村でするときは、昼の間に「火事だ火事だ」となりあるいて夜バクチをする合図にしていた。当時はほとんどサイコロで、三人よればはじまった。（下南室）

かけごとは、ちょうはんが多かった。ちょうはんではたけをなくしたというはなしもあった。

むこうから来るのは男か女かあてっこしようという。五十銭とか二十銭とかかけた。

中年以上のものはめびきをした。目方をあてっこした。一貫匁上か下かとか。

食べもののかけもした。大福もちがいくつたべられるかをあてた。たとえば二十こたべたらいくらかけるとか、たべられなければ代金を支払うというように。これはわかいものが主にした。

ほそびきを利用したふんびきというのもした。十二本ぐらいのほそびきを、板の間などへぶっつけて、あたりをあてた。これは金をかけた。女の人がさかんにしたようだ。

かけごとは、いつでもあつまってやったようだ。大雪とか大雨のときによくやった。そのころは何のたのしみもなかったので、かけごとをしたようだ。明治から大正にかけてのはなしである。（上小室）

やくざの系譜

大前田栄五郎の子分に栗原ヤトウタがあり、その子分が下箱田の生方

長八であった。長八は今のハタヤのところに住んでいた。彼が赤谷の十二様を移して来たのである。

長八の子にゲンベエがあり、彼はエンタロウ（ほろ馬車の御者）をやっていた。ゲンベエの子分は真壁の吉田安さん、その子分に米野の栗原又一、その子分に小室のメンココマさんがあり、その子分が真壁にあった。（下箱田）

㈡ 夜あそび

夜あそびはわかいしゅがやった。ときによって人数はちがった。一人で行くこともあり、三人で行くこともあった。距離的には、一里から一里半ぐらいの範囲のところへ出かけた。いいのができればもっと遠くまで行ったようだ。

夜あそびに出てあそんだことは、かつぎ石のかつぎくらべや相撲（提灯をつけてあそんだ）などをした。また、いたずらとして、柿をもいで追われたり、娘のいる家のとぼロにさげ（肥だめのおけ、中に肥を入れておいたこともあり）をつるしておいて、家人が追って出るとぶつかるようにしておいたりした。また、外風呂が多かったので、風呂の水を全部出してしまって、遠くの方から家人の風呂に入る様子をながめていたこともあった。小さな家をゆすったこともあった。冬に雨戸のしきいに水をつぎこんでこおりつかせて、うごかないようにしておいたこともあった。

下水まわりということばがあった。これは、夜あそびで娘のいる家の下水おけの辺をうろついて、出格子にあなをあけて家の中をのぞきこむことである。時には下水の中におちて、今夜の下水はにおいがよかったとか、わるかったとかはなしあった。寒い時分に下水に落ちたものもあったが、これは大変だった。

夜あそびは、おもしろくってやった程度であった。娘をものにするにはしんねこでやった。それはよばい（よべえ）といった。恋人同志の仲をさくことをよこばんきるといった。人のじゃまをすることである。

この辺では、めったによばいのあったはなしをきかなかった。利根郡の久呂保あたりではさかんであったようだ。久呂保の方へかせぎに行ったとき、かいこ仕事が終ってから（十二時ごろ）よべえに行ったこともあった。（上小室）

㈢ 子どもの遊び

オタマ（お手玉、小豆を中に入れる）、キシャゴ（貝殻）、マリつき（マリは草をまるめオカザリ糸でからげたもの）、縄飛び、竹馬、ネックイ、ブッツケ、ナマリブッツケ、とりっこ。（下箱田）

女の子は、四角に小さな紙に、針を通す遊びをした。たくさん紙を釣上りげた方が勝になる。

男の子はネックヒといって、木の杙を地面に立てっこをした。他人の杙を倒して、自分のを立てた。（谷津）

㈣ 女郎屋

上箱田は、沼田通りが村の中を通っていたのでもとは人通りが多かった。そんな関係で隣り村の山口には女郎屋が二軒あって、大正ごろにも商売していた。

そのころ、千葉県の生まれの女だという人が身請けされて上箱田に住んでいたことがある。

女郎屋は、溝呂木、米野にもあってにぎわった。（上箱田）

人の一生

解説

池田秀夫

本県では広く安産祈願の信仰として、産泰さん（勢多郡城南村―現前橋市―産泰神社）がみられるが、この村も例外でない。ここでは便所神も同様に産神と考えられ、また十二様即ち山の神が安産神とされているのも一般的であるが、本村のは利根郡赤谷の十二様で移入神であった。

お産はオクリのデイの畳をはずして藁を敷きヌカ俵を抱えての坐産。これが仰向けに寝ての姿勢よりずっと楽だという。普通はトリアゲバアサンが取り上げるが、この村には有名な二人の男の産婆の名人がいた。「間引絵」は県内幾ヶ所かに残っているが、八崎の薬師堂にみられる天井絵は、現実に行われていたことを、今でも示す貴重な資料である。

三日目、ミツメには、便所廻りと命名が行われ、命名をお七夜に行なう習俗の家も併せみられる。なお名前を変えれば丈夫になるといって、名前を二つもっている人が意外に多く、この場合本名が案外知られていないのもこの村の一つの習俗のようである。また丈夫に育てる方法として、呑竜坊主、七つ坊主あるいは三十三軒よせ、厄年に生んだ場合の捨て子、中でも地蔵様に捨て他人に拾ってもらって育てる等、かなりいろいろな方法が真剣に行われていることが知られた。

厄落し、年祝いなどもしっかり且賑やかに行われていたようで、「生きる」ことに対する、生業、村人の気風などとの関連から興味深くうかがわれる。

青年は十四。五才から三十才、三十五才或は四十才までと部落によって年令には多少の違いがあるが、とも角一戸から一人は（小室では長男のみ）ワケエシとして、農事研究、祭礼、芝居、消防、結婚式の嫁迎え、謡、司会等村の行事の中心となって活躍していた。

正月二日の初集会で新規加入し、オオトウバン、コトウバン、コワケエシなどの階級が厳格に守られ、何れも上級の者には絶対的に服し、下働きに甘んじていた。また青年の仕事としての助郷は、江戸時代の助郷とは異なっていて、他部落の行事に手伝いすることで、村同志の交際の一つであるが、若者組の仕事としては興味あることである。

青年の遊びもかなり広く調査できた。地芝居については芸能の項も参照されたい。

一、誕生

㈠ 姙娠、出産

腹帯 五か月目の戌の日にしめる。さらし。むかしは旦那のふんどしを使った。

姙娠はきまりが悪いので、かくせるだけはかくしておいた。仕事も普通とかわらずにやった。動くと軽く生れるという。食物も、家の者と同じものであった。ただ辛いものは避けた方がよいとされた。

火事をみるとアザッコが生れるといって、懐中にかがみを入れておくとよいとされた。姙娠中は田の畦をまたいで植えてはいけないという。（下箱田）

腹帯　昔はイヌの日でも何でもかまわずに、思いついたときに腹帯をしめた。初めてのときは親が買ってくれるが、とうし心配してもらえねえから自分で買ったりしてしめる。ぐあいが悪いときはとりあげばあさんにみてもらった。

もとはお産だからといって実家へは行かず、行く人はいなかった。

腹帯は、戌の日に、自分の家でしめる。（上箱田）

五か月になると、イヌの日に産婆に腹帯をしめてもらう。（小室）

つわり　昔の人はつわりという事は知らなかった。（八崎）

姙娠中の禁忌　姙娠中に兎の肉を食うと三つ口になる。火事を見ると赤子にアザができるというので、防ぐために鏡を腹におさめておく。死んだ人を見ると赤子に黒アザができるという。（小室）

姙婦が火事を見ると、子どもにあざができる。

八月から先は、お葬のお供にたっちゃならない。どうしても行く時は手鏡を帯の間にはさんで行く。（上箱田）

姙娠したら鏡を離すなという。不浄なことを防ぐ。火事を見た時などあざができるのを防ぐ。（小室）

姙娠しているときに火事をみるとあざっ子ができるという。鏡をふところに入れていけば大丈夫という。

山かがしがきぬをぬいでいるところを見た場合に、そのきぬをがまロに入れておくと、金がたまるという。（下小室）

三月がかり　子供が生まれる予定がはずれて、実家に帰った日が三か月にかかるといけないといって、もう一度出なおしをして来る。（小室）

安産祈願　荒砥の産泰様。小倉の産泰様、長井の権現様等が安産祈願の神様で、初産の時はよく願かけにゆきお守やお札、腹帯という布、麻などを貰って来た。安産すると御礼参りをした。荒砥の産泰ではその時柄杓の底をぬいて上て来るのが例であった。（八崎）

安産の神　利根郡赤谷の十二様を、家でオガンショかけ、ローソクをあげて拝んだ。無事に生れるとお願果しに旗をもって主人が行った。（中真壁）

大屋（城南―前橋）の産泰様。北群馬郡小倉の産泰様。東京の水天宮（お札を呑む）。赤谷の十二様。これは丁半ブチの長八という人が、赤谷からわけて持って来た。（下箱田）

今は村の中に母子センターができて、赤ん坊をそこで産むから余りさわがないが、昔は大胡の向うの荒砥のサンタイサマに行った。拝むときに「無事にできれば五つになったらボウズにしてつれて行くから」とか「七つになったらボウズにして行くから」といって拝んだ。女でも男でもその年になると連れて行った。ボウズにするにもチンゲだけ残した人もいて、ころんだときに起してくれるのにぐあいよかった。お参りにはオサゴ、ローソクをもってゆく。（上箱田）

枕をこしらえて小倉の産泰様にあげた。

下箱田の十二様（これは利根郡赤谷の十二様を勧請した）をお参りした。

大室の産泰様に底ぬけビシャクをあげた。

便所のつくみにスゲ笠をかぶせた。

腹帯に夫の用いた六尺フンドシを用いるとよいといった。

三夫婦揃っている家のお供えを食べると子供が授かるという。（上南室）

姙婦にイザリバタをさせておくと軽く産まれる。

利根郡赤岩の観音様にお参りすると安産になる。（小室）

葬式の時の六道のろうそくをとぼすと、消えないうちに軽く産まれるというので、陣痛が始まったら、火をつける。（小室）

お産のとき、便所をきれいにすると軽くうまれる。（上箱田）

安産の信仰としてはまず産泰神社にお参りする者が多い。赤谷の十二

さまや前橋市関根の金剛寺にお参りにゆく。また死んだ人の六地蔵のローソクを引っこ抜いてきて火をつけると燃えない中に産まれる。井戸の水垢を飲ませると安産する。便所のかがむところに菅笠を被（かぶ）せると安産する。産婦はコンブは食ってはいけない。秋アズキは百日たってから食べる。油気のものもいけない。（下南室）

お産　オッカさんが取上げてくれた。お産は俵、布団におっかかって生んだ。仰向けで生むのはおおごとである。（中真壁）

おくりで産む。ぬか俵に蒲団をおいて産んだ。（上箱田）

昔は高い枕を前にしておっかかってお産をした。五十歳の時でも子を産んだ。産部屋は上のデイか下のデイを使う。（小室）

慣れた人が、取り上げ婆さんになって面倒を見てくれた。その時にお礼をする程度の家とあとあとまで歳暮を贈る家とある。

初産だけ実家に帰って産んでくるが、あとは婚家先で産むようになる。（小室）

ヌカ俵の大きいのをおいてフトンをかけ、下にはワラを敷いた上にフトンをおいてヌカ俵によりかかってお産をした。今の人のように寝てするより楽だと思うがどういうものか。

とりあげるのは、オシュウトサンなどの器用な人がやった。（上箱田）

子安地蔵（真壁美保）
（撮影　阿部　孝）

奥のざしきにワラを敷き、ヌカ俵の大きなのをかかえたりして産んだ。（上南室）

昔は奥の暗い部屋の畳を上げて藁をしいた上で、俵（糠俵）に前こごみによりかかって力だよりにしながら坐ったままお産したものである。（八崎）

ヨノぶとんを四つにたたんで、それによりかかってした。オクリノデイの畳をはがし、藁をすいて、その上に生み落した。（下箱田）

お産は取り上げばあさんが面倒をみた。

初子は実家に行って生むからよいが、それでも二十一日たつ（ウブアゲ）と嫁ぎ先に帰り、どんな仕事でもやった。

ウブアケまでは、今と違って、オカユとカツブシミソぐらいしか食べなかった。しかも、百日ぐらいまで乳があがるといって、甘いものなど食べさせてもらえなかった。そでも乳がでた。今の人は栄養をとるのに乳がでないのはどういうわけなのか。

年寄りが働くから、子持ちでも、朝から晩まで働き、おうごをしたものである。（谷津）

初産の時は予定日の十五日前ごろ実家へ帰る。子が産まれてから、夫は妻のところへ行く。昔は近所の取り上げばあさんに頼むが、難産の時は医者を呼ぶ。取り上げばあさんには、お七夜の赤飯や誕生餅ぐらいは届ける。

男衆は付いていない。ツレアイが見ていると、バンチョウ見ていなければならないから。

産まれた子にヘソノオが巻ついていると、ケサを掛けたといい、ケサを名に使うとよいという。（小室）

初産に夫がいないと、二度目からも夫のいないとき生れるというので、初産に夫がいたときは毎回いなければいけないという。（上南室）

トリアゲバアサン　近所にいて、お七夜に赤飯をもっていった。とりあげ孫などというが、親子づきあいはほとんどない。死んだときなどは葬儀にいった。

上箱田の石田五助さんは男でトリアゲの名人で、たくさんの子供をとりあげたので石碑がたっている。（上南室）

伍助じいさん　伍助じいさんは名の通り男だが、お産にかけてはなかなかの名医で、村うちはもちろんのこと、富士見や西の方にも頼まれて出かけ、とり上げた子どもは二百人に近かったという。技術がすぐれていただけでなく人格もすぐれていたといわれ、伍助じいさん（お産婆さんとよんだ）がなくなるとお世話になった人たちがりっぱなお産婆さんのために寄合って石塔をたてて供養した。戒名には「伍嶽助産居士」とあり、台石には寄進者の名が並んで壮観である。（上箱田）

お産婆さん伍助じいさんの墓（上箱田石田）（撮影　阪本英一）

昔下箱田におぜんさんという産婆がおり、その息子の戸部忠作さんは男ながら産婆の名人ともいう人で、中年以上の人は皆この人の世話になったものである。

上箱田の石田五作さんも上手であった。いずれも女以上にまめであった。（箱田）

トリアゲバアサンは下箱田にはなかった。中箱田にオッカアのゼンさんがトリアゲバアサンだったが、その子の戸部忠作という人は、トリアゲジイサンとして知られた。下箱田の多くの人はこの老人にとり上げてもらった。

お礼はオボシメシ程度である。ただトリアゲバアサンの葬式の時にはトリアゲマゴは参列するので、右のトリアゲジイサンの葬式の時は、たいへんにぎやかであった。（下箱田）

産児制限のこと　もとは産児制限をした。うまれた子をおんねじって埋めてしまったという。桑の根をすそからさしこんで子を出したこともあった。桑の根から汁が出て、それがきいたものだという。ほうづきをのむ場合もあった。

嬰児殺しの絵　八崎角谷戸薬師堂天井絵　田中武山筆　（撮影　都丸十九一）

産児制限は、年ごとか生活苦のためにした。中ぬきをしたのである。だたいのことを、むかしはあらすといった。（上小室）

後産　ノチの物は墓でなく、ジフク（土台石）の下や、家の出入り口など人のふむ場に埋ける。大勢にふまれるほどよい。

産に使った水は、便所でなく畑の端に穴を掘って棄てた。

ノチノモン（後産）は、方のいい所へ埋めたり、お墓の入り口に埋めた。（小室）

ノチノモノは、とぶロにいけた。人にふまれるほどいいという。（下小室）

ヘソノ緒　ひとにぎりの長さでカミソリで切った。

臍の緒を切ったあと、麻でしばる。あと産は、人の踏むところがいいというので、とぼロの敷居の下に埋めた。

臍の緒は、誰のでもかまわない石塔のところに埋めた。（上箱田）

えなは、むかしはえんの下やトボーロの下に埋めた。多勢の人にふまほどよいという。今では、神社のそばの墓と観音山と二か所にうめる。（下箱田）

へそのは虫が食うとその子が弱くなるというので、よく乾してしまっ

ておいた。（下箱田）

産後の処置　エナを埋めるのは今は大体墓地、昔は人の踏む所がいいと云った。臍の緒はとっておいて、眼でもついた時水につけて、その水をつけるといいという。又テンカン病みの人に飲ませるといいという。昔は生れおちて泣くとマクリを飲ませた。又、近隣の女の子には男の子の母の、男の子には女の子の母の乳をのませた。（八崎）

(二)　生児儀礼

マクリ　うまれた赤んぼうに初めてくれるものはマクリで、薬屋がもって来てくれたのを買っといてくれた。オシャブリで、乳首みたいので絹の布にくるんだこの薬をくれると、「悪い水が出る」とか、ツバキが出るとかいうのでいいのだという。

マクリをくれずに、ホウヅキをくれる。お正月さまに進ぜたものをとっといて、これをしゃぶらせるもので、針でつっ突いて水を少ししゃぶらせる。赤んぼうは、よく口から虫を出すことがあるので、ホウヅキをくれるとホウヅキ虫が出ないという。だからお正月のホウヅキはどこの家でもとっといたものだ。

マクリとホウヅキは両方くれても、どれか片方だけでもよい。（上箱田）

母乳が出るまで二、三日間は貰い乳をした。一日ぐらいマクリをすわせた。

新生児が黒いカナババを出すと、便所に棄てる。（小室）

初湯　生後、すぐから一週間位、毎日一回湯を浴びさせる。（八崎）

オボダテ　子が生まれるとすぐ、オボダテのマンマを煮て、オボの神様に供え、子どもが丈夫に育つように祈る。

ざしきへ机を出して、御飯・おつい・魚を膳にのせて供える。男の子なら鎌などの刃物、女の子なら糸巻か、はさみ・物さしなどの針道具を膳の端にのせる。真壁では男の場合俵あみの石を力がつくようにのせるという。御飯は山に盛り長生きできるように祝う。あとで家の人が食べるが、この御飯は大勢で食べる方がよい。大暮らし（大世帯）になるという。（小室）

オボタテの飯　生子のふとんの上に（枕もとに）男ならかま、女ならおさを載せておく。飯をにて、子どもの枕もとや床の間に供える。これは産の神に供えるのだ。（下箱田）

産着　赤んぼうに初めて着せるものは、麻の葉の着物を着せる。色はどんなのでもよい。うぶ着や、オシメ、ジュバンなどは、嫁にくれた方からひと背負いというほどくれる。今はバケツまでくれるが、これが親の役なのだ。（上箱田）

着衣、サラシの襦絆、髯金の襦絆、麻の葉模様の着物をきせた。（八崎）

産着は赤い麻の葉は女、青は男、黄色いのは、どちらでもいい。（上箱田）

マゴダキ　兄弟その他近親、親戚、近隣者からは、主に衣類などをマゴダキとして贈る。親元からはかつおぶしや米三升ぐらいが届けられる。

生衣としては、まず親元から麻の葉模様のションベンギモンが届けられる。あとはいいもので、唐縮緬などのうちかけ等。なお生衣には女は赤い麻の葉模様、男も麻の葉、いずれも髯金のきものである。

家によっては、日をみて孫の祝いをする家もあるが、これは珍しい。（下箱田）

産見舞　子が生まれるとすぐ実家へ話をする。実家から、「里の米を食えば肥立ちが早い」というので、米を三升ぐらい持って行く。清めとしてカツブシを副える。また、赤んぼの着るはだじゅばんなど作ったものを持って行く。麻の葉の模様のついた着物を作ってやる。

麻の葉の模様の着物を作って子供に着せると、丈夫に育つ。（小室）

お便所廻り　生後三日目に、姑が抱いて、橋を渡らず三軒廻る。おさ

ごと豆をしんぜて行く。(上箱田)

三日め、せっちん参り。(小室)

セッチンメーリ、ミツメ(三日目)に、橋を渡らないで、三軒の家の便所へお詣りする。近親の女とかトリアゲバアサンなどが生児をだいていり豆を持ってゆく。(下箱田)

三日目に三軒の便所をめぐった。(上南室)

生れて三つめ(三日め)にはしゅうとめが抱いて、近所のお便所神様を拝んで回る。戸を明けて見て、おさごをまく。(小室)

赤んぼが生まれて三ツメ(三日め)に家と両隣りの三軒の便所をお参りする。(小室)

便所をきれいにしておくとお産が軽いというのは、便所の神様がお産を守ってくれるからだろう。だから産後三日目に近所三軒の便所まわりをして赤ん坊をつれてゆく。尤も此の頃は産院や病院で子供うむので便所まわりはできない。(八崎)

ミツメ　誕生後三日目を「ミツメ」といってこの日に命名する。三日目の雪隠まいりは橋を避けて渡らないようにゆき、オサゴを進ぜて帰る。二十一日目が産明け祝いで、赤飯をふかし近所や産婆にくばり、神社のお参りをする。百日目が「喰初め」といい、ウドンなどを食べさせる真似をする。(下南室)

お七夜　赤飯をふかす。世話になった人に配る。

里の米をくれると、ひだちが早い。(上箱田)

名前をつける。(小室)

子どもに名前をつける。先祖の名を一部もらってつける家もある。動物の名をつけるのは、生れ年に因む場合が多い。

赤飯をたいてオボダテの神に上げる。取り上げ婆さんに赤飯を配る。(小室)

小豆の御飯。名付けをする。名は三つを書き、お稲荷様に供えて、そのうちの一本をひいて、名とする。

命名　昔の名は「平」のつくのが多い。女は二字名が多い。三字名はあまり聞かない。公儀名をもっていた。

名をつけるときは本をみてつけるが、お産のときへソノ緒がまいていた子はケサジとか、ケサとかいうようにつけるのがよいのだといわれる。今でも若い者にもそういう名がついていて、今年五才の孫にもいる。(上箱田)

末っ子の場合は、トメとかスイとかつけた。

生れる子がつぎつぎに死ぬような場合には、名を二つつけた。

女ばかり次次に生れて、どうしても男がほしい場合の女の子にはワグリとつけた。

名付け親、養子など、名付け親については、特別のつきあいはない。

養子のことは、ヨシッコという。両方の間に口ききの人が入って縁組みをした。子供のいない家でもらったが、うちうちの間で縁組をする場合が多いようだ。

ふたごの場合、親戚にあずけて育てる場合もあった。

乳兄弟は、一生おつきあいをする人もあった。(下小室)

二つの名前をもつ人、私は子どものときに弱かったので、横室の○○さんに拝んでもらい、好男という名をつけてもらった。だから親たちも好男とよんでいるので学校へ出るまで文平という名を誰も知らなかったぐらいだった。

タケジロウは三つのとき笠間いなりで拝んでもらい、名がよすぎるので良三郎とした。

女の人でもある。森田トリさんは本名はタケ、下田ソウさんは本名はケイさんだ。

名前を変えれば丈夫に育つという。(上箱田)

産婦の食事　産後一週間はお粥にカツブシミソだった。辛い物はいけない。(小室)

産婦の食物は、鰹節味噌に、汁のみは麩だった。(上箱田)

初生毛　昔はウブヤキの前剃ったが、今は殆どそんなことをしない。（八崎）

産の忌　赤不浄といって二十一日位、赤ん坊を生んだ人は日の目をおがんぢゃいけぬといった。（八崎）

おぼやけ　生後二十一日、なにかもらった家に、赤飯を配る。（上箱田）

オボヤキ、二十一日目、名をつけてお膳をお供えした。このとき女子はハサミなど針仕事の道具、男のは鎌など山仕事の道具を膳にそえた。（上南室）

男は十九日目、女は二十一日目。赤飯をふかして、マゴダキをくれた家に配り、近親者がだいて神社にお詣りに行く。（下箱田）

生まれて二十一日めにはオボヤがあく。産婦は実家から帰ってくる日。

ばあさんが子どもを連れてウブスナ様へお参りに行く。この時、額を少しかみそりでする。

赤飯を、お産見舞をもらった家に配る。

産婦は一週間たてば起き、二十一日たてば一チョウマエ（一人まえ）に働くようになる。根をつけた仕事はいけない。（小室）

ウブアケ、二十一日め、赤飯をふかして、産婆に配る。（小室）

初外出　赤ん坊はお便所参りの時、産婦は産屋明の時以外外出しない。（八崎）

御宮詣、男女共二十一日におばあさんとか、御産婆さんとかに連れてもらって産土神へ御詣りする。（八崎）

クイゾメ　百十日目。飯。家ごとに。

子どもの茶わんを買う家もあった。（下箱田）

百十日目。赤飯をたいて祝った。（上南室）

百日めに、お箸を持たせる。（小室）

生れて百三日め（百日の所や、百十日の家もある）に、その子の茶碗を買ってきて、白い御飯をたいて家だけで祝う。（小室）

㈢　育　児

イジメ　藁であんだ子供入れ。昔はよく赤ん坊を入れて育てた。今はなくなった。（八崎）

箱、ざるの中に布団を入れ、子供をその中に入れる。近くで仕事をするとき、また手のない家では子供をイジメに入れて家の中に置いて畑に出た。（中真壁）

小さいうちはイジメに入れて育てた。その子がはい出すまでは。（下箱田）

七つ坊主　丈夫に育つように、男女とも七つになるまで、頭を坊主にしておく。（上箱田）

七つ前は神様が許すから何をしてもよいと言った。

七つまではチンゲをしておいた。また七つ坊主とも言って、弱い子はとくに坊主にしておいた。チンゲを伸しておいて、鼻血が出た時、これをひっぱると血が止まった。（下箱田）

男女に拘らず弱い子は七歳まで髪の毛をすって坊主にした。七歳になると太田呑竜様へお参りする。七つ坊主は、チン毛だけ残しておくと、転んだ時に神様が引っぱって助けてくれる。大正末期までした。（小室）

四才で虫除に反町薬師へつれてゆき、七つ坊主のときは太田の子育て呑竜さんにつれていった。昔はチン毛を学校へあがるまでのこしておき、鼻血を出したときはこれを抜くと止まるという。（下南室）

呑竜坊主　子の育たない家では、男女共七才まで丸坊主にしておき、願果しをしてから髪をのばす。（真壁）

チンゲ　首すじのところの毛を長くしておくとオボ神様が転んだとき起してくれるのでけががないという。この毛をチンゲという。（真壁）

鼻血がでたときチン毛を抜くとよい。チン毛は七才まで残した。（上南室）

夜なき　屋敷稲荷に願かけた。呑竜様のお札をのませるとよい。（上南室）

夜泣きする時は「さるさわの池の端の古狐、この子泣しても、その子泣すな」といい、三晩屋根を下から三はきづつすると夜泣きがとまる。（真壁）

赤んぼが夜泣きをする時は、目の上（まぶた）に筆で鬼という字をかけば夜泣きをしない。（小室）

虫封じ同様にする。また

さるさわの池のほとりに鳴く狐
　おみはないてもこの子泣かすな
　　オンバラオン　ソワカ

と三べん唱える。（下箱田）

虫封じ　真壁の拝み屋に行っておがんでもらい、お守りをもらってくる。（下箱田）

虫封じのお札を柱にはっておき、おこるたびに釘をうちつけた。また、正月にあげたホウヅキを食べさせるとよい。（上南室）

育児　寝小便にはネヅミを焼いて食べさせるとよい。

丈夫に育った子供の古着をもらって着せるとよい。

生れたとき泣声が大きければ丈夫に育つ。

反町の薬師さん　前橋百軒町の薬師さんに、子どもが四つになると連れてお参りにゆく。旧三月四日に連れてゆくが、子どもを連れてゆけないときは、その子の着物だけでもいいからもって行って拝んでもらう。

本もとは生品の神さまで、新田義貞の城とかいうところの神さまで、ロクサン除けにもなるという。境内に入るとなおるぐらいきくといわれる。

反町の薬師さんには今もゆく。（上箱田）

鼻つまり　鼻すじを指でぬらしてやると、穴が通る。（小室）

地蔵様の申し子　地蔵様に持って行って捨て、拾ってもらってから育てる。（上箱田）

三十三軒よせ　三十三軒の家から、小切れをはぎってもらって着物を作って着せると丈夫に育つ。（上箱田）

丈夫に育つように、鍋の下を割ってくぐらせる。そして鍋のつく名をつける。森田鍋十郎。石田なべ。（上箱田）

三十三軒の家からきれをもらい集めて着物を作って着せると丈夫に育つ。

拾い親　女親が三十三歳の厄年に生まれた子は、辻へすて子にして、拾い親に拾ってもらうと、丈夫に育つ。（小室）

厄年子　親の厄年に生れた子供は道端に、捨て誰か内密に話をつけておいた人に拾って貰う習慣がある。（八崎）

女親が厄年（十九歳、三十三歳）の子は三本辻へおぶちゃって来て、拾い親に拾ってもらう。厄年の子は役に立たないから捨てるまねをする。拾い親との関係は別にない。（小室）

捨子　弱い子は三本辻に捨子する。知人とはなしあっておいて、すぐ拾ってもらう。

厄年子は育たないというので捨てた場合もある。

拾い親に対しては、かたい家では年の暮につけとどけをする場合もある。また、拾ってもらった祝いに赤飯をして拾い親のところへ届けた家もある。（下小室）

昼生まれた子はぜいたくで、おしゃれ。夜生まれた子は順調に育つなどという。（小室）

赤んぼのうちは七国（ななくに）の人に似ている女の子は男親に、男の子は女親に似ている方が運がいいという。（小室）

赤んぼが二十一日たたないうちに笑うと、オボの神様が来てチョウす（寵愛する）からだという。（小室）

トウガッ子　十月目に歯がでるとトウバになるといって、辻においてきた。ヒロイ親には近しい人がなり、すぐつれてきた。成長後までの親

子関係のつきあいはない。(上南室)

十月塔婆といって十か月目に歯の生えるのを忌む。この場合は三本辻などにウチャアル。家人がウチャアッて隣のおばさんに拾ってもらう。特に親子関係を言わない。(下箱田)

歯が生えて生まれてくる子は、鬼っ子という。歯は早く生えるほど弱いという。七月で生えれば、七歳で替え歯になる。遅ければ遅くまで生え替らないから、いい歯が生える。(小室)

お誕生　一年めに誕生餅をついて重箱に入れ、子供にしょわせる。

誕生餅を親戚へ配る。餅は甘く見られないように砂糖を入れないのを作ってまぜる。塩あんを入れたり、紅白にしたりする。(小室)

餅をついて、近い親戚に配る。重箱に二つか三つ入れてしょわせる。赤城の砂川では七つ入れる。餅は甘くみられるから、甘くするなという。(上箱田)

祝に餅をつく。親類や近所に配る。又重箱へ軽く入れて子供に背負わせる。或は箕の中へ子供を入れ誕生餅を背負わせて立たせる。発育のよい子はこれが出来る。(八崎)

餅をついてマゴタキをもらった家に配る。またこの餅を重箱に入れて子どもに背負わせる。

餅をもらった家では、子どもがマメに育つようにといって、大豆や履物などを届ける。(下箱田)

箕の中に子供を立たせ、モチを背負わせた。お祝には餅を配った。近親や近所の家では主に履物などの祝品を持参した。(上南室)

初の誕生日の日は、箕の中へ入れて立たせたり、角餅を子供の背に負わせたりする。祝としてアンピン餅をつくって配るが、よその家にやるものは「甘く見られてはならない」ので砂糖を使わない。塩と砂糖をまぜてやる。また誕生餅にはハキモノを返えす。(下南室)

餅をついて近い所へ配ったり、実家の親を呼ぶ。箕の中に、餅をしょわせて立たせるが、立つ子もいる。(小室)

初節供　女の子は三月に実家からヒナ様をもらい、餅に何かつけてお返しする。

男の子は五月にノボリなどもらう。赤飯や柏餅を返す。(小室)

餅を配った。里方からは、女子の場合は三月に内裏様を、男子の場合は五月に吹流し、古くはのぼり(クレ方の紋章を下に入れ、貰い方の紋章を上)を贈った。(上南室)

女にはおひな様、男には幟を買う。(上箱田)

守っ子　もとは学校へよく子供を背負ってきた。一日五銭位いでたのめた(大正年間まで)。一年通すと三円から五円。(上南室)

オビトキ　七才。ヒコオビをもいで、三尺の帯をしめる。お祝いはとくにしない。(下箱田)

七五三　七五三はほとんどしない。呑竜坊主といって七才まで坊主にしておく。四月か十月の太田の呑竜様のお祭りにつれていってきた。(上南室)

七五三、(十一月十五日)七才の女の子は帯解きの祝いで、付け帯を取ってでっかい帯をつけさせる。五才の男の子には袴をはかせたが今は洋服にする。赤飯をたいてお宮参りをする。(小室)

ふんどしと腰巻　十四、五歳になると、男の子にはふんどし、女の子には腰巻をつけさせた。正月が来るときなどに親が買ってやるもの。(小室)

初潮　赤飯をたいてお祝いした。(上南室)

二、年　祝

厄年　男の二十五、四十二。女の十九、三十三の年を厄年という。厄おとしに同年の人が浪花節などよんで一般の人に聞いてもらう事などがある。又川崎の大師へ行く人もあり、近くは小室の観音へ行って厄おとしする。(八崎)

厄年は男二五と四二才、女は一九と三三才とされた。厄除けのときは義太夫語りなどを呼んで人を寄せてきかせた。大師川原にいったこともある。女は厄落しといって辻に櫛を落したり銭を落したものである。（下南室）

厄落し　男は二十五、四十二、女は十九、三十。神参りに行ったり、浪花節を頼んで、みんなに聞かせたりした。（上箱田）

厄おとし　正月の十八日に上小室の別所の観音が厄おとしの観音で、オサンセンを投げて頼んで来る。

節分のときに、節分の豆を年の数だけ井戸へ入れると厄おとしになるといってやる家がある。

豆を川へ流す家もあった。（上箱田）

年祝い　六十才　還暦。

七十七才　喜の字。ふき竹をくばった。火返えしになるという。

八十八才　米の字　赤いちゃんちゃんを着せる。

九十九才　白字　車に乗せて宮参りした。（上南室）

七十七、八十八の年に御祝をする。喜の字米寿という。七十七の時は自分で吹き竹を二本作り、御祝をくれた人に配る。（八崎）

七十七の祝　自分で吹竹をつくり、子、孫その他に配る。（下箱田）

七十七の祝い　家によっては親戚を呼ぶが、ふつうは内祝いですます。年寄りに赤いちゃんちゃんこ、頭巾を贈る。年寄りに火吹き竹を作ってもらうと、火災にかからないというので、贈り物にする。

家によっては、祝いをするとかえって寿命が短くなると嫌がる風もある。（小室）

八十八の祝　子どもたちが、赤いチャンチャンをつくってやる。赤い帽子を被って神社にお参りする。お祝いをすると長生きしないとも言われる。（下箱田）

とっくり、さかずきなど配る家もある。（小室）

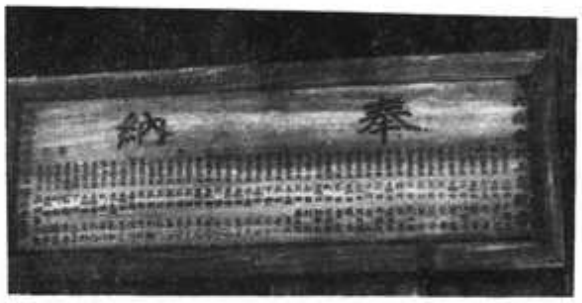

高令者奉額（上箱田神明宮）
（撮影　阪本英一）

三、青年集団

青年の団体

昔は、箱田同志クラブというものがあり、一四、五才から三十五才までの男子青年が加わり、農事研究をした。またワケエシと呼ばれ、一四、五才より四十才までの男子が集まり地芝居などをした。ともに青年会の前身である。

ワケエシの仲間入りは正月の初集会の日で、酒一升を持参するのが新加入者のしきたりであった。

ワケエシには、オオトウバン（会長）、コトウバン（役員）、コワケエシ（使走り、酒のお酌）等の階級があった。コワケエシから順次オオトウバンまで昇る年令階梯である。コワケエシは、目を皿のようにして油断なく長上に奉仕し、初集会の時には台所仕事、履物揃え、酒つぎ等つらいことがあった。

ワケエシの仕事としては、

四月十四日に木曾三柱神社に灯籠をさげること。テンノウマワシ（八月十五日に神輿をかつぐこと。地芝居をすること。消防に加わること。

上箱田と米野へスケゴウ）に行くことなどである。

ワケエシの集会所は社務所である。（箱田）

部落行事は青年が中心でやった。神社の祭礼、芝居（大正二年九月で

終った）も中心であった。また青年団の末端であって、村の中をおだやかにやっていく役割を果していた。

北橋村の体育行事、精神修養、青年補習学校の中心となっていた。この両者は併行して存在し、青年は両方に入っていた。大正初期から昭和三十一年頃までのことである。（中真壁）

十五才～三十才。一戸で代りができると、例えば弟が二十一才になると、三十才にならなくとも交代する。他村から来た者（婿養子）は三年余分に奉公した。

明治二十年頃、村内の娘と恋愛すると、結婚するまで手を触れないよう堅いおきてがあった。これを犯すとウドン粉でネジッコを作り、小豆の中に入り砂糖をつけて（サトウネジという）会員に振舞ってあやまった。

青年が悪いことをするとボタモチ、酒などを出してわびた。悪いことをすると「ありゃボタモチだ」といったものである。（中真壁）

入会に当っては、初めは酒一升だけであったが、次で五十銭、組に納めた。組に入っても検査までは酒つぎ専門で、入って二、三年は十九才位まで絶対に酒はのめなかった。二十才～二十一才はまだ末座にあり、二十二才で堂々と飲めた。（中真壁）

十五才で若い衆組に入る。入る時は一升持参する。入りたての小若い衆は、雑用と使い走りでみじめなものであった。

けいやくは一年に三回あった。春二月十五日、土用の丑の日、十二月末日（フルツキバレ）である。（谷津）

若者組　入会は十五才からで、正月二日の夜の初集会のとき酒一升買って出せばよかった。

初集会は、前年に祝事のあった家を宿として集り、謡いの練習をした。謡いは婚礼用のもので、終りに千秋楽をして終る。このとき新入会者と退会者を会長が紹介した。退会者四十才であったが、次第に年令が下がり三十五才、三十才となった。古くは親子が交代などし、たいていの家で一人は入っていた。

費用は青年の畑の収入で賄った。（上南室）

十八歳から二十五歳までの男は若い衆連にはいった。総領（長男）だけがはいり、結婚しても年令まではやる。年長者が上役になり、入りたての者は下働きをつとめた。

正月二日が初会で、謡初めをして「高砂や」の練習をした。婚礼座敷でやる謡を習うものである。

このほか、隣り部落とのつき合いや、手伝い仕事などを若い衆連がしていた。

娘組はなかった。処女会は大正ごろからできた。（小室）

青年会の役職　会長一名、副会長二名、幹事若干名（五～六名）

会長以下役員のチョウチンがあった。

青年会の仕事、道普請（涯淵の道を広げたとき）や、祭のノボリの後始末、結婚式の嫁迎えや式に参加した。ノボリのあと始末のときは、村から酒一升とお供餅の上玉か下玉の何れかをもらった。（上南室）

若い衆　青年団

①入退会、青年は十五才で入会し、三十三才迄入っていた。後には二十五才位になった。入る時は酒一升買った。

②謡い初め、青年の新年会の事を謡い初めと云った。謡をうたって新年を祝うと共にその稽古をしたからである。あとで酒をのんだ。

③結婚式の司会、祝儀の式の事を取り結びというが、その儀式を若い衆が司会した。式は青年の謡で進行するのである。式の前に若い衆が島台と祝物とを作った。島台というのは高脚のお膳の上に砂を盛り、松や竹の枝を飾り、コブなどで蓬莱山を作り、紙や大根などで鶴や亀を作って添えた。祝物は御祝儀ともいって二つ作った。大根をけずって男性の性器の形を作り小芋を二つ添えたり、女性の方は鮭の頭を切ってかざりつけて作ったりなどして床の間にそなえた。これは明治四十年頃迄作った。

④春契約、正月の二十五日頃、やはり世話人（長の人）の家に一同集り、初めは風規に関する村の規定や山林盗伐の禁止などの規約が青年にあったのを朗読して一同確認する式であったが、いつもその時すしを作ったのが、一方の規約の朗読の方は略式から次第に省略、消滅になり、ただすしを食う会合として後迄継続し、大正十年頃迄つづいていた。

⑤土用餅、これは組の桑園を青年で共同耕作した慰労会で、飾をつき、酒や肴を買って来て、後には映画など見た事もあった。昭和の戦争頃迄つづいた。

⑥助郷、青年の仕事に助郷というのがあった。八崎は小室と分郷八崎とが助郷であった。これは芝居や競馬などする時、その準備や警衛などに手伝いする事で、他の助郷同志の村とは仲がわるく、喧嘩などの場合は助郷同志は応援する事にきまっていた。村と村との交際であったが、その実際活動の任務は青年の仕事であった。（八崎、舟戸）

若者の遊び

義太夫をよくやった。

夜遊びや盆踊りには、宮田、勝保沢まででかけていった。また、渋川のミコマ座の芝居見物にもいった。

石かつぎには二十二夜様をよくかついだ。二十八〆の石をかついだ人は何人もいた。お墓の供養塔で四十〆もあるのをかついだ人もいた。石をかつぐときは膝に立ってゆすぶらないでかつがなければだめだ。米俵は一のフ（一番手前の結えた縄）を持ってかつぐことや、三俵ならべて中抜きなどをした。舞台をつくったあとなどは大きな土俵をかつぐ競走もした。

大力者では町田梅作が四十〆をかついだので有名。荷車をかついでよけた人もいた。

相撲は赤城様の境内に土俵があってよくやった。

石塔を家の入口に立てたり、石を吊して遠くでひいて戸をガタリガタリ音をさせてさわいだりした。これをガタクリといった。

赤城山の大洞や鈴ヶ嶽の横穴でバクチした。

剣舞と詩吟も夏の晩にした。

かくね芝居は地芝居のことで、宮田から衣裳をかりてきて踊った。昭和二十四～五年頃までやった。名人では、中村和歌三郎という芸名までもった人もいて、時蝮が特意であった。（上南室）

夜遊びは米野、半田、漆原まで行った。それ以前は玉村、伊香保まで出掛けた。

夜遊びは、ワラジ、縄をなってから出た。またモノ日前は夜草を刈って、ゆっくり遊んだ。

夜遊びして朝三時頃から草刈に出て、疲れて昼寝していて馬にヤキモチを食われたなどの話がある。

カッギ石という石があって、（現在は灯籠の竿石になっている）これをかついで力くらべをした。体重の二倍までかつげる筈というのが昔の人の言い分で、「カッギ石をかつげねェ奴は娘のあとを追うな」といわれた。（下箱田）

若い衆の夜あそびは、村のまわり一里四方ぐらいに出た。同じ村うちや隣りの村は、学校が同じなのでどうもつまらねえので外へ出た。

力だめし

泉城寺のノボトをかついで力だめしをした。五十貫目位のものまであったが、それをかついだ人はいない。カブ（カブの型をした石塔）は大体の青年がかついだ。これは腹へらしにみんなでかつぎ合うという。

馬に荷をつけたので力がなくてはならなかった。特に米俵、十七・三貫～十八貫の俵を馬にのせるのが大へんなことであった。力がないと放り上げられない。こうして力を必要としたので、力づけのため力くらべをやった。

また大麦六斗（約十九貫）、これを普通馬にのせていたから、それ以上即ち二十～二十五貫位のものをかついで力づけをしたわけである。

俵に砂をつめて、重いのを作り力づけをした。二十五貫のがかつげて

も半びしゃくの水をかけるともうかつげなかった。

こうして精力がはけたので悪いことはしなかったという。（中真壁）

一五～二〇貫もあるノボト（坊さんの墓）、石塔をかつぎ、力のある者はワルサをして力自慢をした。これをかつぐには大きい方を上にしてかつぐのがかつぎやすい。真中をもって抱いて大きい方が肩にいくようにする。

新太郎さん、甚八さんは二八貫のをかついだことがある。二八貫のノボトは一番大きい型である。萩原勝太郎さんは三〇貫のをかついだともいう。この人はえらい力持ちで、鉄道工事の仕事に行って、線路一本（八〇貫）一人でかついだという。（上真壁）

青年会の力くらべには、カブイシ（舞台のところにあった石塔のこと）をかついだもので、大きいのは三十二貫もあった。

草かつぎというかつぎ方もあった。（上箱田）

俵かつぎ　今井静五郎氏は一俵を横にしょって、一升ますに両足をイッケていて、もう一俵肩にかついだという。

都丸源太郎氏は数え二一才のとき、米俵（一七貫）を背中に十文字にたすきがけに廻してかついだという。（上真壁）

ヨバイ　四人一組ぐらいで行く。見習いの者をフンドシカツギといい見張り番と、はきもの持ちで、先輩が先にはいる。事前に話し合いをしておく場合もあったが、ない事もあった、遠くは利根郡岩本まで行った。土地の娘にはよくだまかされたが、利根の娘は固かった。土地には榛東村、吉岡村から来た。坂東橋を境にして勝負をした。村にはおろす専門の産婆がおった。（真壁）

日露戦争の頃、家宅侵入罪ができてやらなくなった。

ヨバイに入ってみつかり追かけられると肥桶に肥を入れ、トボグチに屋根から縄でつるし、ガッタンをかけられた。その家に石を投げ、怒って出てくると縄を引張って肥をかぶせるのである。

また石塔をかついできてトボグチに置いたり、扉に石をたてかけていたりして悪戯した。

夏は据風呂でわかしていたが、娘を呼ぶと親が又来たかと追ってくる。そのときは逃げ、親が再び湯に入るのをみて、腕力の強いのが三、四人這っていって持ち上げ庭の真中にぶちまけた。（中真壁）

ある人、小室の某家の嫁さんとクッツイテ、子をこせいてしまった。そのババアがきかねえ人で、わいわいさわいで、どうしょうもなくなった。そこで青年が仲に入って、何とかまとめた。あとで青年は、男の家で、ボタモチをつくらせて食った。（下箱田）

四、婚　姻

夫婦の年令の差は四か十がよいというが、それにしても妻が夫より年上であるというのが二割近くもあるという。山腹のこの村は必ずしも裕福ではなかったようである。そのことはこの村民をして、極めて勤勉な農村に育てあげ、結婚についても、よい意味での現実性を考慮しているのかもしれない。

結婚の最初のきっかけにしても、今でこそ見合結婚が多くなったが、昔は見合いすることがなく仲人を立てて話だけがどん〳〵進み、親が決めるというものであった。従って結婚してみて初めて妻の顔を知ったとか、予想外の女が自分の妻となった驚きもある。結納は一般に式の当日、貰い方からの朝イチゲンのとき、披露のとき或は前日となっている。

稀には恋愛結婚、クッツキアイもある。親の許さぬ者でカケオチした場合は、親代りに二人を拾い上げて拾い親ともなることもあった。一方では嫁を貰うのは、労働力をもらうのだという意識もかなり濃厚のようである。

この村では殆ど全域に「門入れ」の習俗がみられる。結婚式の前に、実際上の結婚生活をすることである。これは「足入れ」の如く試験的な

性格をもつものではない。先方の手不足を補なったり、農繁期に行なわれるものであって、この場合は勿論お客ではなく家の者として取扱われる。従って門入れの後若し破談になれば、それこそ仲人の腹切りとなる。

婚姻圏をみると、村内婚はよい縁だという観念が強い。そして親戚間の縁組が割合喜ばれている。安心感と複雑さのないことは、時に好都合であった。

次で隣の富士見、横野村が多く、或は利根川を渡った群馬郡、北群馬郡でも割合に近村との縁組が多かった。それもこちらから行くのであって、こちらに来るのは少なかった。平坦地の村からは赤城の根っこのこの村は敬遠されていたようである。

縁談成立即ち樽立て（オーサン、クチサダメともいう）は、普通仲人は嫁方に仲人が祝樽を持っていくのが本県では多いが、この村では仲人が先ず嫁方へ、次で婿方へと両者に酒一升を持って行き、親類縁者が集って披露する。これが終ると今では昔と違って親類同様につき合っている。

式は朝イチゲン（迎えイチゲン、婿イチゲンともいう）から始まるが、これには婿が加わる。その一行が中宿で待っているところへ嫁方から迎えに来て、嫁の家の縁側から上る。婿は末席に坐り、お客同志の引合せをするが、このとき嫁は同席しない。この婿イチゲンが帰ってから嫁は婿の家に向けて嫁入りに出発する。中宿で衣裳直しをしたところへ青年がタイマツをたいて迎えに行き、門謡いしながら婚家に入る。このウケ謡いで迎え、姑が抱えて家に入れると、先ず仏壇に行って鉦をたたき、線香をあげる。これが結婚式の真意をあらわす精神的な結びつきをあらわすものと考えてよいであろう。

取り結びの最中に婿逃げ（婿じゃらし）も意味は解らないが興味あることである。そして取り結び後の正式の膳に、高盛めしが出され、「待ち女房」が嫁に一口たべさせるが、これが第二の厳粛な儀式、物質的な結びつきとみられ、最後に仲人の立会いのもとで床盃を交し、一生の三祝の一つといわれる北枕で厳粛な夫婦の契りを結ぶ儀式となる。

式の翌日の嫁方の男イチゲンが婿方に行き、三日目に嫁は里帰りと共に婿方の女イチゲンが嫁方に行き、四日目に（二日目のところもある）嫁方の女イチゲン（アトタズネ）が婿方に行く。五日目にヒザナオシといって婿方の母親が嫁をその実家に送って行っておいてくる。そしてその翌日嫁の実母は嫁を送ってくる。これが母親同志の交際の始まりである。

その他五節句と歳暮の嫁のご年貢、正月四日の婿の新年日、九月八朔のタノモノ節句、秋上げ、お蚕餅、農休みのイキボンブルマイ、結婚後のまことに丁重な両家の交際である。

カネツケは今から六十年程前には実際に行われていた。もう既にみられないことであるが、式の翌日、カネツケ祝だけはやっている。（解説池田秀夫）

(一) 結婚の条件

適齢期 厄年の前後が適齢期で、男の二十五前、女の十九前いいとされた。男は二十二、三歳、女は十七、八歳がちょうどよくて、女は二十過ぎるとエビス講だといわれた。（小室）

年齢差は三つ違い、五つ違い、七つ違いが相性がいい。

女の方が一つ年上は一番いいとされ、「女ますは夫をすごす」といって夫より勝れているといわれる。（小室）

嫁の条件 嫁をきめる条件は①相性が四目十目といって、四か十のちがいをよいとされる。村では嫁の方が年上の者が大体二〇％ぐらいある。②方位はエト（干支）を中心にする者もあり、九星を中心にする者もあり、一定していない。③むかしは見合いはほとんどなく、仲人を立てて話を運んだものであるが、終戦後になって見合い結婚が多くなってきた。（下南室）

良い縁 両家の財産が同等でつり合いのとれている所が良い縁と考え

られた。しかし、「嫁は床の間から貰わずに台所から貰え」といわれ、財産の下の方からもらうと、よく働く嫁がくるといわれた。

村内で話が決まれば親同志が知っているので一番よい縁だとされ、次いで富士見や赤城など隣村から選ばれた。晩婚のものはどうしても遠い所から縁づくものが多かった。(小室)

親戚同志の縁組　親戚間の縁組はお互いに信用でき安心感があった。交際もあまり広くならないので喜ばれる。この場合、もらい方の懇意な人が仲人にたって話をもっていき、適当だとなると決まる。(小室)

選択の機会　花見や芝居見物の時などに娘を見て知るか、夜遊びで知った。

夜遊びは二―四人ぐらいで出かけて、夜ふかしに遊びながら、娘の家をのぞいたり、タバコの火を借りに行って娘の家の人と話してきたりした。カキを取って食うぐらいで、たいしたいたずらもしないが、追い回されるのがおもしろかった。一年中やったもので、赤いはんてんがはやった頃に、マントがはやった。

娘が夜遊びする村もあり、固まって出てきてごちゃごちゃ道を歩いて話をした。(小室)

昭和になってから見合が多くなった。それまでは、見合もしないで、親がよければよいことだった。そのため、姉の方のつもりだったのに妹と話がきまったり、目っかちの方が当日現われたりした例もある。(小室)

恋愛結婚はあまりなかった。稀にあると、クッツイタ仲だなどと言った。(下箱田)

本人同志が仲よくなって結婚にまで進んだものを、「クッツキアイ同志」と呼び、注目され、正直な道ではないように思われた。

親が認めないで勘当されることもあった。(小室)

結婚は親が決めるのが普通であるが、親が許さない者同志はカケオチすることがあった。カケオチした場合は物わかりの良い親しい人が親代りになり結婚させてくれた。親代りの人はこの場合、二人を拾い上げて拾い親になるという。(箱田)

昔は親がすればそれでかまわなかった。今は本人が結論を出す。昔は見合は内緒でした。公然とはやらなかったものである。(八崎、舟戸)

イイナズケ　親が勝手に決めておく場合の結婚が多かった。相手が十五、自分(話者―男)が十九、自分をみてくれた叔父が死んでしまったので、ギリに迫られて結婚したが、相手の顔は一度も見たことがなかった。(下箱田)

親同志が子供のうちに話を決めておいたもので、昔はあったが、うまくいかないことが多かったのですたれた。(小室)

婚姻圏　昔は横野村辺りとの縁組が多かった。群馬郡は利根川があって不便だったので少なかった。今でも多少その傾向は残っている。(八崎、舟戸)

嫁に行ったり、嫁にもらったりするのは主に富士見、横野が多い。砂川の人は遠いから数が少い。ちったあ群馬郡があり、いぐのは多くてもこちらえは来ねえ。赤城の根っこだから来ねえのだ。遠いのは甘楽の下仁田の奥の南牧からもらったのがある。(上箱田)

通婚圏は富士見が多い。(箱田)

乗物がない時代なので、余り遠くなかった。この辺では、横野、富士見村が多い。そこと特別の関係はない。(小室)

仲人　最初は次のようなことばのやりとりから話が始まる。「ここんちの息子は幾つになる。貰わねえかい。」「いいのがあったら世話してくれないか。」「ここんちの娘は、くれ頃じゃないか。」

仲人ナナデンボー(七嘘)といって、年の数や、後妻の場合などは子供の数をごまかしたりした。元は見合いはない。(上箱田)

仲人の七デンボとか、仲人のジョウリッキラシなどと言われるけれど、いくらかチクラク(でたらめ)を入れなければまとまるものではない。三軒きいて二軒が良いと言えば仕方がないので、完全に良いと言う

わけにはいかない。

またザシキ仲人といって、取結びの座敷だけを世話する場合もある。（下箱田）

以前はトリムスビの夜は床入れまで世話をした。男仲人はその晩帰っても、女仲人は新郎新婚の寝間の隣の座敷に泊って見とどけをした。今は泊らなくなった。（上南室）

樽入れのとき、両方へ酒一升宛届ける。

その後のつきあいは、歳暮は子供の生れるまでは塩ざけを届け（大体三年位まで）た。正月は年始に大きな角餅を三枚持参し、節供には、三月は餅、五月はタラと赤飯、九月一日はショウガを届けた。

仲人は、これに対して嫁の体につくようなものをお返しにやる。

婚礼の晩は、床入式までいた。今は泊るようなことはない。（下南室）

㈡ 婚　約

樽立て・オーサン　仲人が嫁方へ酒一升持って行って話をし、むこ方へも同様に酒一升持って行って話をする。この時近親者が六、七人と組の人が一人ぐらい保証人にはいる。床の間の座敷で、酒・肴で祝う。祝い樽は二本組みのを酒屋で借す。その話で、祝儀の日取りや結納額など、相手方の要求を話し持参品など決める。これで婚約が成立したことになる。（小室）

縁談の成立を樽立という。仲人はクレ側へ先に行き、酒を持参して、御宅の娘さん又は息子さんを何処の息子の嫁に、又は何処の婿に頂きたいが御承知いただきたいと正式に申入れる。その家では親戚や近所五六軒を呼び一緒に縁談の成立を告げ且つ祝宴をする。次に仲人は貰い側へやはり酒を持参して、何処そこの娘さん（或は息子を）御宅の嫁（又は婿に貰ってくる事に承知して頂いたからと告げる。）貰い側でも同様親戚及び近隣を集めて披露する樽入れともいう。（八崎、舟戸）

クチサダメの酒　くれ方、もらい方の話がきまるとクチサダメとなる。この酒は仲人が買うものときまっている。

仲人は、朝、酒一升買って嫁のくれ方へゆき、近所の人や親兄弟などが集まったところへ出してあいさつし、飲んでもらってきめてもらう。

昼すぎには、やはり一升買って、もらい方へ行き、そこでも飲んでもらってクチサダメができる。（上箱田）

またオウサン、酒買いともいう。（下箱田）

仲人が当日嫁の家に先に一升届け、ついで婿方へ一升届けてあいさつにまわり、婚家では近親を招いてもてなし披露する。（上南室）

くれます、もらいますということを、くれかた、もらいかたで確かめる。仲人が一升持って、いつ頃が日がいいからと、日をきめる。（上箱田）

昔は結婚前に訪問し合う事はなかった。今は樽入れがすめば親類と同じようである。（八崎、舟戸）

門入れ　結婚式の前に嫁又は婿が先方へ入って実際上の結婚生活をするのを門入れという。大概は先方の手不足の場合などに行われるので試験結婚という性質のものではない。今はほとんどなくなった。（八崎、舟戸）

結婚式をあげない仮り分にすますことを「カド入れ」という。足入れとはいわない。多く農繁期に行われるものであった。カド入れの期間中は日帰りもあり、たまには泊まる者もあった。（下南室）

婚約がすめば、祝儀の日取りが半年も一年も先の場合は、足入れしてもよかった。仲人が両家に話をつけておき、樽立ての時に嫁を一緒に連れてきて紹介し、一、二日泊って帰るようにする。万一の時に間違いがないように、気が変わらぬようにこうした。（小室）

御祝儀はしないけれど、行ったり来たりする。

きまってから破談になれば、仲人の腹切りという。（上箱田）

仮分（カリブン）　むこ方の手が足りない時は、祝儀前でも仮分で、そのまま嫁が泊りこんで手伝う場合もある。むこ方からも、よめ方へ手

伝いに行った。昔は披露しないうちに腹が大きくなった例もあり、家に来ていれば、お客でなく家の者として扱われた。(小室)

結納　結婚の当日か、前日にするのが一般である。群馬郡との場合は前日、勢多郡との場合は当日が多い。仲人が貰い方から結納の品を貰って行って呉れ方へ納める。結納品は金以外は嫁がそのまゝ婚家へもって来る。(八崎、舟戸)

当日持って行く。包んで行く金はうちの力でいろいろだった。(上箱田)

結納金は披露の時に納める。家によっては披露前に台所の小使いとして先にもらう家もある。嫁をもらうのは労働力をもらうのだから、支度金として納めた。金額はあまり多くなかった。(小室)

ユイノウは結婚式の当日もってゆくもので、ヒナガタで水引きに包んだものをもち、ユイノウの現金は仲人が現金でもって行って直接先方に渡す。

このときは、もらい方からの朝イチゲンがあり、ユイノウと、ユワイダル、ムコ方から買ってやるタンスとを馬につけてくりこんでゆく。でえじんさんなどは、きれいなかざりのついた荷鞍があった。タンスの中には嫁さんが着る着物がひとそろい、品目録をそえて入っており、嫁さんはこれを着て来ることになっている。タンスは嫁の方でも買うので、ふつうにはムコのタンスとして使われる。(上箱田)

㈢ 嫁入り

朝イチゲン(迎えイチゲン)　式の当日の午前に、婿方から嫁迎えに行く。一行は婿、両親、兄弟、おじ、おば、仲人夫婦等で、結婚金や目録を持参する。もとはたんすなどを馬に付けて行った。婿の一行が中宿に着いて待つと嫁方のお相伴がきて案内して、嫁の家の縁側や廊下から奥座敷へじかに入る。(玄関横づけに人の家へはいるのは、坊さんとイチゲンだけだといわれる)。

婿方の親が床柱をしょって坐り、一行が席につく。婿は仲人の傍で末席に坐る。

一同着席すると引き合わせになる。まず、タバコ盆と引き付けに茶が出て、落ち着きに軽い膳が一つ出る。銚子に入れた冷酒が出て、お近づきになり、お客同志の引き合わせをする。お相伴が嫁方を、仲人が婿方を紹介す。島台(ほうらい山)を飾り雑談をする。

嫁は同席しないので、一行は嫁の姿を見ない。

婿はお勝手の方へ行き、手伝いに来ている組の若い衆に仲人から紹介され、酒一升出し手みやげ(手ぬぐいと名刺)を各世帯へ渡るように配る。(嫁方で世帯数を調べて用意しておく場合もある。)

午前十時から午後二時ごろまで、約四時間ほどいて、一行は中宿へ引きあげ、紋付をぬぎ身支度をして帰ってきた。(小室)

お勝手へ一升酒を出して紹介するこれを婿の名広めという。(上南室)

ユワイダル　二本をかたくしばってあり、婚礼のとき用いる。(上箱田石田)(撮影 阪本英一)

ユワイダル　ユワイダルは朝イチゲンが持ってゆき、嫁の荷物、タンスの上にのせて来るもので、三三九度のさかずきや親族のチカズキに使うしきたりになっている。ふだんは余り使わないから乾いていて、タンスにしみをつけることが多い。(上箱田)

嫁支度　たんすに、振袖・内掛・白無垢・帯などを揃えて、むこ方から嫁方へ水引をかけて贈った。結婚式に着る晴着を花着といい、着替えるちょいちょい着をチュウヤという。チュウヤも請求されればむこ方から贈った。今は花着は借衣裳ですますので、チュウヤを贈る。これらの

支度は不縁になって嫁が出てくる時は帰さねばならないので、目録に記す。

嫁方からは、長持に布団を入れてくるぐらいでよかった。（小室）

お仲間（おちゅうげん）　嫁入りの荷物運びに行く人をお仲間という。嫁の里の近隣の人が頼まれてゆく。元来がお供の形であるが、その素性については双方共に大体知っている場合が多いから、貰い方でも郷重にもてなし、充分に御馳走する。（八崎、舟戸）

婿イチゲンが帰ると、嫁は高島田に内掛姿で、はしょってしごきでしばり支度をして、嫁入りに出発する。嫁には仲人と男親がついて行く。馬に乗った頃は、馬の背にたんすなどの荷を両掛けにつけて、嫁がその真中に坐って乗り、仲間（チュウゲン）が手綱を引いた。長持は唐草模の風呂敷を掛け、若い衆が籠のように担いで行く。嫁の親友たちが村境までおくってくる。

中宿　もらいかたの一番近いところを、チュウヤドとし、嫁の髪かたちをなおす。（上箱田）

中宿について、嫁の衣裳を直す。（小室）

嫁迎え　嫁は中宿（ちゅうやど）へつくと衣裳なおしをする。そこえ青年が迎えにいき、明松二本をたいて門謡いをしながら婚家に入ってくる。門謡いは、高砂をうたいながら縁側までくると、請謡に近所の年寄りがでて縁側でうたう。このとき姑が嫁の手を引いて縁側へあげるが、このとき縁側の淵に干物竿をおいてまたがせる。それと同時に菅笠を嫁にかぶせるまねをし、嫁は座敷に入れられる。（上南室）

村境いまでその家の弓張り提灯をつけて迎えにいく。今は組境いぐらいまでになった。（下南室）

嫁の一行が中宿で支度を整えると、婿方の組の若い衆が弓張り提灯とたいまつをつけて、嫁迎えに出る。家のカドから縁側まで、謡をうたいながら迎え入れて来る。（小室）

門に入る時は高砂を謡う。門松を持っているものがこの時竿を嫁にまたがせる。竿をひっ立てるものがないように、待ち女房が踏んでいる。（上箱田）

軒場や縁に、受け謡の者が待っていて、カド謡のあとを受けて謡を続ける。軒場に干物竿などの竹の棒を横にして置いたのを嫁がまたぐと、受け謡が菅笠（スゲガサ）を嫁の頭上に差しかけてやる。謡が終わると婿の母親（姑）が嫁を縁に抱き上げる。（小室）

縁から、嫁が上る時、菅笠をかぶせ、つけうたいといって謡をやる。菅笠をかぶせるのは、嫁にこれより見るなというわけ。

姑が抱きあげる。跡つぎだから仏壇へ行って、鉦を叩き線香をあげ、この家のものになりますと、伝える。（上箱田）

式の前に嫁が門謡で迎えられて婚家の廊下の処へ着くと、そこで芋がらで作った鳥居をくゞらせ、男蝶、女蝶の子供が芋がらの松明をたく。廊下の処で婚家の母親と先ず盃をし、家によっては母親がかゝえて縁側を上る。（八崎、舟戸）

式の進行は青年のうたう謡でする。嫁が庭から家に入る時にうたうのが門謡（かどうたい）「高砂や…」これは若い者が嫁を迎えに行き歩き乍ら謡い、途中、縁側に並んでまつ中年の人達が謡の受けつぎをして「早や住みのえにつきにけり」とうたい納める。

取り結びの時は三三九度の盃の一回目の終った時「所は高砂の…」をうたう。次に二回目の終った時「四海波静かにて…」をうたい、三回目がすむと「庭の砂は金銀の…」をうたう。（八崎、舟戸）

嫁が婚家へ入るとき、村人（もとは若者組）が「東海の…」謡をしながら入ってくる。家につくときちょうど「はやすみの江に着きにけり」になるようにうたう。これに対し請け謡を縁側でうたい、姑が手をとって嫁をひきあげてやる。

式のときは、四海波、高砂、庭の砂子、千秋楽、東海のうち、三つ或は五つする。（下南室）

待ち女房　両親の揃った人を選ぶ。式のすむまで、嫁と一緒にいる。

（上箱田）

嫁の遣れで世話を見てやる役を待ち女房といい、嫁の組の人のなかで、両親があり、既婚者で妊娠していない女性が付き添う。（小室）

取り結びの座敷には待女房という貰い方の近所の婦人（有夫の人に限る）が二人、女仲人の次にならんで列席まる。待女房も裾模様の正装をする。昔は嫁と同様うちかけを着、又帯を前結びにゆわえた。

（八崎、舟戸）

嫁の本膳　嫁が上座の席に着くと、落ち着きの膳と、お茶菓子が出てから、本膳が出る。御飯が椀にお高盛りにしてあり、水引きでいわえたコップぐらいの太い箸が出る。傍の待ち女房がお高盛りの御飯の上の方をつまんで、嫁に食べさせてやる。嫁だけが食べて、ほかの者は見ている。（小室）

高盛のめしといって取り結びの式の後、正式の御膳が出るが、その時、新郎新婦には椀へ高く山盛りにした飯が出される。女仲人が嫁に介添して（多く仲人が箸をもてて嫁の口へ）その飯を一口たべさせるのが習慣となっている。（八崎、舟戸）

三三九度　七、八才ぐらいの男の子と女の子がお給仕の子になっていて、嫁入りの時にはたいまつを持ってカドから一緒にはいってくる。その男の子が女蝶、女の子が男蝶のついた銚子を持ってお酌をする。

嫁が上席に坐り、組の人たちが下座に相対して坐る所へ、婿も割りこんで坐る。お給仕っこが銚子を持ち、銚合わせをしてから、女の子が婿についでやり、男の子が嫁につぐ、三段重ねの盃で受けて飲む。若い衆がお祝いの謡をうたう。（小室）

トリムスビ　下図のように着座すると三三九度の盃がはじまる。このとき、盃をかわすごとに謡を入れチョわ合わせをして酒をさす。途中で婿は席をはずす。

このとき大根で男根型をつくったものをかざり、嫁の膳はオタカモリをして出す。（上南室）

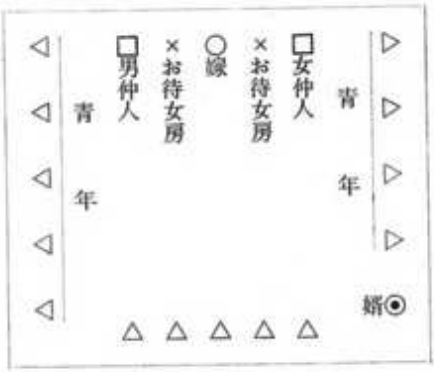

婿じゃらし　取りむすび（結婚式）の途中で婿を中坐させるしきたりがある。婿逃がしとか、婿じゃらしとかいう。じゃらしは去らしの意であろう。三三九度の盃がすみ、三回目の謡の最中に婿を退坐せしめる。この意味はわからない。「婿がいない。婿が逃げた〳〵。」などといって騒ぐのを又一つの儀式としている。婿の代りが出ろなどという事もある。（八崎、舟戸）

三三九度の盃ごとをしている最中に、いつの間にか婿が座をはずして逃げてしまう。すると座敷がきれて、組の人が嫁に文句をつける。「どうして婿が逃げたのを知らないのか。」「仕方がない、誰か婿になれ。」「それじゃ嫁さんが承知しなかんべ。」「じゃ嫁さんに見付けてもらおう。」ということで、嫁が立ち上がると、三三九度の盃ごとは終りになる。婿は茶の間に来ているだけで、嫁に立つセンを与えて早く終らせるためにこんなことをする。（小室）

宴会　盃ごとが終ると、組の人の宴会になる。組の人は、祝い事だから必ず若い衆が一戸一人は出ていて、親父は出ない。若い衆の所へ手伝いの近所の女衆もまじって宴会となる。

嫁は近所の娘たちに半襟などを手みやげにして配る。

嫁の親は別室にいて、適当な時に出て組の人に挨拶をする。

宴会は以前明方の鶏が鳴き出す頃までにもなった。（小室）

嫁のお茶　宴会が終ると、嫁は実家から用意してきたおみやげのお茶菓子を出して、お茶をついで回る。「嫁さんのお茶」を飲むと、解散になる。（小室）

トリムスビがすむと、嫁が持参の茶菓子を出して茶をさしてまわり、

青年の座敷だけでなく、勝手衆の方にもあいさつに茶をつぐ。（上南室）

蝶合せ　若い者が三つ組の杯をおき、たい松を持っていたものが、三々九度のやりとりをやる。

そのあと、近所のてえに、オチカヅキといって披露する。

嫁のみやげは、お茶にお茶菓子。（上箱田）

婿の引き物　婿の方から組の人や、待ち女房、給仕の子へ引き物が出る。（小室）

若い衆座敷　昔は結婚式は青年が司会したから、青年の権威が強く、青年の祝宴の為めに一室を設けるのが普通であった。若い衆座敷といゝ賑やかに充分酒を飲んだ。（八崎、舟戸）

床入れ　組の人が解散すると、嫁は仲人が手伝って着替る。

寝室で床盃を取りかわすと、屏風を立てて、嫁婿が床にはいり夫婦の契りを結ぶ。仲人はその証拠を確かめてから、自扇にのせて嫁の親に見せて、親を安心させて帰すのが本式のやり方だった。今はそこまでいないで、床盃をすませれば、仲人も親も帰る。（上室）

床は北枕にしく。仏様と生れた時と御祝儀の時は北枕にする。一軒の家で、北枕の人がいると盗人が入れないほど縁起がいい。一生の三祝いという。二枚双を立て、仲人は外にいて、中から紙を染めて見せると、親たちに、めでたくすみましたという。（上箱田）

嫁の男イチゲン　式の翌日、嫁の兄弟やおじなどが仲人とイチゲンに婿方へ来る。中宿へ寄って、婿方の迎えイチゲンの時と同じ方法で、引き合わせをする。（小室）

婿の女イチゲン　式から三つめ（三日目）には嫁は里帰りで、膝直しに実家へ行く。この時、婿の女親、姉妹、おばごなどが嫁の家へイチゲンに行く。酒が出てご馳走になり、引出物も前同様にもらい、泊らずに戻ってくる。（小室）

嫁の女イチゲン　四つめには嫁方の女親、姉妹、おばごなどを仲人が案内して、イチゲンに行き、引き合わせをして、ご馳走になってくる。「跡たずね」という。（小室）

村回り　婿は迎えイチゲンの日に、組うちを挨拶回りする。嫁は来た翌日に、組うちを挨拶回りする。（小室）

結婚式二日目　アトタヅネといい女の一元が来る。嫁は座しきに出て加わる。（真壁）

ミッツメ　式後三日目。また里帰りという。仲人が嫁婿をつれて、嫁の生家に行く。婿は酒を持って。（下箱田）

お歯黒　嫁は三つめの里帰りの時には、島田まげを丸まげ（本多まげ）に直し女になった髪型にする。昔は眉を刷り落とし、お歯黒をつけて行った。（小室）

嫁に来るときは島田で来て、丸まげにしておはぐろをつけた。二日目にカネツケ祝いをしたこともあった。

つけてくれる人はおば、母親であった。つけると歯がじょうぶになる。（真壁）

おはぐろはヤシャビシャの木の実で太田の金山にある。（真壁）

おはぐろをつけたら、着物のおくみのつまでふいて、たばこを吸い、その後口をすすぐと落ちない。月に二回ぐらいつけた。（真壁）

現在八六才、二三才で嫁に来たが、二～三年は実際にカネをつけてみた。

かねつけ祝い。島田を丸まげにし、眉毛を落し、おはぐろをつけた。（上箱田）

オハグロツボに古釘や折れ針などを入れ、水を注ぎ、オハグロツブを入れ、オハグロブシで歯をそめた。

現在はそれをしないが、カネツケの祝だけはする。婚家では、結婚式の翌日、改めて赤飯をたき、嫁の生家に持って行く。ツケギ（返礼）には梅干、それもなるべくしなびたのを二つ、容器に入れる。共に梅干になるように。（下箱田）

イツツメ　式後五日目。またヒザナオシという。嫁のしゅうとめがつれて行って嫁を生家においてくる。翌日、嫁のオッカアがつれて来て、婚家の隣保班を巡り、「ブチョウホウの娘だが。」と挨拶する。（下箱田）

母の交際　嫁を貰った家の母は五日目か七日目に娘を送って里へ行く。先方の母はそれを送ってくる。そして母の交際が始まる。（八崎、舟戸）

嫁のご年貢　五節供と歳暮はご年貢だから、嫁の家へ持って行かないと、嫁を取上げられてしまうなどという。

正月四日　婿の新年日、餅を長方形にきって三枚重ねたものを持参する。仲人にも贈るが、子供ができればしなくもよいという。一生する人もいる。

三月節供　ひし形を贈る。

五月節供　赤飯を贈る。

九月八朔　タノモノ節供、ショウガを贈る。

十月オクンチ　赤飯を贈る。（小室）

秋上げ　米ができた時持って行く。

お蚕餅　蚕の祝い餅を持って行く。（小室）

イキボンブルマイ　農休みに新婿はカツオ節とうどんを持っていき、夏羽織など着こんで近所の人をよぶ。これをイキボンブルマイという。（下南室）

八月の盆の前に、婿が嫁を連れて嫁の実家へ行き、組の人を招待してうどんなどを出してご馳走する。粉などいっさい負担し、鍋借りだけする。七月十五、六日の農休みを利用することが多い。嫁をもらって初めての年だけする。

また、親が生きている間は、小麦粉を持っていって、子が親に食べさせる。（小室）

花入れ　嫁を貰って初めての村祭りには嫁方の祭りに寄付するのを婿のハナという。（小室）

四　その他

婚礼と禁忌　婚礼の日に雨がふると、朝ふれば婿が、夕方ふれば嫁が行作がわるいという。赤飯に茶とか湯をかけてたべると婚礼に雪がふるといわれてそうしてはいけない事になっている。（八崎、舟戸）

仲人礼　都合のいい日を見て、両方の親たちが、金と酒を持って来る。（上箱田）

嫁の祝い着　嫁が来ると、冠婚葬祭用の着物を嫁に作ってやる。夏は越後上布のカタビラを嫁に来させる。作ってもらえないと、働きがないから、買ってもらえないなどという。（小室）

仲人親　結婚の仲人をしてくれた人は親に準じて敬った。年末にはお歳暮に塩引（鮭）を、正月と節句には餅をもって行った。結婚後正月位これはやった。

仲人親が死ぬと湯棺に立会った。又葬式には行器をもってゆく。行器（ホカイ）の中には赤飯をつめてゆき、葬式の飯は少しづゝよそって出す。（八崎、舟戸）

隠居　隠居は少ない。嫁と姑の折合のよくない時など親達の方が子供に家をゆずって出るのが多い。又後妻の場合、後妻をつれて親が出る。いずれの場合も本家の権利は子供の方へ移る。死後の財産は、隠居後のものだけ隠居の子孫がつぐ。

舟戸六十四戸の中、四戸しかない。（八崎、舟戸）

親　名付親、拾い親別に付き合わない。

仲人親、大切にして、病気には見舞をしたり、葬式には贈り者をする。（小室）

うば、育ての親、親以上に有難いもので、年末年始の挨拶にいき、一生つき合う。（小室）

嫁が里へお客に行く日　正月四日、四、五日泊る。六日は泊らない。十五日のこともある。

三月節供　ひし餅を贈る。
五月節供　タラの開きを贈る。
七月農休み　生き盆ぶるまい。
八月盆　親があれば来ない。
九月たのもの節供　ショウガを贈る。
十一月秋上げ。
十二月歳暮。
このほか、春祭りや秋のオクンチ（秋祭り）にも帰る。
四日帰りはいけないので、三日めには帰るようにする。（小室）

敬老会　この土地は昔から敬老の精神が深かった。大正三年ころ村の有志が敬老会をした。青年会がやるようになったのは大正の末から昭和の初で、長寿の人の額を神社に上げたのは大正十一年だったと思う。敬老会には甘酒やツオリをくれたりして、舞台で村の人が義太夫をやった。（上箱田）

独身者　一生独身の者を男ゴナ、キムスコまたは女ゴケ、キムスメなどという。（小室）

破談・離縁　離縁して帰ってくることを、「旅っけえり」という。（小室）

ノミの夫婦　嫁の方が大きい夫婦をいう。バッタの夫婦ともいう。（小室）

結婚した時すでに妊娠していて生まれた子を客ッ子、お土産ッ子という。（箱田）

私生児　「ててなし児」「しせいど」などというが、子供組も若い衆連にもはいれる。差別扱いはしない。（小室）

かかあ天下　嫁の方が強くて尻にしかれている婿のことを、「ベベ頭巾をかぶっている」「かぶっている」などという。（小室）

夫婦げんか　あくまで戦うのではないから「しゃれっくらしている」という。（小室）

めかけ　「手かけ、足かけ」などといい、金があると作ったが、農村では忙しいのでいない。（小室）

五、葬　制

いろいろの鳥の中で、身辺を去来する鳥が特別に注目されるのは、遠く鎌倉時代からのことという。ときには「さち鳥」として喜ばれたこともあったが、多くは凶であった。特に人の死の予示前兆としての烏鳴きは全国的であるが、これも神の去来の先解れと思う意識が、遠い祖先から忘れられずに伝承されてきたことである。今では普段ほとんど見られなくなった黒い鳥、それが今将に昇天しようとする人を求めて飛来する。赤城山の中腹にもそれは広くいわれていた。そして今日までの各地の民俗調査で聞かれたように、魂呼び、コリ、お百度まいりも一般的である。他の村の場合同様に、呼吸が止り始め、死の近ずいたとき、従って死が決定する前に行ない、喪に入る最初の儀礼とされる。

死の直後笠引きを神前にするが、半紙に「宮川」と書いて神棚にはる。

通夜に泊る死者の子は、三夜泊らねばならぬとする習俗も、お堅い昔からの心積りで、喪に服する人の慎みの程がうかがえる。

穴掘りは、組内の人が順番で、或は決っている「お墓連中」がする。

これを「ヤマ」に行ってくるというのは、祖霊が山に赴くという観念のあらわれと考えてよいと思うがどうだろうか。何故なら単にこの村が赤城山の中腹にあって、墓地がそこに存在するのでこういうのだとするならば、穴掘りばかりでなく、他の仕事に出るのもヤマに行くといってよいわけである。毎日の生活で地形的に特別にヤマを意識しないであろう人々が、ヤマを意識するところに意味を見出してよいと考えるのである。

埋葬したその上に、小さい屋形様の覆いをおいてあるのを各地でみか

けるが、これが喪屋の退化したものであろうことは容易に考えられる。ここでいうモガリは、埋葬が終るとその上に置く竹製のカッパジキのことを一名そういっている。そしてこれは犬や狼が掘り起さぬようにと説明する。茨城県では、小児を葬るとき、四十九本の青竹を割って、周囲に棚を結うのをモガリというが、この村で現在みられるのもこれに近い。恐らくこれも喪屋としてこのモガリが変化して名のみ残り、その揚句に現実的に考えて動物が掘り起さぬためにと註釈をつけるようになったのではないだろうか。

一方死者の霊は四十九日家の棟にいると信じることは本県一般であるが、この村ではこれまでの服喪行事はかなり厳格に行われている。そして四十九日の餅をついて、その音で仏は常世に旅立つとして、またこれでモガリを除去し、はっきりとしたけじめをつけていた。

仏がその家を立つと、組内の人でアト念仏を唱える。上南室では葬儀の夜から七日まで毎晩唱えるというが、各部落何れも丁寧に行われているのも、この村の人々のゆかしさがうかがわれた。（解説　池田秀夫）

(一)　死の予兆と死

予兆　凶事を御不幸という。

烏鳴きが悪いと誰か死ぬのかなあという。

歯の抜けた夢をみると身近い者に不幸があるという。

長い患いの人は足がむくむだけでなく、足の裏（親ゆびの下）がふくらむ。こうなるともう長くないという。

（上真壁）

人が死ぬ時は烏鳴きが悪い。また尻っぽが死ぬ人の方に向くともいう。「一声カラスは死に烏、二声カラスは死に烏」とか、烏が四声鳴くと「死に烏」という。その烏の鳴き声は、亡くなる人やその近親者には聞えないという。

めんどりが鳴くと人が死ぬという。これは以前の鶏のことで、今の白レグホンでは気にしない。

ろうそくの火がともらないと、死人のある予感がするともいう。

（小室）

死者のある時は烏のなき声がわるいものである。

地蔵（八崎の三昧場の一つ、寮がある）の留守居の話に、女が死ぬと勘手の方に音がし、男が死ぬと本堂で音がする。中にはお寺へ来てあちこちあばれるように音をさせる人もある。

（八崎）

仏子泰生師（双玄寺の前々住職）の妻君の言にも死者があると知らせがあったという。

（八崎）

人の死ぬ際に出るという。火の玉のようなのが飛ぶのを見た人が居る。

（八崎）

魂呼び　病人が息をひきとりそうになると、井戸に向ってその人の名を呼ぶ。生きかえるという。

（八崎）

家の人や組の人が近親者へ話をしに行く。

病人が意識不明になると、肉身者が、ガーゼで口をぬらしてやり、死に水を取る。

病人に向かって、真剣に名前を呼ぶ。八崎では井戸に向かって呼んだ。

（小室）

死の直前はよく起き上りたがる。このときは起こしてはいけない。息をひきとったと思われるとき枕元で大声をあげて名を呼び、呼び戻すという。馬乗りで落ちて気絶した人があった。そのとき、その人は大勢が呼ぶので帰ってきたら息をふきかえしたのだといった。

（上南室）

コリトリ　青木一郎氏の祖母が大病で苦しんでいた時、寒の中の事、川へ行って水垢離をとった。東のアヅマ川で十人位の親戚が裸になってボンデレを立て、水をかけて祈った。その時はお婆さんはなくなった。

（八崎）

生死の境になると赤城神社に行ってお百度をふんだり、コリをとる。或は井戸に行って大声で呼ぶ。こうすると生き返る人は返事をするという。（上真壁）

話はきいたことがあるが実際はみていない。

（上南室）

せんぐりという言葉は残っていないが、千社参りをした。このときは「屋敷稲荷をかしくくろ」といってお札をはりあるいた。

（上南室）

近所の人が川へおりて、水をかぶる。「ヒーフーミーヨーイツムーナナヤーココートウ」と唱えながら、人人が百辺ずつ水をかぶり、千回分水をかぶる。（小室）

むかし、近所の人が大病になったときには、水ごり（千ごり）をしたり、お百度をふんだりした。

水こりは、川へ行って、竹を立て、ごへいそくをさげて、そこへ病人の着物をもっていって、それに両手で水をすくって、「ヒイー、フー、ミー、ヨー」と数を数えながらかけた。

人が死にそうになった時は、神社に行ってお百度をふむ。

組内、親類の者は川べにいってセンゴリをする。またコリヲトルともいう。川でヒ、フ、ミ、ヨ…など唱えながら、その人の着物を洗う。

寺に行ってリシビン（理趣分）と食ってもらって来る。癒る場合には癒るし、駄目な場合ははっきり駄目と、生死を分ける。

また死ぬとすぐに井戸に向ってその人の名をよぶ。

死の前兆としては人魂が出たり、烏鳴きが悪い。

（下箱田）

大病の祈願として　千社参り、お百度ふみ、水ごりなどをする。

死にそうな時井戸端でその人の名を呼ぶ。

（上箱田）

お百度まいり　九死に一生のとき、近所の人がやってきて、近くの神社にお百度まいりをした。手術のときなどした。

（上南室）

近所の人が病人のためにお百度をふむ。お宮の本殿と鳥居との間を百度往復してお宮参りする。人数が多ければ、十人なら十回すればよいので大勢でやる。（小室）

家の者は病人の看護に当たり、近所の人が札を作って、千社を回って札を貼ってくる。（小室）

重病の時百度詣りをする。鎮守の赤城神社の御殿と鳥居の間を百回往復して病気が癒るように御祈りする。（八崎）

お百度は神社へ行ってやった。神社のまわりを、右まわりにまわった。多くの人が行けば、一人の回数はすくなくてすんだ。また、同じ道を行ったり来たりして、神社をおがむという方法もあった。

千社まいりということもやった。これは、どんな小さな神でもよく、千社おまいりに行った。（下小室）

笹引き　死者が出ると、神棚に笹の葉をあげてかくすようにする。これをあげる人は血縁のない近所の人がする。この笹は一週間目にあげた人が取り去る。これは三本辻へチョッパシにいろりの灰をとってホドキヨメのお札（平素はカギ竹に結えておく）を添えて括ててくる。

（上南室）

死者があると神棚に笹を引く。之はなるたけ他人にして貰う。

（八崎）

忌中の印し　笹の葉を神棚に飾る。これは死者が生前にいろいろ祈願をかけてあったのを、お願果たしにして帳消しにしてもらうためだとい

う。

家の入口に立臼を横にした絵をはる。(小室)

死ぬと先ず班長(念仏組の親方)が近所の念仏組に知らせる。そして親戚に組内の人に話をしてもらう。また班内の人が寄ってお茶を出すが茶をのまないうちに神様の前に笹を引き、半紙に「宮川」と書いて神棚にはる。(上真壁)

耳フサギ 同年者が亡くなった時、その話をする人が馬糞を相手の耳におっつけてから聞かせるようする。ショックを薄らいで平気に聞けるから。(小室)

同年の人が死ぬと馬糞を耳に当てたものである。(八崎)

まくらなおし 死骸の向きを直した時、カシャという魔物が来るから、そばに、刀、なた、かまを置く。

お寺へ行って、とらよけをしてもらえばいい。(上箱田)

死者は北枕にして仰むけにねかす。立棺に入れる場合は足を曲げておく。(八崎)

死ぬと北向きにマクラナオシをする。タテガンだから手を組ませたり足を組ませる。湯棺するまで死者の上に刀、カマ、ナタ等を置く。猫の化けたもの(カサ)がくるのを防ぐのだという。死人のいる所には猫を入れないことになっている。

出棺のとき馬が鳴くと仏が戻るからといって、食事をくわせた。仏の功徳でくわせたともいう。

息が絶えると、死者を北向きに寝せかえて、刀や鎌などの刃物を魔除けとして布団の上からのせておく。猫が魔物で悪いことをするので防ぐためともいう。

枕もとに玄米の飯を椀に盛って上げ、米の粉で大きく作った枕ダゴを二個、皿に盛って供える。箸はつけない。(小室)

枕団子 死者ができると早速枕団子というのを上げる。これは玄米をひいて作る。その時使用した鍋は一週間使わない。(八崎)

コロゴメをひいて、オカサ(お椀)に七つぐらい。女がひく。枕団子をつくる。このほか六こ水呑み団子をつくる。平べったく、上面を凹める。ほかのものを小さく丸める。

死ぬとすぐ飯を煮て、枕飯を供える。(下箱田)

死者にはマクラダンゴ(玄米をひいた粉で丸くまるめたもの)を供える。(上真壁)

告げ 葬式の報知をつげという。必ず二人でゆく事になっている。最近手のない時は一人ですます事もある。昔は告げの人が来ると必ず中食を給したものである。(八崎)

誰さんの夢見たら、つげが来た。烏鳴きが悪いから、つげが来た。つげにはかならず二人で行く。(上箱田)

二人でいく、一人がもし事故があっても必ず告げられるように二人でいく。寺へは一人でいく。(上南室)

葬儀のツゲは二人で出かけるが一人でもよいことになっている。従兄弟までぐらい伝える。ユカンは近親者だけでやる。昔は葬式の日に来た者には全部施しをやったが、今はそうでもない。乞食が来ると一人分は与える。墓の穴掘りは自分の組内だけでやる。棺はタテ棺が多く、寝棺は少ない。(下南室)

ツゲに行くのは班内の人で、聞き違いのないように二人で行く。ツゲの人は羽織を着たものである。死者に最も近い人(子、孫、おい、めい等)には湯灌の日時、出棺の日時も告げる。

ツゲに対しては、どんなものでもよいから腹のへらないようにもてなせといった。またツゲをみると女はすぐ釜を洗って米をといだものである。

寺には班内が寄ってツゲの出る前に真先に知らせる。(上真壁)

亡くなると、隣保班長に話をする。班長が組の人に話してくれ、組の人が集まって葬儀の段取りをつける。施主から座敷を組の人にお願いする。医師の死亡診断書をもらい、役場から埋葬許可書を受け、寺に話

をするなど、組の人がしてくれる。

近親者の所へ告げに行く者は必ず二人一組になって行く。服装は簡便で昔はわらじばきだったが、イチゲンと同じ待遇を受ける。時分時なら、たとえカツブシでも何かしらナマグサを使い食事を出す。

告げは、紙に尋ね先の名前、葬式の日取り、入棺・出棺の時間などを書いて行く。下南室ではハガキに書いて置いてくる所もある。

見舞に来ていて承知している家へもちゃんと行かないと義理がたたない。

寺へは近親者が大勢で行く。死亡診断書・埋葬許可書だけ持って頼んでくる。(謝礼は葬儀の次ぐ日に持っていく)。寺で時間を打ち合わせる。

戒名は寺でつけてくれる。(小室)

(二) 葬　送

湯灌　死者の部屋で行い。昔は死者を裸にし、洗う人も皆裸になって湯を沸してやり、後に東川へ裸足のまゝ行き手足など洗った。(八崎)

普通は翌日の夕方或は一書夜たって、死者の子、兄弟が褌、ねじりはちまき、女は襦袢腰巻き姿で湯棺する。洗った湯は、決っているステバに捨てる。

湯は竹の棒三本で組み、鍋をかけハヤドウグを作ったときのカンナクズを然してわかす。(上真壁)

湯をわかすには、台所のはりに鍋を下げて、シキビの葉を入れて蓋をしないで湯をわかす。以前は共同の手樋やたらいがあって、湯を入れた。

近親者がそろうと、下帯一つの支度になり、まず酒を死者に吹きかけてから、酒を一口ずつ飲んで、渡されたさらし木綿で死者を洗ってやる。

髪をとかし、ひげも刷ってやり、着物を着せかえてやる。白のさらし布で作ったキョウカタビラ、手甲、脚袢、三角頭巾を身につけさせる。

湯灌のあとで入棺をする。(小室)

之をわかす鍋も一週間使用しない。この鍋は三本の椀を結えて戸外につるしてわかす。(八崎)

死人をあらった水は、おくりの座敷の下にすてた。お天道さまにあてるともったいないという。(下小室)

湯灌が済むと、湯を目だたない所に棄てる。立ち会った人は裸体で裸足になって、奥の間から飛び出して川へ身体を洗いに行く。手ぬぐいを一ヒズ(一本)ぐらいずつ渡してやり、塩でもって手をこすって洗ったが、今はせっけんで洗う。

川岸で湯灌に使ったさらし布や、死者の使っていた敷き物・着物などを一緒に火をつけて焼く。

帰って来ると、家の入口に塩が置いてあり、清めて家にはいる。清め酒と生臭物が出て、清めをする。(小室)

死者の着物　死者には、班の女の年寄りがサラシの着物を作って着せ、底をとった足袋とワラジをはかせる。この着物にはエリがない。エリの部分は帯にして着せる。(上真壁)

かたびらは、たまをつけないで縫う。左前に着せる。(上箱田)

納棺　納棺は、子、孫、湯棺をした人、近親の人が洗ってすぐ仕度をすませて棺に入れる。棺の中には生前好きだったもの、カクシゼニ(十万億土に行くのに小遣銭に困るだろうからふところに入れないで—ふところに入れると盗まれるという—すそに包みしばってやる。)六道銭(三途の川を渡るとき船頭にやる金)を入れる。これは勘定しないで、女の子、孫が持たせた。棺の外部には布(カンマキ)をかぶせる。そしてオクリの部屋に移す。(上真壁)

枕直しのあと、入棺になる。入棺までに一昼夜以上おく。老人は長くおくようにする。

入棺は夕刻、夕食前にやる。近親者が立ち会って、たて棺や寝棺に納め、奥座敷において、飾り付けをする。(小室)

棺に入れる時、かくし銭（小遣い）や六道銭（穴あき銭）を持たせたり、生前好んだ酒やタバコの胴らんなどを入れてやる。（小室）

棺は松板で、立棺。坐禅に組ませて入れる。

棺には、酒が好きなら杯、酒を瓶に入れてやる。煙草が好きなら煙草を入れてやるが、マッチは火にたつといって入れない。また隠し銭といって、誰にも見せないで、着ている物の袖のはじに子どもが銭を持たせてやる。薬は持たせてやるものじゃない。次の世に薬持参じゃ困る。（上箱田）

納棺した人は、川に行って洗ってくる。そして夕食のときキョメの酒をのんできよめる。（上真壁）

通夜　死者を寝かせてある奥の間に近親者が集まって生前の話をし合う。酒も出るし、子供たちなどが遠くから寄って来るので、かなり遅くまで起きている。座敷に横になったりして、誰か起きているようにして、強い者は一晩中起きている。（小室）

死者と近しい入が立会う。普通一日であるが、子供は三夜泊らねばならない。忙がしいと泊らぬ場合もあるが、その場合は葬式の日も泊らない。また通夜に泊ると三夜泊らねばならぬとするところもある。（上真壁）

葬式の範囲は隣保班単位で行っているが、施主の意向で多少は範囲を拡げる場合もある。（八崎）

手伝いには昔は組内の者が皆子供まで寄って手伝ったが、今は組内各戸男一人女一人働ける人が出る。（上真壁）

組の者が集まって、男衆は葬列の道具立てを作る。花籠や竜頭などから、棺桶も作った。

穴堀り番が穴を掘る。これをヤマに行って来るといい、終ると清め酒が出る。

女衆は施主が用意した材料によって料理を作る。（小室）

葬式道具　地蔵に共同の輿がある。外は近隣の人が作る。但し最近は多く渋川で買ってと〻のえる。（八崎）

ハヤドウグという。棺、弓、ヒガクシ、天蓋、マヨケ、位牌、お膳、ローソクタテ、香箱、ミヤブタ、ハナカゴ、タツガシラ、ハタ、墓標、四十九院（七本トウバともいう）法金（寺に包む金）シチハイブクロ（三角形のサラシの袋、七つ米を入れて一週間僧が寺で団子を作って仏に供えるその材料である。）おわんのふた、キョウカタビラ等で、このうち買うのは位牌のみである。（上真壁）

死者ともう行き会いたい人がいないのを確かめて、棺の蓋をしめると石で釘を打ちこむ。棺には麻紐がついているが、縄はかけない。卍を付け、棺巻きとして白布を巻いておく。この白布はあとで坊さんが貰っていく。（小室）

その人の亡くなる時の様子によって、「さびしがらせた」とか、「外に出ると目先にちらつく」などという。（小室）

出棺　縁側（ゲンカン）から庭に出る。このとき僧侶は経をあげ、デハのメシを廻す。そのときは一粒か二粒たべる。デハのメシは死者が途中腹がへるからたべるのだという。

棺が庭に出ると弓を鬼門に向って射る。花籠の銭を途中で振りながら撒く。この銭は昔は一銭か二銭、今は五円か十円である。

棺が出ると組の人に頼んで部屋をはき出す。（部屋から庭にはき出すのはお葬式のときと、嫁御をくれ出すときだけである。）

棺の列に加わる嫁は、サラシ布の二角形の帽子のようなものを頭にかぶり、長男は白布で眉をかくす。死者の額に三角形の布をつける。

墓地に行くとき通った道は戻らない。違う道を通って帰る。

膳をもつ嫁だけは、頭髪に油をかけないで結び、これには決った形があったが今は不明である。（上真壁）

棺は前向きにして頭の方から出すようにして、奥座敷から縁側に出す。竹の門は作らない。出棺の前に婿が母屋のぐしに向かって弓を引いて矢を射かける。

伍長が役付を呼びあげて、それぞれの役に付いて葬列を組む。近親者は黒づくめの正装をし、跡つぎの夫婦だけが晒の白い肩ぎぬを肩にかけ三角の紙を頭にまく。

金剛杖を用意し、坊さんが経文を書いた紙を巻き、一・五尺ぐらいの竹を割ったものを持って行く。(小室)

棺が庭に出ると、葬列は左回りに三回半庭を回る。その後、棺を庭に安置して焼香する。もとは葬列が墓地に行って焼香したものである。(小室)

お願果し　死者のきものをさかさにしてひろげて振り「この通りになりました」という。生前の願が果せたことになる。

扇子の要をぬいて三本辻に投げすてることもする。

高尾山は一生に一ぶんだけ願を聞いてくれる。その時「邸の高木にお旗を上げます。」と願をかける。病気が直ったら「高尾山」と書いて、高木の上に上げる。

そのほかお願としては、目の場合スガワラの天神様にかける。お礼まいりに行く。(下箱田)

葬列　露払いに六地蔵のろうそく立てを持ち、次いで灯籠、花籠、竜頭、四本旗、弓矢(竹で皮を外にして麻紐で弦を張る)、生花、膳(枕ダコ)、七杯袋(三角形の布袋に米七杯約七合いれる)、奉金(寺への納め金の目録)、位牌、天蓋、棺、日がくし台(四本の棒に紙を貼り経文を書く)弔旗などが続く。

跡つぎの者が位牌を持ち、その妻が膳か写真を持つ。死者より目上の人は行列に参加しない。死者の妻も参加しない。(小室)

①六地蔵　遠い親類の人でこれで縁がきれるという人。
②灯籠　遠い親類の人
③竜頭　右に同じ
④五色の旗
⑤花籠

葬列

葬列の先頭に立つ六地蔵　これは墓地入口に立てる。ローソクはお産の時灯すと軽くすむとて、持って行く者がある。(八崎)　(撮影　都丸十九一)

⑥造華、より花、親類の女性
⑦生花　親類の女性
⑧七杯袋　姉妹関係の者
⑨カブリ(仏になった人の着物を黒の水引で結えたもの)兄弟の女
⑩香箱　特に近い女性
⑪膳　あととりの妻
⑫位牌　あととり
⑬写真　子
⑭天蓋　仏に近い身内、本家新宅など
⑮柩　孫やおい
⑯日蔭　死者の妻の実家の人
⑰弓矢　娘の婿
⑱墓標　子か兄弟
⑲花輪

(上南室)

天蓋　天蓋の赤い切れは、だいばよけになる。(上箱田)

穴掘り　アナッポリといい、埋葬の前日の昼間、隣組の人三、四人でやる。掘り進んでスコップが深くなると、竹の先を割って間に縄を二廻りまいて拡げ、それで突いてはたく。この竹の道具はッカミという。

掘り終える頃を見計って、施主は酒、ナマグサ(魚)を墓にもっていってもらう。掘ったあとはそのまま陽の当らぬようにヒカクシをかぶせておく。

道具はそのままにしておき、翌日もって帰り、家の外に暫らく置き放しにしておく。(上真壁)

お墓連中というのがきまっていて、この組の親戚でない人が掘る。道

具は一週間たってからきよめる。その間お墓においてきぼりにする。（上南室）

隣保班の人が鍬やシャベル・ツカミ（竹の先を割って縄で編んだもの）などを使って、ノベの穴を掘る。

穴が掘れると、上に竹を置き、荒縄で作ったモッコをのせておく。これを「オダテノモッコ」といい、棺をのせて穴におろすのに使う。

ノベの穴を掘った鍬・シャベルは一週間家に入れないし、使用しない。（小室）

日蔭として四角の紙の四方に麻がついて、墓穴の上にかける。（上南室）

埋葬　棺の列は墓地を三廻り半廻って棺を置き、引導を渡してから穴に入れる。そのとき縄で四角のモッコを作り、それに棺をのせ四隅に縄をかけて穴におろす。長男が前後の縄を刃物で切る。これは縁を切る意味である。

イケルときは近親者、最後に隣組の人が土をかける。

埋め終ると竹製のミを外側にしてカゴのメをヒトメ作ったカッパジキを廻りにさす。カッパジキは、犬がほじくらぬようにというわけである。そして棺の上にかけてに墓にもって行ったミヤブタをカッパジキの上にかぶせる。（上真壁）

埋葬の時も棺の前面（前の字が書いてある）を北に向けて埋ける。（八崎）

縁切り　棺を吊した縄をあととりが切る。（上箱田）

墓穴へ入れるもの　マクラダンゴ、花かご、旗、金剛杖など入れる。

ノベの送り　葬列は必ず本通りを通って墓地まで行く。近道はしない。墓地では棺を荒縄で作ったモッコに乗せて穴の底におろし、その縄（縁切り縄）を跡つぎの者が鉈で切る。

近親者から順に土をかけてやり、あとは組の者が土をかぶせて埋葬する。埋めると土の上にモガリを立てる。ツカミの竹を心頭（中心）に立てて、上部を割って曲げて土にさしたもので魔よけや犬をはじく。

持ってきた飾り物などを土の上にさしておく。これは、昔、キャシャという魔物が死者を襲ったので、竜頭などを立てて守るためだという。

飾り物は一七日（ひとなのか）から四十九日までに全部燃やしてしまう。

墓地から帰る時に、親戚代表が「家によって露でも払って休んでいってもらいたい」旨の挨拶をする。（小室）

野辺の送り。棺は家を出る時、左回りを三度する。葬列は六地蔵（寺で六地蔵にあげるロウソク）、燈籠、竜頭、旗、花籠（死人の孫が持つ。金が入っていて、街道にでるところでふる。長生きした人の場合は魔除けになるといって拾うが、若い人の時はよせという。）、弓（聟が持つ）、生花、写真、位牌、御膳、棺（立棺が普通で、四人でかつぐ、昔は、死人の甥っ子がかつぐときまっていた。）、天蓋、墓標の順である。

寺でまた読経をしてから、棺は墓穴の回りを三回り半して埋められる。縁者は土を一かけでもかける。その後、山犬がほらないようにといって、犬ッパジキ（竹を割って墓穴の回りにさす。）をする。

見送り人が帰らないうちに、あと念仏をした。今は念仏をする人がいない。

もがり　竹を割って、蜜柑の形のようにし、墓穴の上にさしておく。こもを編む時のこも石で、かぎを四方のすまに打つ。（上箱田）

埋葬した上にもがりを作る。之は竹を割って立てるので、犬や狼の来るのをはじいて防ぐという。墓の上には自然石を一ケおく。（八崎）

副葬の品　子供が沢山死ぬと、オサを入れてやり、これをくぐらぬ中は来るなといふ。つゞけて二人死ぬと槌一つ埋ける。（八崎）

八月一日から盆までの盆うちに亡くなった人は、ほかの仏があの世から出てくるのに反対に行くので、途中でいたずらされないよう頭にシラジ（すり鉢）をかぶせて埋める。（小室）

オキヨメ　ノベから帰ってくるとトボグチでタライで足を洗い、ナミノハナできよめ、酒を一杯のんでから家に入る。タチウスを横書きに書いてトボグチに張る家もある。

夜のオキヨメのときミツカドキのお経をクルワの男の人々が寄って唱える。このオキヨメは初めての供養なので、本来ならボタモチを出すものだという。（上真壁）

野辺送りがすむと、立臼の上に塩を置き、盥で足を洗う。今は臼は絵だけ。清めの酒を出す。（上箱田）

ノベの送りから戻ると、家の前に立臼を横にした絵を紙に書いて貼った所があり、そこで塩を身体に振りかけ、たらいで足を洗うまねをしてから家にはいる。（小室）

死者の持っていた衣類等はゆずりとして親戚へ別ける。（小室）

ホド清め　さん俵のようなものを作り、大神宮様のお札やきりはぎをつけて、カギ竹（いろり）に掛けておく。

念仏がすむと、神棚の笹を取り、さん俵のようなものの上に、カマドとイロリの灰をもって、笹や竹の箸をのせたホド清めを作る。なまぐさ物をつけた清めが出て、終るとホド清めを三本辻に持って行って置いてくるといっさい終了したことになる。（小室）

死ぬとまず、八幡講三島講の先達から（現在は柱昌寺）ホドキヨメをもらって来たり、さかきを釜神様、かぎ竹、ろにさしておき葬式が済んでから紙の上に灰を取りホドギヨメをさして三本辻に出した。そこにはハライドの神がいるとされた。（真壁）

また組の人にアトネンブツを頼む。これは班内の年寄りが集まって、カネ、タイコで、ナムアミダ、ナムアミダと唱えるのである。

組の人にはホドキヨメも頼む。これは死ぬとすぐ御嶽教からもらってきたオオナオシ、カンナオシの神のお札をこしらえ、カギダケにつるし葬儀が終えて三日或は四日目にお札を外し、炉の灰を取って、ハヤドウグと一緒に隣組の人が作った、客が食るをするとき用いる箸と共に、三本辻に送り出す。（上真壁）

あと念仏　仏が出るとき、家に残った人が、葬式が墓につくまで家で南無阿弥陀仏と説えている。これは近所の人がする。（上南室）

八崎の北町附近では今は女衆の念仏講中は絶えて、現在は休んでいる。昔はずい分盛であったという。（八崎）

ここは曹洞宗桂昌寺の檀家。カネと太鼓をナカザの二人がたたき、一方他の人は大きい数珠を廻しながら、傍にいるカズトリが数を数える。道具類は次の不幸がおきるまでその家で預かっておく。

念仏を六辺返しという。

ナムアミダーナムアミダー
ナムアミダーブツ　ナムアミダー
ナムアミダブツ　ナムアミダー

これを俗に六辺返しといい、これの十二回を一ソクといい、六ソク即ち「ナムアミダー」を四百三十二回唱える。

十三仏　ナム十三仏、ナムアミダーブツ、ナムフードウ、シヤカ、モンジュ、フーゲン、ジゾウ、ミロク、ヤクシ、カンヲン、セイシ、アミダ、アシク、ダイニチ、コクゾー

十三回唱える。

十王念仏

十王十体ナムアミダーブツ

十回唱える。

ユーズ念仏

ユーズウ念仏ナムアミダーブツ

これを若干唱えて終る。（中真壁）

出棺すると同時に、残った組の者がほうきで掃き出して、あと念仏をする。棺のあった座敷に祭壇を作りそこに向かって、「ナムアミダー」をくり返す。そのあと、斉（さい）になる。

改めて施主が茶を出し、十三仏の掛軸をかけて十三仏の念仏を唱える。中間におはぎを出す。六種の念仏が使われる。

ノベの送りから戻ると、清め（酒）が出て、夕食になり、親戚一般は帰り、組の人が念仏を唱える。（小室）

葬式の夜から七日まで毎晩となえる。今は一晩だけ。念仏の種類はナムアミダ（三十回）、十三仏、十王十体、融通念仏をとなえる。（上南室）

お寺詣り　葬儀の翌日近しい人、隣組の人が道具整理をしたら、主に女の人が墓詣りする。このとき甘い物、ボタモチ、ウドンを出す。またこの日お寺詣りもして、そのとき法金などカミソリ代、カムリギモン、遺品として着物類ももっていく。

一七日は女の人が詣る。甘い物を出す。二七日、三七日、これまで坊さんが来る。出来たものを出す。七七日、四十九日にはウドン、ボタモチを作り、坊さんがお経がすんだらたべてもらい、まんじゅうなど持たせお布施もする。

またハカナオシをする。隣組の人と共に墓に詣り、カッパジキなど取って燃しきれいにする。

一週忌、タチビといい、四十九日と同様に近しい人が寄る。あと三年忌、七年忌、十三年忌、三十三年忌このときも普通の塔婆を立てる。（上真壁）

ヒチハイブクロ　仏の供養のため、袋に、椀のふたで米を七はい入れてお寺へやる。一ばいが七日分、四十九日分を上げる。（真壁）

サラシを三角に縫って白米を五合程入れたもの。（上南室）

墓直し　一七日までは続けて墓参りをする。あとは七日ごとにお参りにいく。りんご、線香、などを供える。

七本塔婆を一本ずつ持って墓へ行って立て、四十九日（今は三十五日）には、近親者を呼び竹を片づけて燃したり、土盛りの山を改めて盛り上げたり、膳を改めて供えたりする。（小室）

笹は稲荷様へ持って行く所もある。山田組では稲荷様にも笹をしく。（小室）

忌明けを「ツケ七日」といい、その日のうちにやってしまう。四十九日までは墓参をするが四十九日を「墓直し」といっている。寺の戒名料は院号が四万円ぐらい。塔婆料は二五〇円から三〇〇円ぐらいである。

ツカの土盛り（小室）　35日の墓直しのあと土盛りをする。（狩野イッケの墓）（撮影　関口正己）

回忌は十三年忌までは多いがそのあとは少い。大体三十三回忌までやる。近頃は寺でよく調べてくれて書き出されるのでやらないわけにはいかない。戒名料は昔は居士は米一ダンで永代居士にしてくれた。分家は最初は信士号で金を出せば居士にしてくれる。（下南室）

人が死ぬと四十九日は屋の棟にいるという。四十九日の餅をつく音を聞くとあの世に旅立つという。

四十九日の餅がすまないと、正月の餅をつくなという。つけない場合には隣の家へ行ってついてきたという。（下小室）

四十九日のボタモチをつくる。四十九この餅を寺に届げた。位牌わけ、形見わけをする。（下箱田）

この日まで臼の音をたてるなという。この日はボタモチをつくって墓詣りの人に配る。むかしはこの日は餅をついた。四十九日のモチという。（上南室）

四十九日までの間は己に服して、神社参りなどはいっさいさける。正月もしない。四十九日には近親者や近所を呼んで振舞をする。餅はつかないが、生ぐさ物を使って飲食し、引出物を出す。

死者の魂は屋の棟に四十九日間残っているという。その後、どこへ行くか不明。（小室）

四十九日がすむと、もがりをかたずける。（上箱田）

七七日ごと墓参し、一月目をタチ日といい、百日目を百カンチという。いずれもボタモチ。（下箱田）

神葬祭　箱田は全戸神葬祭である。維新前後村の指導者であった根井行雄が、藍沢無満の影響を受けた国学思想から、一気に神葬祭にしてしまったものである。下箱田の高橋、今井等にも六～七戸は神葬祭がある。（箱田）

俗信　葬式は友引きの日にはしない。

二つ葬式が出ると、藁たゝきの槌を作って墓地にいける。

寅の日の葬儀は日の暮れないうちにはださない。虎は千里行って千里帰るからという。（分郷八崎）

四十九日の間はモチウスを出すなという。隣の家で餅ついても家では臼の音を立てるなという。（上真壁）

㈢　死後の供養他

年忌　一年忌、三年忌、七年忌、十三年忌、三十三年忌とあり、三十三年忌でおわるが、普通は七年、十三年で特別供養する家が多い。（上南室）

年忌としては、一、三、七、一三、一七、二三、三三年目で、三十三年の年忌オサメという。石塔は七年忌か十三年忌にするのが普通。（下箱田）

三十三回忌を年回のおしまいという。わかれ塔婆といって杉の木の穂のついているのを立てた。その一面をけずってお寺様に供養の文句を書いて貰って立てた。（八崎）

年忌には、念仏講を頼んでやってもらう家もあった。

かんたんにやるのを庚申待ちのようだ、といい「庚申待ちのようにかんたんにやるべえと思うが……」といって招ぶ。（上箱田）

仏の供養は、一スイキ（一週忌）三年忌（満二年）七年、十三年、十七年、二十三年、五十年、百年が年忌で、ふつうには二十三年忌に、ハツキノトウバをたてるので年忌の終りといわれているが、桂昌寺では、百回忌の塔婆が来る。百年ともなると誰も直接知っている人もなく、孫やひこ孫になってからはどんな人だかわからないで困った。

先祖と仏は区別しないで、位はいはすべて先祖様とみる。位はいは松でつくる。（上箱田）

墓　参　彼　岸　（八崎）
（撮影　都丸十九一）

四十九日のあと、百かん日にも近親者や近所を呼んで、精進料理を出す。一周忌には寺でお経をあげてもらい墓参りをしたあと、精進料理をふるまう。

その後、三年、七年、十三年、十七年、二十三年、三十三年、五十年百年とあり、寺から通知してくれる。二十三年もやればいい方で、百年めは最後になる。

短塔を建てるのは、家の事情によって時期が一定しない。（小室）

香奠　昔から行っている。昔は二銭、三銭。今は隣保班内は二百円、三百円。親類は千円がすそである。多額の人は一万円位の香奠がある親の場合とか会社で出す場合など。（八崎）

ホクイ　八崎では今はほとんど用いないが、小室や横野地方は今もやりとりしている。葬式の時、子、甥、婿、仲人子等がもってゆく。（八崎）

魂の行方、寺の檀家では霊魂は寺へ行くという。先記した音のするの

がそのしらせだという。（八崎）

お産で死んだ人　こういう人のある時は川へアカネの布を四隅に張ってかけ、側に小杓子をおいて通行人に水をかけて貰う。早く成仏するためという。（八崎、北町、上宿）

お産でなくなった人がいると、道路ばたの川へ赤い布をひっぱっといて、四方へ棒をたててつるし、小さいひしゃくを作ってそて、通える人ごとに水をかけてやった。赤い色が早く白くなると楽になるといわれた。最近はなかった。（上箱田）

子供の墓　石塔はたてないが普通、たてるときもコミでたてる。（上南室）

川セガキ　柴崎家で行なった。川で無くなった人の供養であった。（真壁）

生れかわり　手足に墨で、しるしを書いてやると、生れた子に、あざが出るから決して書いてはならない。お墓の土で洗えば落ちる。（上箱田）

生れかわりとしては、死者の足のどこかにしるしをつけると、どこかに生れかわるという。（下箱田）

一度死んで生を吹き戻した人の話。青木某という人（森川魚店）が胸の病気で死んで、棺箱へ入れておいたのが動き出して生き返った。本人の話にどこか川を渡って行ったが、こちら側で呼び返す人がいて帰って来たら生き帰ったと云った。

又某氏、十三の時脳充血を病んで溝呂木の平四郎医者（木暮氏後新井氏となる）に診てもらっていた。或時大変綺麗な所に行ったが、無暗に呼び返すので帰って来たら生き返ったという。（八崎）

入棺してから生き返った例もある。「亡くなった」といわれてから丈夫になった人は、長生きするという。（小室）

無縁仏　一人者の位牌は盆棚の下にかざり、お供物は上と同様にする。また洗い水軒端にまいてやる。これは無縁仏がなめるようにという。

舟戸の北端、三国道と清水越道との分れ道の近くにメンバという所がある。今は藤井元一氏外の共有となっている。こゝは昔越後からの街道が通っていたので、行倒れなどのあった場合である。無縁場であろう。今も墓地が残り、石塔が少々立っている。

ビイシャラ　右のメンバの近くにあるが、この名はどういう意味かわからない。（八崎、舟戸）

無縁仏は盆棚の下にかざり、お供え物も別にする。子供の位牌も同様にする。（上南室）

不幸のときのまじない　葬式が一年のうちに二つもつづいたときは、インギ（えんぎ）が悪いというので、葬列の後にッチをなわでひきづってゆき、もう一つの塚をつくって三つの葬式をしたことにする。（上箱田）

八月一日以後お盆前の死者には、「お盆にみんなお客に来るのにお前は何で今ごろ来るのだ」といって、他の仏さんに叩かれるからというので、仏の頭にシラジ（すりばち）をかぶせてやる。（上箱田）

一年に二度葬式があるとッチを二回目の葬式の時墓地にうめて三度ないようにする。（真壁）

新盆　迎え盆に寺へ米を七杯袋に入れて、それに履物を添えておさめてくる。

新墓にあげられた新盆の提灯
（八崎）（撮影　都丸十九一）

盆棚は別につくらない。

盆まいりにくる人は、新盆の家へウドンを五把位いもっていった。いまは金を包んでいくか、西瓜などを持参。